

次期あいちビジョン

(素案)

目 次

「次期あいちビジョン」について

I 2040年頃の社会経済の展望

1. 感染症・災害・犯罪リスクの増大.....	1
2. 人口減少の進行、人生100年時代の到来.....	1
3. 暮らし・労働・学びの多様化.....	3
4. 共助社会の必要性の増大.....	3
5. 世界経済の多極化、経済重心のアジアへのシフト.....	4
6. 世界的な人材獲得競争の激化.....	4
7. 第4次産業革命の進展.....	4
8. スーパー・メガリージョンの形成.....	5
9. 都市の低密度化、高齢インフラの増加.....	5
10. 脱炭素化の進展、循環型社会への移行.....	6

II めざすべき愛知の姿

1. 危機に強い愛知.....	7
2. すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知.....	7
3. イノベーションを創出する愛知.....	8
4. 世界から選ばれる魅力的な愛知.....	9

III 2030年度に向けた基本目標

・ 基本目標.....	11
・ 進行管理指標.....	11

IV 地域づくりの推進に当たっての横断的な視点

・ 現下の危機の克服と中長期を見据えた地域づくり.....	12
・ ビッグプロジェクトの効果を最大限に活用.....	12
・ SDGsの達成への貢献.....	13
・ 多様な主体との連携・協働.....	13
・ 自立した持続可能な大都市圏の実現と分権型社会の構築.....	14

V 重要政策の方向性

重要政策の方向性① 危機に強い安全・安心な地域づくり.....	16
・ 新型コロナウイルス感染症の克服	
・ 新たな大規模感染症リスク等への対応	
・ ハード・ソフト両面からの防災・減災対策	
・ 安心して暮らせる地域づくり	
重要政策の方向性② 次代を創る人づくり.....	22
・ 創造性を伸ばす教育の推進	
・ 多様性を尊重する教育の推進	
・ グローバル人材の育成	
・ 魅力ある学校づくり	

重要政策の方向性③　すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり	29
・ 女性の活躍促進	
・ 高齢者の社会参加の促進	
・ 若者や就職氷河期世代などへの支援	
・ 障害のある人の活躍支援	
・ 外国人県民の活躍促進	
・ 人生100年時代の学び直し	
・ 健康長寿	
重要政策の方向性④　安心と支え合いの社会づくり	36
・ 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援	
・ 地域包括ケアシステムの構築支援	
・ 障害のある人の地域生活と医療・療育の支援	
・ 外国人県民の生活支援	
・ 安心できる医療体制の構築	
・ 困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援	
重要政策の方向性⑤　豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり	44
・ 新技術を活用した効率的な働き方の促進	
・ 多様で柔軟な働き方の促進	
・ ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大	
重要政策の方向性⑥　イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり	48
・ ステーションA iを中心とした国際的なイノベーション創出拠点の形成	
・ 次世代産業の振興	
・ 中小・小規模企業の持続的発展と生産性の向上	
・ 産業人材の育成・確保	
・ スマート農林水産業等による生産力の強化	
・ 県産農林水産物の需要拡大	
重要政策の方向性⑦　世界とつながるグローバルネットワークづくり	58
・ Aichi Sky Expoなどを活用したM I C Eの誘致・開催と国際観光都市の実現	
・ アジア競技大会を活用した戦略的なネットワークづくり	
・ グローバル市場の更なる獲得と海外からの投資促進	
・ 海外からの人材獲得	
・ 海外とのパートナーシップの構築	
重要政策の方向性⑧　スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり	63
・ 中京大都市圏の拠点性の向上	
・ 交流圏の拡大に向けた戦略的広域連携	
・ 持続可能でスマートな地域づくり	
重要政策の方向性⑨　選ばれる魅力的な地域づくり	70
・ ジブリパークを活用した圏域全体のプロモーションの展開	
・ 世界に向か創造・発信する文化芸術の振興	
・ アジア競技大会始め国内外から注目されるスポーツ大会の開催	
・ 愛知ならではの観光の推進	
・ 観光交流拠点としての機能強化、人材育成	
・ 居住地として選ばれる魅力の創造・発信	
重要政策の方向性⑩　持続可能な地域づくり	77
・ 脱炭素社会を見据えた地球温暖化対策の推進	
・ 人と自然との共生の実現	
・ 資源循環型社会づくり	

- ・ 持続可能な社会を支える人づくり

VI 地域別の取組方向

県内各地域の特色を踏まえた地域づくり	83
尾張地域	85
西三河地域	93
東三河地域	101

VII ビジョンの推進に当たって

(参考) 愛知県の主な個別計画等

109

110

「次期あいちビジョン」について

＜策定趣旨＞

- 愛知県は、1958年（昭和33年）に総合的・体系的な長期計画としての「愛知県地方計画」を策定して以来、戦略的・重点的な地域づくりの羅針盤としての政策指針、さらに、戦略的な地域づくりのための「あいちビジョン2020」に至る10次にわたる中長期的な計画のもとで地域づくりに取り組んできた。
- デジタル化やグローバル化が進展する中、本県が引き続き、我が国の発展をリードしていくためには、本県は、AIやIoTなどの技術革新や、100年に一度と言われる自動車産業を取り巻く環境変化を始め社会経済情勢の変化に的確に対応していくとともに、国連が掲げたSDGsの理念を踏まえて、愛知の地域づくりに取り組んでいく必要がある。

2019年末から2020年にかけて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界で大流行し、人々の生活や経済活動に大きな影響を与えている。感染症はもとより、切迫性の高まっている南海トラフ地震や気候変動の影響により大型化した台風、頻発化する短時間豪雨への対応など、危機に強い地域づくりが求められている。

また、少子高齢化の進行に伴い、労働力が不足していくことが見込まれる中で、若者、女性、高齢者、障害のある人、外国人など、すべての人が活躍する社会をつくり、「人生100年時代」を見据えて、健康で安心して暮らしていく社会を実現していくことが重要になっている。

さらに、リニア中央新幹線の東京一名古屋間の開業、そして、大阪までの全線開業によって、首都圏、中京圏、関西圏の三大都市圏が一体化した、人口7千万人のスーパー・メガリージョンの形成が期待されており、愛知はそのセンターとしての役割を担っていく必要がある。そのためには、2022年秋の開業を目指すジブリパークや、2026年のアジア競技大会といった、国内外から人を呼び込むことができる数多くのビッグプロジェクトを地域の活力につなげ、首都圏に負けない魅力ある大都市圏をつくっていくことが不可欠である。

- こうしたことから、現行の「あいちビジョン2020」の計画期間の終了にあたり、リニア中央新幹線が全線開業し、スーパー・メガリージョンの形成が期待される2040年頃を展望し、2030年度までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示す、「次期あいちビジョン」を策定する。

＜目標年度＞

2040年頃の社会経済を展望し、2030年度を目標とする。

◆愛知県の長期計画の策定経緯

1958（昭和33）年12月	愛知県地方計画（第1次）
1962（昭和37）年8月	愛知県新地方計画（第2次）
1970（昭和45）年1月	第3次愛知県地方計画
1976（昭和51）年3月	愛知県地方計画1976～1985（第4次）
1982（昭和57）年3月	第5次愛知県地方計画
1989（平成元）年3月	愛知県21世紀計画（第6次愛知県地方計画）
1998（平成10）年3月	新世紀へ飛躍～愛知2010計画（第7次）
2006（平成18）年3月	新しい政策の指針
2010（平成22）年3月	政策指針2010～2015
2014（平成26）年3月	あいちビジョン2020
2020（令和2）年11月	次期あいちビジョン（予定）

| 2040年頃の社会経済の展望

1. 感染症・災害・犯罪リスクの増大

- 2019年12月に中国の武漢で確認された新型コロナウイルスは、世界全体で感染が拡大し、多くの人々の命を奪うとともに、都市封鎖や出入国制限などの感染拡大防止の取組により、人々の日常生活や経済活動に厳しい制限をもたらし、世界の経済、社会に深刻な影響を与えるなど、多くの人々に感染症のリスクを強く認識させた。
- グローバル化の更なる進行により、人々の往来が活発化するのに伴い、世界の経済、社会を激変させる大きなリスクとして、感染症への意識が高まっていくことが見込まれ、感染症に対するリスク管理が益々求められていく。
- また、本県においては、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70～80%とされており、発生の切迫性が高まっている。加えて、地球温暖化を始め、気候変動の影響により、大型化した台風の発生や頻発化する短時間豪雨により被害が激甚化していくことが懸念される。
- さらに、高齢化の進行や外国人県民の増加により、災害発生時に配慮を要する者が増大することが見込まれるとともに、高齢者に関わる交通事故や新たな犯罪のリスクの増加も懸念される。ICTの進展により、サイバー犯罪が多様化・巧妙化していくことも危惧される。

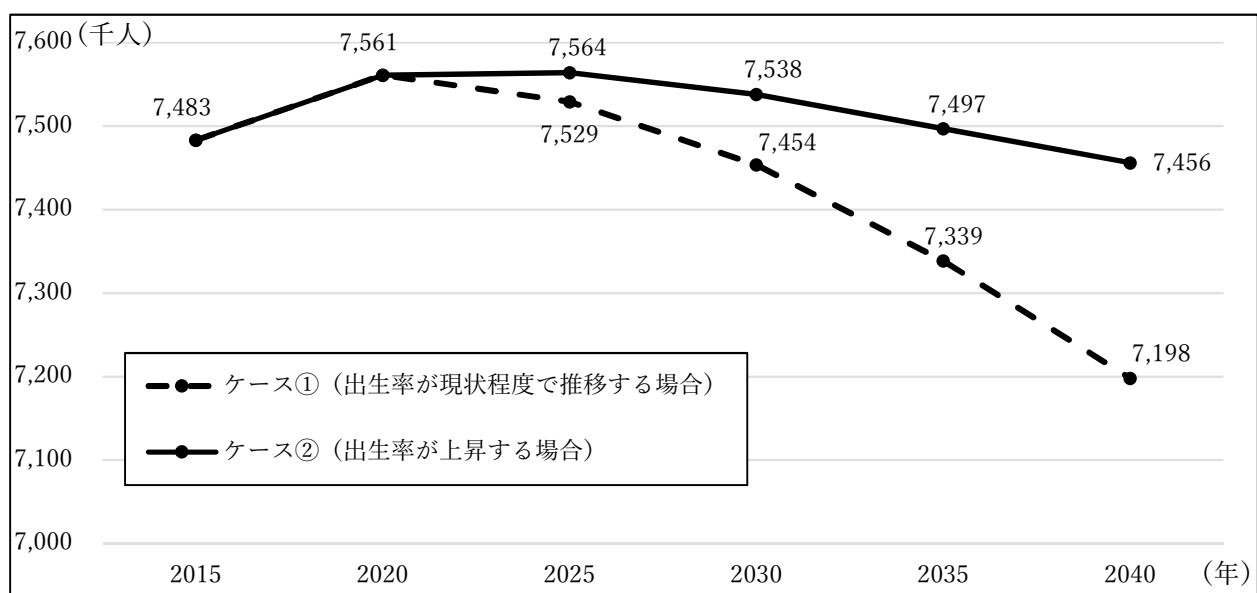
2. 人口減少の進行、人生100年時代の到来

- わが国の人口は2008年をピークに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2040年には約1億1千万人となることが見込まれている。一方、本県の人口も出生率が現状程度で維持する場合^{*}には、2020年～2025年頃をピークに減少に転じる見通しであり、2040年には約720万人と、2020年頃の人口（756万人）と比較して36万人程度減少する。
- この間、本県の人口構造は大きく変化し、年少人口（0～14歳人口）や生産年齢人口（15～64歳）は減少していくものの、老人人口（65歳以上人口）は増加していく。特に「団塊ジュニア世代」（1971～1974年生まれ）が65歳を迎える2035年から2040年の間に老人人口は大きく増加し、2040年の本県の高齢化率は31.9%となり、3人に1人が高齢者となる。

* 第2期愛知県人口ビジョン（2020年3月）人口の長期見通しケース①（出生率が現状程度で維持する場合⇒2020年：1.54、2030年以降：1.53～1.55）による場合。

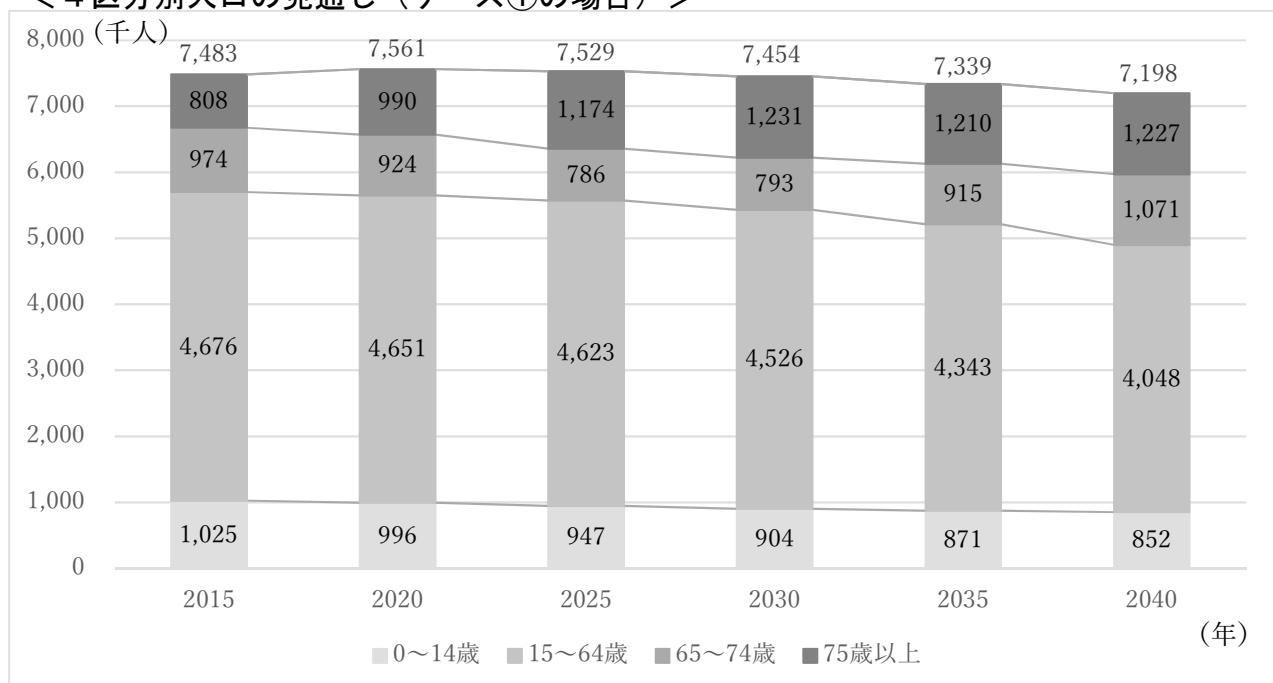
- 医療の高度化（再生医療・ゲノム医療）や健康意識の高まりにより、健康寿命が3年以上延伸し、100歳を迎える人も珍しくなくなっていくと期待される。
- 老年人口の中でも、特に75歳以上の人口が大きく増加していく。2020年以降は75歳以上人口が65～74歳人口を上回り、医療・介護の需要が急速に増加することが想定される。一方、生産年齢人口の減少に伴い労働人口も減少し、現在、人手不足であるサービス業や介護・医療の分野を中心に労働力不足が深刻化していくことが見込まれる。

＜本県人口の将来見通し＞



出典：「第2期愛知県人口ビジョン」

＜4区分別人口の見通し（ケース①の場合）＞



3. 暮らし・労働・学びの多様化

- 今後、生産年齢人口が減少していくのに伴い、女性や高齢者などの活躍が益々求められ、共働きや、定年延長、再雇用などが増加していくことが見込まれる。加えて、在留外国人が約28万人（2019年12月現在）と全国第2位の本県においては、在留資格「特定技能」などにより、今後、様々な国籍の外国人材の受入れが一層進んでいく。一方、LGBTなど性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める動きも増えていく。
- また、今回の感染防止対策としてのテレワークや教育のICT環境の整備などが急速に広がったが、今後、こうしたICT化の動きが加速し、社会のあらゆる場所でICTを活用したサービスが展開されていく。そのため、固定された時間や場所で働きたり、学んだりすることから解放され、好きな時間に好きな場所で働く動きが広がることにより、住む場所の制約が減り、より豊かでゆとりある環境での暮らしが可能となっていく。新しい技術の活用により、働き方やライフスタイルが変化していくとともに、様々な国籍の外国人県民※の活躍が進むことで、多様化する社会を受け入れていく必要性が高まっていく。
- AIやロボットの社会実装が進むことで、業務の省力化や無人化が進むとともに、新たな職種や職業が創出されることにより、社会が求める能力も変化していく。こうした変化に対応できる最新の知識やスキルを獲得するため、様々な形で学び直す動きが広がっていく。

4. 共助社会の必要性の増大

- ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や核家族化の影響を受け、単身世帯は今後も増加していく。国立社会保障・人口問題研究所の試算では、2040年には、本県の単身世帯は、一般世帯の38.0%となり、特に、高齢単身世帯は、その4割を占めるようになる。そのため、医療や介護、日常生活の支援に対するニーズが増加していくとともに、男性高齢者を中心に社会的な孤独の問題が深刻化していくことが危惧される。
- ひとり親家庭は、依然として多く、今後も同程度で推移していくことが見込まれる。また、就職氷河期世代（1970～1982年生まれ）など、不本意に非正規雇用にとどまっている人々がそのまま高齢化していけば、生活が不安定化する層が増えていくことが危惧される。さらには、ICTを活用したサービスが今後急速に進展する中、ICTの環境が整っていない地域や家庭で、便利なサービスや必要な情報が受けられないといった情報格差が拡大するなど、様々な面での格差が進んでいくことが懸念される。
- そのため、地域での共助の必要性が拡大していく一方、生産年齢人口の減少に加え、

※ 外国人県民：愛知県に住む、外国籍の人及び日本国籍を有していないながら外国につながる背景をもつ人。

女性、高齢者の労働参加が進むことで、地域コミュニティの担い手不足が深刻化していくおそれがある。

5. 世界経済の多極化、経済重心のアジアへのシフト

- 世界に目を向けると、今後、中国がアメリカを抜いて世界最大の経済大国となり、インドも日本やドイツを上回る経済規模となるなど、世界経済はアジアへとその重心を移していく。
- インドやバングラデシュなどの南アジアや、インドネシア、ベトナム、フィリピンなどの東南アジアの新興国の成長により、アジアに巨大な市場が形成され、世界経済は多極化する。また、感染症などのリスクを軽減する観点から、サプライチェーンは多元化していくことが想定され、約 800 社が世界の 95 カ国・地域に約 4,300 の拠点を有する本県の企業においても大きな影響を及ぼしていくことが見込まれる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で激減した訪日外国人は、今後、段階的に回復し、アジア諸国の富裕層の増加に伴い、特に ASEAN などからの訪日外国人の増加が見込まれる。

6. 世界的な人材獲得競争の激化

- 今後、ICT 技術を活かしたビジネスの創出が世界中で加速していくことが想定され、こうした専門的な技術を持った優秀な人材が世界で益々求められていく。特に、AI やゲノム研究など先端技術の分野を中心に世界的な高度人材の獲得競争が一層激化していくことが見込まれる。
- 我が国の生産年齢人口が減少していく中、本県の生産年齢人口も 2040 年には約 405 万人となり、現在と比較して 60 万人程度減少することが見込まれる。このため、女性や高齢者などの労働参加の促進や、ロボットや AI などの先端技術の活用に加え、外国人材の受入れが益々求められていく。
- 一方で、アジア諸国の所得水準が上昇する中、我が国以外の先進国や韓国・台湾などでも高齢化が進行し、外国人材へのニーズが強まると予想されることから、外国人材の側が働きやすい国、生活しやすい地域を選ぶ動きが広がると見込まれる。

7. 第 4 次産業革命の進展

- AI、IoT、ロボット等に代表される技術の革新がもたらす第 4 次産業革命の進展により、先端技術が経済活動を始め、幅広い分野において活用され、新たな製品やサービスが生み出されることで、産業構造の変化や社会の変革を誘発していくことが見込まれる。本県の産業の柱である自動車産業においても、高速大容量のデータ通信技術など先端技術が進展していく中で、大きな変革を遂げていく。

また、テレワークの普及拡大や複雑な判断を伴う労働やサービスも機械による提供が可能となり、人々の働き方を変えていくことが想定される。

- 第4次産業革命を達成した国が飛躍的な発展を遂げることが見込まれる中、我が国でも、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」の実現が見込まれている。
- 一方、アジア、アフリカ地域の人口増加に伴い、世界の食糧需要は増加し、農産物の輸入価格が高騰していくおそれがあり、国内への安定供給が求められていく。

8. スーパー・メガリージョンの形成

- I C T化が進展し、テレワークやリモートワークなどオンラインでの交流が進んでいく中でも、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションは重要であり、サイバーとフィジカル両面のコミュニケーションにより、イノベーションの創出や信頼関係の醸成が行なわれていく。
- そうした中、リニア中央新幹線が大阪まで全線開業することで、三大都市圏を含む世界最大規模の人口7千万人のスーパー・メガリージョンが形成されることが期待されており、愛知はその中心に位置する地域となる。また、名古屋駅を起点とした2時間圏人口は、品川駅、大阪駅を超えて、国内最大となると予想される。
- 今後、世界中で、ヒト、モノ、カネ、情報の流れが益々活発化していく中、世界の大都市圏との競争が激化していくことが見込まれ、また、スーパー・メガリージョン内での東京圏への更なる一極集中の進行が懸念される。一方で、大都市圏の過密化は、感染症や自然災害に対して脆弱であるという意識が高まっていき、こうした危機に対するリスク管理が進むとともに、集積がもたらすリスクとメリットのバランスが求められるようになっていく。

9. 都市の低密度化、高齢インフラの増加

- 大都市中心部では都市の再開発が進む一方で、人口減少に伴い、空き地、空き家が増加していくことが見込まれており、解体や更新投資が困難な老朽化した建物が存置されるなど、都市環境が悪化する地域も増えていくことが懸念される。
- また、人口減少に伴い財政基盤が脆弱となり、これまでと同様に単独ですべての行政サービスを提供することが困難となる自治体が現れるおそれがある中、高度経済成長期以降に整備された社会インフラが高齢化していくことを踏まえ、より効率的な維持管理や施設総量の適正化が求められている。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、利便性の高いゆとりある

地域が志向されていくが、ＩＣＴ化の進展に対応できない地域は取り残されるおそれがある。

10. 脱炭素化の進展、循環型社会への移行

- 地球温暖化の進行による様々な影響が懸念される中、2015年に採択された温室効果ガス削減の国際的枠組であるパリ協定を契機に、世界で脱炭素社会に向けた取組が行われていくことで、化石燃料による発電が縮小し、持続可能な再生可能エネルギーが主力電源となっていくことが見込まれる。
- 今後、世界の人口（約78億人^{*}）は、アフリカなど途上国を中心に20億人程度増加していくことが見込まれており、急速な人口増加や都市化に伴い、大量生産、大量消費により、廃棄物が増加していくことが見込まれる。また、経済成長に伴い、食料や資源の需要が増大し、世界中で獲得競争が起こることが懸念され、資源の節約や循環利用の動きが進んでいくことが想定される。
- 世界の急速な人口増加に伴う影響や深刻化する気候変動、経済格差の拡大など相互に絡み合う課題を同時かつ根本的に解決するため、2015年9月の国連サミットにおいて採択されたＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals）は、2030年に達成され、さらに、様々な主体が連携しながら、具体的な行動を進めていくことで、ＳＤＧｓの理念がより深まる形で世界的に定着していることが見込まれる。

^{*} 国連人口基金「世界人口白書2020」による2020年の世界の人口

II めざすべき愛知の姿

2040年頃の社会経済の展望を踏まえ、次のとおり、将来の愛知の姿を描き、その実現をめざしていく。

1 危機に強い愛知

～感染症や自然災害等のリスクに負けない強靭な地域へ～

- 2019年12月に中国の武漢で確認された新型コロナウイルス感染症は、地球全体に拡大し、多くの人命を奪うとともに、人々の日常生活や経済活動に厳しい制限をもたらし、世界の経済、社会に深刻な影響を与えるなど、人々に感染症のリスクを強く認識させた。
- 今後、さらに、グローバル化が進展し、世界中で人の往来が活発化するのに伴い、感染症のリスクをコントロールする重要性が一層高まっていく。
- また、南海トラフ地震を始めとした地震・津波災害や気候変動の影響に伴い大型化する台風や増加する短時間豪雨により、頻発・激甚化する風水害などの自然災害は依然として脅威である。
- そのため、いかなる危機に直面しても、被害を最小限に抑え、愛知が日本の成長エンジンとして、引き続き、我が国の発展を力強くリードしていくため、県民の生命・財産を守るとともに、速やかに社会経済活動を再開できる危機に強い地域づくりを実現していく。

2 すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知

～多様性を尊重し、豊かな時間を楽しみながら、全員が活躍する社会へ～

- 今後、A I、I o T、ロボットなどの技術革新の急速な進展により、社会経済の大変な変化が見込まれる。
- I C T化の加速により、働き方や学び方も時間と場所の制約から解放され、より豊かでゆとりある環境での暮らしを選択することが可能となっていく。
- こうした新技术を活用した多様なライフスタイルの広がりや、外国人県民の更なる増加、性の多様性への認識の広がりなどを背景に、社会で多様性を受け入れていく必要性が益々高まっていく。

- 人口減少や高齢化が進行する中でも、地域社会を支えていくためには、一人が複数の役割を担っていくことが期待される「一人複役社会」が到来すると想定される。
- そのため、多様な価値観を認め合う寛容さを持ち、自分の可能性を高めて、次の時代を切り拓いていく人材を育成するとともに、すべての人が、豊かな時間を楽しみながら、望む形で役割を担うことができる社会をつくっていく。そして、「人生100年時代」において、お互いが支え合いながら、地域で安心して暮らし、生涯にわたって輝き、活躍できる社会を実現していく。

3. イノベーションを創出する愛知

～柔軟な働き方の中で、世界とつながり、新たな挑戦と未来を拓く創造が可能な社会へ～

- 今後、人材、財やサービス、資本、情報が国境を越えて行き交うグローバル化は様々な形で進展していく。国内需要が減っていく一方、アジアでは富裕層が急増し、巨大なマーケットが形成されていく。
- そうした中、世界的な人材獲得競争の激化により、高度人材や必要な労働力が確保できなくなるおそれがある。
- また、第4次産業革命の進展により、AI、IoT、ロボット等の技術革新が経済活動を始め、健康、医療、公共サービスなど幅広い分野において活用され、新たな製品やサービスを生み出し、産業構造や人々の働き方、ライフスタイルを大きく変えていくことが見込まれている。
- そのため、モノづくりを始めとした産業集積や、充実した国際交流基盤などの強みを活かしながら、あらゆる産業で新技術の活用を進め、「産業首都あいち」として、国際的なイノベーションの創造拠点を形成していくとともに、未来を拓くイノベーションを生み出す人材を育成・確保していく。
- また、アジアを中心とした世界市場を獲得していくため、新たな投資や取引機会の拡大を図るとともに、愛知から世界を舞台に挑戦し、活躍したいと考えるグローバル人材の育成に加え、海外の留学生、高度人材を呼び込んでいく。
- さらに、新技術を活用しながら、生産性を向上させるとともに個々人の意欲や能力を十分に発揮できるよう、これまでの固定的な働き方から脱し、テレワークや兼業・副業など多様で柔軟な働き方ができる社会を構築していく。

4. 世界から選ばれる魅力的な愛知

～県土をスマートに活用しながら、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、首都圏の社会経済的な機能を代替しうる大都市圏へ～

- リニア中央新幹線の全線開業により人口 7 千万人規模のスーパー・メガリージョンの形成が期待される中、世界のメガリージョンとの競争が激化していくものと見込まれる。スーパー・メガリージョン内での東京圏への更なる一極集中の進行は、感染症や自然災害に極めて脆弱な国土構造を助長するおそれがある。

一方、地域によっては、人口減少が進行し、空き地、空き家が増加するなど、都市が低密度化していくことが見込まれる。また、暮らしの基盤となる環境については、地球温暖化を始めとした地球規模の課題も益々深刻化するおそれがある。

- そのため、愛知の優位性を更に高め、スーパー・メガリージョンのセンターとして、世界中からヒト・モノ・カネ・情報が集まり、首都圏の持つ社会経済的な機能を代替しうる中京大都市圏^{*}の形成をめざしていく。その際には、各地域に拠点となる個性ある都市が存在する多核連携型の圏域構造を維持・発展させていく。

あわせて、愛知ならではの強みを磨き、県民のシビックプライドを醸成しながら、「“Heart” of JAPAN～Technology & Tradition」をキャッチワードに愛知の魅力を世界に発信していくことで、世界から選ばれる魅力的な愛知をつくるとともに、人口の維持・増加を図っていく。

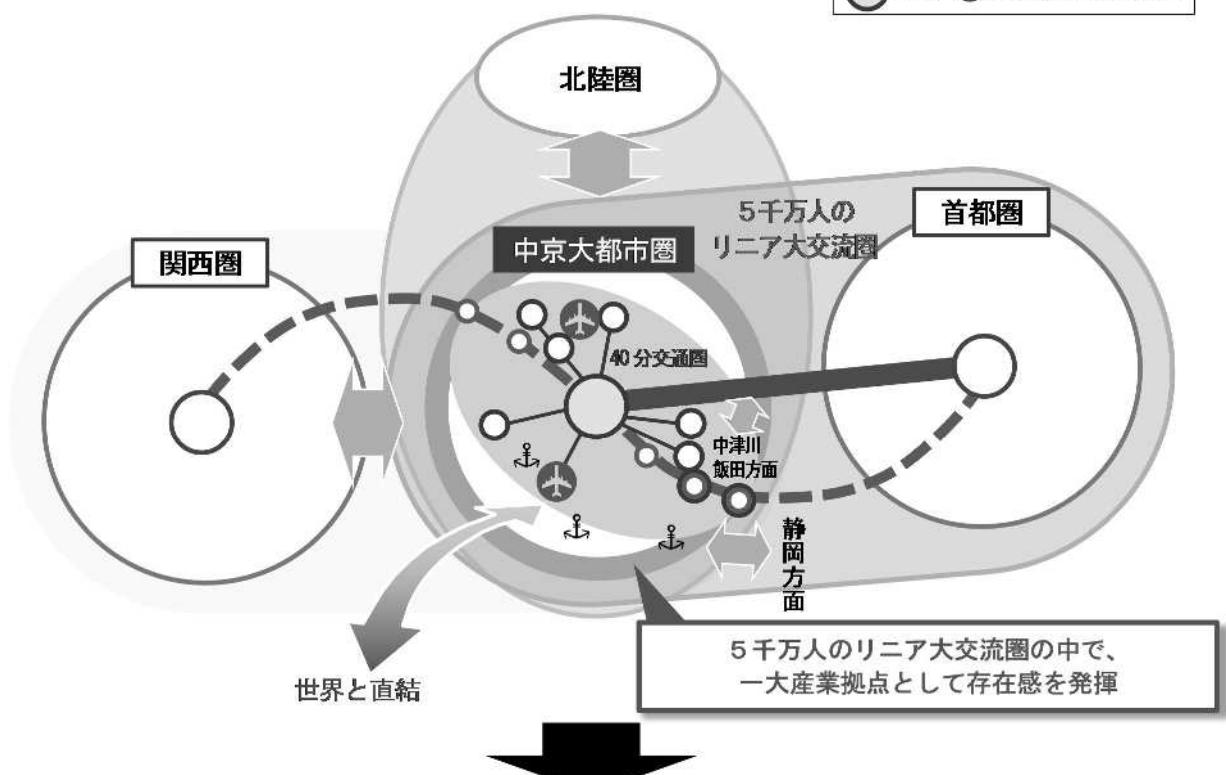
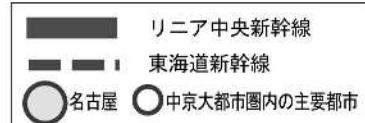
- また、大都市圏でありながら、豊かな自然環境が近接し、ゆとりある生活環境を形成している強みを維持しつつ、地域における I C T 基盤の充実や先端技術を活用した M a a S など先進のモビリティサービスの導入などにより、持続可能で利便性の高いスマートな地域づくりを進めていく。

- さらに、脱炭素社会を見据えた徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及拡大とともに、人と自然の共生や資源循環型社会づくりの実現などにより、「環境首都あいち」をめざしていく。

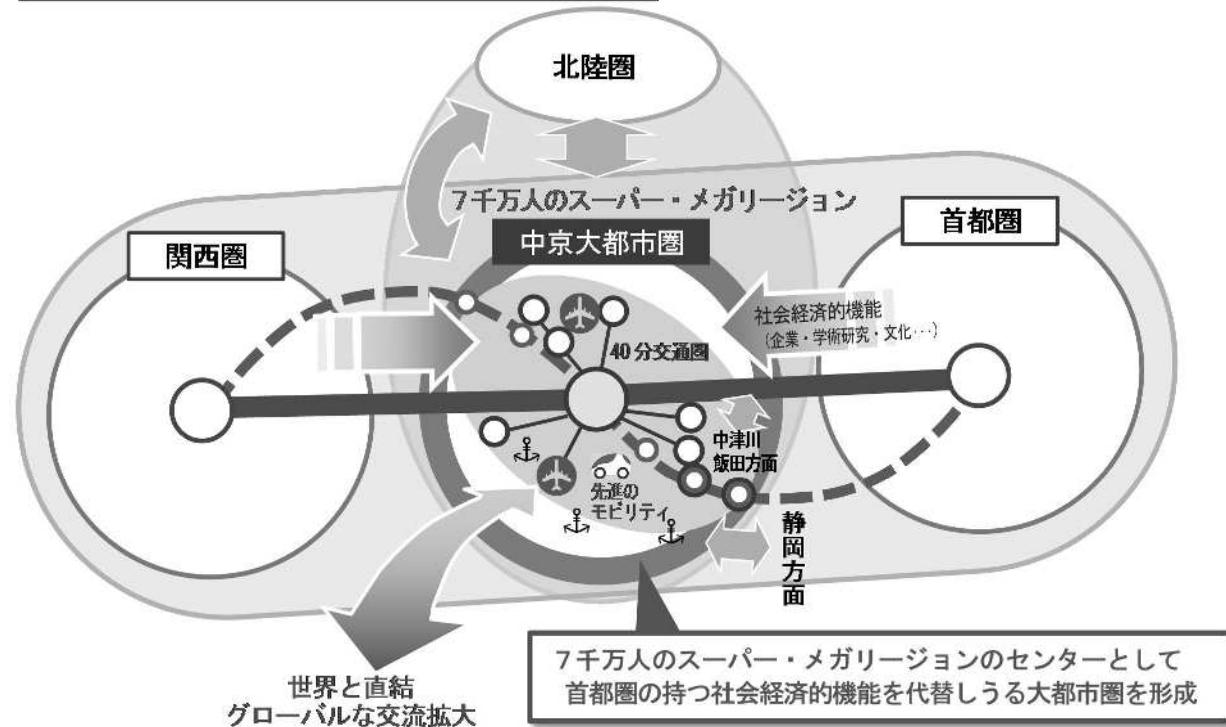
* 中京大都市圏：名古屋を中心に社会的・経済的な結びつきが強く、一体性の強い産業集積を有するエリア（名古屋を中心とした概ね 80～100 キロ圏）を「中京大都市圏」と位置づけている。

<中京大都市圏の発展イメージ>

リニア中央新幹線 東京・名古屋間開業後



リニア中央新幹線 全線（東京・大阪間）開業後



III 2030 年度に向けた基本目標

＜基本目標＞

- 「危機に強い愛知」を始め「すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知」、「イノベーションを創出する愛知」、「世界から選ばれる魅力的な愛知」といっためざすべき愛知の姿を見据え、今後の 10 年の地域づくりに着実に取り組んでいく必要がある。
- 目標年度である 2030 年度に向けては、2022 年秋の開業をめざすジブリパークや 2026 年の第 20 回アジア競技大会、2027 年度のリニア中央新幹線などの数多くのビッグプロジェクトを最大限活かして、イノベーションを創出する好循環を生み出すことで、将来にわたって、日本の成長をリードし続ける愛知を形づくっていく。
- また、2030 年と目標年度と同じくする SDGs の達成に向けては、暮らし・経済・環境の 3 側面の調和を図り、持続可能な社会を実現していく。
- あわせて、現在も県民の生活や経済活動に深刻な影響を与えていた新型コロナウイルス感染症の危機の克服に全力で取り組み、これを乗り越えていく。

こうした考え方のもと、2030 年度の地域づくりに向けた基本目標を、以下のとおり設定する。この目標に向けて、愛知が一丸となって、地域づくりに取り組んでいく。

暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち ～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

＜進捗管理指標＞

基本目標の達成に向けた進捗を評価するための進捗管理指標を以下のとおり定めた。また、「重要政策の方向性」ごとに進捗管理指標を設定し、進捗を測る際の参考とする。

進捗管理指標	現状値	目標値
<暮らし> 県民の幸福感	6.7 点 / 10 点満点 (2019 年)	検討中
<経済> 県内総生産の全国シェア	7.2% (2016 年)	
<環境> 温室効果ガスの総排出量の削減率 (基準年 : 2013 年度)	△1.0% (2017 年度)	

IV 地域づくりの推進に当たっての横断的な視点

地域づくりの推進に当たっては、次の横断的な視点に留意しながら、取組を進めいく。

<現下の危機の克服と中長期を見据えた地域づくり>

- 新型コロナウイルス感染症は、有効なワクチンが開発されていない中、引き続き、感染拡大が懸念されている。そのため、感染状況の的確な把握を始め、医療提供体制の維持・強化や検査能力の拡充、相談体制の整備など県民の命を守るために感染症拡大防止とともに、事業者や家計に対する支援など社会経済活動の維持・再生に全力を挙げて取り組んでいく。
- こうした現下の危機の克服にしっかりと取り組むとともに、感染症の克服後を見据えた、将来に向けた種まきを着実に行っていく必要がある。そのため、ジブリパークを始め、スタートアップ中核支援拠点「ステーションA i」や愛知県新体育館の整備、中部国際空港の二本目滑走路の整備促進、リニア中央新幹線の開業を見据えた社会基盤整備など、中長期を見据えた地域づくりに着実に取り組んでいく。
- また、グローバル化が進行する中、感染症の世界的な拡大の脅威は今後も続していくことが見込まれる。そのため、今回の教訓を踏まえた医療提供体制の強化や県民への正しい知識の普及啓発、有事を想定した強靭な経済構造の構築等を通じて、感染症に強い地域づくりを行なっていく。さらに、今回の感染症で世界の大都市や首都圏で過密の脆弱性が明らかになり、ゆとりある生活環境への志向が高まっていくと考えられる。こうした流れを捉え、居住地としての魅力を高め、選ばれる地域をめざしていく。

<ビッグプロジェクトの効果を最大限に活用>

- 2030年に向けては、2022年秋の開業を目指すジブリパークや2026年の第20回アジア競技大会の開催、2027年度のリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業など、世界から注目される数多くのビッグプロジェクトが本県で進んでいく。こうした大きなプロジェクトの効果を圏域全体に波及させ、愛知の更なる成長につなげていく必要がある。また、東京オリンピックや大阪・関西万博など他地域で開催される国際的なイベントも活用していく必要がある。
- そのため、まずは、リニア中央新幹線の開業による移動時間の短縮や交流拡大がもたらす社会経済効果を圏域全体に波及させるため、リニア中央新幹線と圏域内の交通ネットワークの結節点となる名古屋駅のスーパーインターミナル化を始め、名古屋都心部等での高次都市機能の更なる強化、拠点間の移動を短縮する道路・交通ネットワークの整備などを計画的に進めていくほか、中部国際空港の二本目滑走路の整備を始めとする機能強化に向けた取組の推進など、世界との直結性を高めるための

ゲートウェイ機能の強化を図っていく。こうした整備を進めることにより、首都圏の持つ社会経済的機能を代替しうる大都市圏を形成していく。

- また、世界的な注目が集まるジブリパークや、第20回アジア競技大会、リニア中央新幹線などを視野に社会基盤の整備や地域の魅力の向上に取り組むとともに、国内外から多くの観光客等の戦略的な誘致に取り組み、県内での宿泊や周遊など地域の活性化につなげていく。また、こうした機会を捉え、今後、巨大な市場を形成することが見込まれるアジアとのネットワークづくりを進め、県内企業のビジネス展開や高度人材の受入れ拡大などにつなげていくとともに、全国的・世界的な情報発信力のあるイベント・コンベンションの誘致・開催により、戦略的・重点的に地域ブランドの確立、情報発信力の強化に取り組んでいく。

＜S D G s の達成への貢献＞

- S D G s は、経済・社会・環境の国際的な課題に対して、2030年までに統合的に取り組む国際社会共通の目標であり、目標年度と同じくする次期あいちビジョンにおいても、将来に向けて持続的に発展していくためには、S D G s の理念や方向性などを踏まえていくことが必要である。
- このため、重要政策における様々な取組がS D G s の各ゴールにつながることを示し、経済・社会・環境の3側面にわたる重要政策の着実な実施を通じて、S D G s の達成に貢献していく。また、女性、高齢者、若者、障害のある人、外国人県民などすべての人が活躍できる社会を作っていくとともに、行政だけではなく、企業、N P O などあらゆる関係者が協働して、安心して、支え合える、誰一人取り残さない社会をつくっていく。

＜多様な主体との連携・協働＞

- 人口減少や高齢化が進行し、地域の担い手が不足する一方で、高齢者や外国人県民などの支援を必要とする対象の増加が見込まれており、今後、行政ニーズは更に拡大し、より多様化・高度化していくことが想定される。また、愛知の更なる発展に向けては、リニア中央新幹線の開業に伴う大都市圏づくりを始め、第4次産業革命の進展を踏まえた産業づくりや、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの取組などしていく必要がある。
- そのため、地域づくりの担い手を育成しながら、地域における様々な課題を解決していくためには、行政だけではなく、企業や大学、関係団体、N P O 、自治会を始めとした地縁団体など多様な主体とともに、連携・協働して取り組んでいく必要がある。
- 企業との地方創生やS D G s に関する包括協定を始め、様々な協議会等への参画や

PFIの導入などを通じて、企業の知識やノウハウを地域づくりに活かしていくとともに、大学と様々な分野での協定の締結や共同研究を行うなど連携を深め、大学が持つ人材や研究開発力を活かしていく。

- また、地域コミュニティ活動の活性化を促進するとともに、NPOへの組織力向上に係る支援の充実など、行政との協働に向けた取組を進めることで、共助や協働による社会づくりを進めていく。加えて、すべての県民が活躍できる社会をめざして、ボランティア活動等の活性化を図っていく。

＜自立した持続可能な大都市圏の実現と分権型社会の構築＞

- グローバルな地域間競争が激化する中にあって、中京大都市圏の強みである高度で幅広いモノづくりの集積を活かしながら、産業力をさら高めていく必要がある。一方、南海トラフ地震や風水害といった大規模災害や、感染症等のリスクに対しては、県域を超えた広域的な対応が求められる。こうした中、国際競争力の高い大都市圏を実現するとともに、広域的な課題を解決していくため、連携の基盤となる広域交通インフラの整備に加え、中部圏知事会議や東海三県二市知事市長会議を始め、産業や観光、防災など、様々な枠組みにおいて、近隣県との連携を進めていく。また、中心都市である名古屋市とは、方向性を合わせて、自立する大都市圏としての機能強化を進めていく。
- さらに、大都市圏の自立性を高め、独自の施策を柔軟・迅速に展開することができるよう、「地方分権改革に関する提案募集方式」や「国家戦略特区」等を活用して、国からの権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、規制緩和等に取り組んでいくとともに、地方分権の究極の姿である道州制の実現に向けて、国の動向を踏まえつつ、情報発信や啓発活動等により気運の醸成を図っていく。
- あわせて、住民に最も近い基礎自治体である市町村が最大限に力を発揮できるよう、条例による事務処理特例制度の活用により、権限移譲を求める市町村及び広域連合に対して、その自主的な取組への支援を行うとともに、事務の共同処理や公共施設の相互利用など、市町村の区域を越えて取り組む課題に対し、市町村間の連携、協働を適切に推進していく。

V 重要政策の方向性

めざすべき愛知の姿の実現に向けて、2030年度までに重点的に取り組むべき10の政策の方向性を示す。

重要政策の方向性① 危機に強い安全・安心な地域づくり

重要政策の方向性② 次代を創る人づくり

重要政策の方向性③ すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり

重要政策の方向性④ 安心と支え合いの社会づくり

重要政策の方向性⑤ 豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり

重要政策の方向性⑥ イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり

重要政策の方向性⑦ 世界とつながるグローバルネットワークづくり

重要政策の方向性⑧ スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり

重要政策の方向性⑨ 選ばれる魅力的な地域づくり

重要政策の方向性⑩ 持続可能な地域づくり



危機に強い安全・安心な地域づくり



- 多くの人々の命を奪うとともに、世界の経済や社会に深刻な被害を与えた新型コロナウイルス感染症は、人々に感染症の脅威を強く認識させた。また、グローバル化による国境を越えた人的交流の拡大に加え、不確実性が高まる国際情勢の中、大規模テロや武力攻撃などのリスクの増大が懸念されている。
- 南海トラフ地震の30年以内の発生確率が70~80%とされ、また、風水害においては、短時間豪雨の発生頻度や降雨量の増加、台風の大型化、海面上昇など気候変動リスクの高まりが想定される中、本県は海拔ゼロメートル地帯にも人口や産業が集積していることから、発災時には人命だけでなく産業面への深刻な影響が懸念される。加えて、高齢化の進行や外国人県民の増加など、災害時における要配慮者が増加していくと見込まれる。
- こうした中、いかなる危機に直面しても、被害を防止又は最小限に抑え、県民の生命・財産を守るとともに、速やかに社会経済活動を再開し、我が国の発展を力強くリードしていくことができる危機に強い地域づくりが求められている。交通事故や犯罪被害、消費者トラブルといった日常生活に潜むリスクにも的確に対応し、誰もが安心して暮らせる地域をめざしていくことが重要である。
- そのためには、新型コロナウイルス感染症の克服を始め、大規模テロや武力攻撃など様々なリスクに応じた危機管理体制の充実に取り組むとともに、医療提供体制の整備など、未知の感染症にも柔軟に対応できる強い地域づくりを進めていく必要がある。また、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に加え、交通事故対策や地域防犯力の強化等を推進することが必要である。

<進捗管理指標>

指標名	現状値
家具の固定率	61.7% (2019年度)
自助、共助の取組を推進する防災人材の育成数	2,319人 (2019年度)
事業継続計画を策定している中小企業割合	9.7% (2019年度)
交通事故死者数	156人 (2019年)
刑法犯認知件数	49,956人 (2019年)

(主要な政策の方向性)

◆新型コロナウイルス感染症の克服

2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症は、2020年2月以降、本県においても感染が拡大したことから、本県では、県独自の緊急事態宣言を発出し、休業協力要請や各種経済対策、医療従事者への支援を含む緊急事態措置の実施、感染拡大予防対策指針など様々な対策を講じ、県民の生命と健康を守ることを最優先としつつ、社会経済活動の維持にも配慮しながら、感染拡大防止に取り組んできた。

引き続き、感染状況を常に監視とともに、国、近隣県及び市町村、医療関係者などと連携協力しながら、新型コロナウイルス感染症対策を推進していく。あわせて、適時かつ適切な情報発信を行うことなどにより県民・事業者における感染症の予防及びまん延の防止に向けた取組を促進していく。

◆新たな大規模感染症リスク等への対応

(リスクに応じた危機管理体制の充実)

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（パンデミック）に代表される感染症リスクを始め、国際情勢や社会環境の変化に伴い増大している大規模テロや武力攻撃のリスクなど、様々な危機事案から、県民の安全を守るため、国、市町村、関係機関等と緊密に連携して、危機管理マニュアルの策定・見直しや研修及び訓練による危機管理意識・能力の育成向上、危機発生の原因究明及び再発防止策の検討・実施など、リスクに応じた危機管理体制の充実に取り組んでいく。

(大規模な感染症リスクに強い地域づくり)

2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行時の経験を、未知なる感染症リスクへの備えに活かしていくことは極めて重要である。感染症対策の要である医療面においては、検査体制の充実や受入れ病床の確保、医療資機材の整備などを進め、医療提供体制の強化を図っていく。県民生活面では、感染症に対する正しい知識の普及啓発などを通じた、県民一人一人が感染症の予防及びまん延の防止に取り組む社会づくりを進めていく。また、経済面では、有事を想定したサプライチェーンの構築やテレワークの活用などを盛り込んだBCPの策定促進等、感染症をリスクとして織り込んだ強靭な経済構造の構築に向け取り組んでいく。

また、未知なる感染症の流行に際しては、その特徴や規模、地域の特性などに応じ、医療・福祉関係者や専門家、国や近隣県、市町村など関係機関や諸団体と緊密に連携・協力し、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、平時か

ら体制づくりを進めていく。

◆ハード・ソフト両面からの防災・減災対策

(南海トラフ地震対策の推進)

南海トラフ地震については、当地域に甚大な被害をもたらすものであり、2018年1月に今後30年間の発生確率が70%程度から70~80%へ見直されるなど、発生の切迫性がより高まっていることから、地震の揺れや津波被害から県民生活や社会経済活動を守るため、住宅や建築物の耐震化の促進を始め、上下水道、道路、橋梁、港湾、河川、海岸、農業水利施設等の社会インフラの耐震性強化や津波対策を着実に推進していく。また、被災時の救急活動・物資輸送を支える緊急輸送道路の整備や無電柱化の推進とともに、その沿道建築物の耐震化を促進していく。加えて、都市公園や道の駅における災害発生時の防災活動拠点や緊急避難場所としての機能充実に取り組んでいく。

(風水害対策の推進)

洪水、高潮、土砂災害などの風水害に対応するため、気候変動に伴う降雨量の増加や海面上昇等も見据えながら、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」としての水害対策に取り組むなど、防災・減災が主流となる社会の形成をめざしていく。

このため、河川管理施設、農業水利施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設、治山施設などの整備を着実に進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定を始めとした警戒避難体制の強化や、緊急輸送道路における落石等危険個所対策の推進などに取り組んでいく。

また、すべての県管理河川を対象として国、市町村等と共に設立した水防災協議会において、県管理河川等の河川整備や流域の保水・遊水機能の向上、自発的な避難行動を育む取組である「みずから守るプログラム」の推進などのハード・ソフト対策を一体的に推進していく。

これら取組の着実な推進と合わせ、災害リスクの高い地区においては、それぞれの区域の警戒避難体制の状況、防災施設の整備状況や整備見込等を総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制や、より安全な地区への諸機能や居住の誘導を図っていく。

(適切な避難体制の確保に向けた取組)

南海トラフ地震に対しては、国から発表される「南海トラフ地震に関する情報」

に応じ、県民が適切な避難行動を取ることができるように、市町村と連携して、地域の災害リスクの周知や防災訓練の充実などに取り組んでいく。

また、風水害に対しては、国や市町村と連携し、ＩＣＴを活用した適時の避難情報の発信や、効果的な情報伝達により、県民や事業者の適切な行動に結びつけ、災害から命を守る社会への転換をめざしていく。

加えて、要配慮者利用施設の避難確保計画等の策定促進や、福祉避難所の設置促進など、高齢者や外国人等の要配慮者が今後増加していくことを踏まえた環境整備に加え、発災後の飲料水や食料・生活必需品の不足等に対応した物資の備蓄や災害時の物流体制の強化に取り組むとともに、感染症の流行と自然災害の同時発生のリスクを踏まえた安全・安心な避難体制の整備・強化を支援していく。

(大規模災害に備えた体制強化と迅速な復旧・復興に向けた取組)

大規模災害時における迅速かつ的確な応急対策の実施のため、国や市町村、事業者と連携した応急体制を充実させるとともに、大規模な浸水が危惧されるゼロメートル地帯における円滑な救出救助活動に必要な広域的な防災活動拠点の整備や、全国からの応援人員や物資等の支援を円滑に受け入れ、被災地域へ供給する後方支援拠点の整備に向けた取組を推進していくほか、首都圏や隣接県の機能不全等が発生した場合のバックアップ機能の強化にも資する基幹的広域防災拠点の整備促進に取り組んでいく。

また、災害拠点病院やその後方支援にあたる病院の機能強化、災害医療コーディネーターを中心とした関係機関の連携促進などにより、災害発生時における迅速な初動体制と、発災直後から中長期にわたって災害医療を提供できる体制の充実を図っていく。

加えて、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制の構築、応急仮設住宅・復興住宅など被災後の生活再建への支援、ボランティア受け入れ体制の強化、災害時の連携を強固にするシステム・ネットワークの充実、地域住民と市町村が協働した事前復興まちづくりに向けた支援など、迅速な復旧・復興体制の構築に向けた取組を、市町村を始めとした関係機関と密に連携・協力しながら着実に取り組んでいく。

さらに、大規模災害が発生した場合でも、経済活動の停滞を最小限に留めていくため、企業に対して「あいちBCPモデル」の普及を図っていくとともに、愛知県、名古屋市、名古屋大学で共同設置した「あいち・なごや強靭化共創センター」により、企業の防災力強化を支援していく。

(地域での防災教育・防災訓練の強化)

「自助」、「共助」による取組の活性化と定着を図るため、市町村や地域、NPO

等と連携しながら、次代を担う若者も含めた幅広い年代での防災人材の育成や消防団員の確保に向けた普及啓発、自主防災組織の育成・強化に取り組んでいく。あわせて、高齢者や外国人等の要配慮者の増加など地域の実情に応じ、先端技術の活用も視野に入れた防災教育及び防災訓練の充実や地域住民等による自発的な防災活動に関する計画の策定促進に向けた地区防災計画制度の普及・啓発を図るなど、地域の人々が互いに連携・協力して防災対策に取り組む防災協働社会の形成を推進していく。

(森林・農地の多面的機能の維持・向上)

森林や農地は、木材や食料の生産の場であるだけでなく、雨水の浸透貯留による洪水緩和や斜面の安定化による土砂災害の防止など、頻発・激甚化する風水害に対する防災・減災機能や、自然環境の保全、水源涵養などの様々な機能を有しており、これらの多面的機能の維持・向上に取り組んでいく必要がある。

このため、「あいち森と緑づくり税」などを活用した人工林の間伐の推進等による森林の健全化に加え、県民やNPO、企業等と連携した里山林の保全に向けた取組や地域住民等が参画した農地の保全活動への支援などを通し、森林・農地の適切な保全管理に取り組んでいく。

◆安心して暮らせる地域づくり

(交通安全対策の強化)

交通事故の更なる減少をめざし、歩道設置や交差点改良等の整備、事故多発箇所の対策など、効果的・効率的な交通事故対策に取り組んでいく。さらに、子どもや高齢者などの交通弱者対策として、通学路や未就学児の移動経路の安全対策を行うとともに、歩道のバリアフリー化を推進し、誰もが安全・安心に通行できる道路環境の整備を推進していく。あわせて、自転車乗車中の事故の減少に向け、市町村と共同した自転車通行空間の整備や、自転車の安全かつ適正な利用の促進に向けた取組を推進していく。

また、年齢層や地域の実情に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育を実施し、幼児から成年に至るまで交通安全意識の徹底を図っていく。特に、運転者に対する高齢者の行動特性を踏まえた歩行者等保護活動の実施のほか、高齢運転者に対する交通安全教育や安全運転サポート車の普及促進などを通して高齢者が当事者となる交通事故の防止を図るための対策を推進していく。

(地域防犯力の強化)

関係自治体、地域住民、企業団体等が連携して、地域が一体となった取組を推進する「県民総ぐるみ運動」を展開し、犯罪防止に対する気運を高め、安全に安心して暮らせる社会の実現をめざしていく。

防犯意識の高揚と地域防犯力の向上に向け、若者世代の地域防犯への参画促進や自主防犯団体の設立促進・活動支援に取り組んでいく。また、犯罪の起きにくい社会づくりを進めるため、CP建物部品※や防犯カメラの普及を始めとした防犯環境の整備を促進するほか、再犯防止対策を推進していく。

あわせて、侵入盗や自動車盗、特殊詐欺、サイバー犯罪を始め、子どもや女性、高齢者を対象とした犯罪など、県民の安全・安心を脅かす犯罪について、意識啓発・情報提供活動等の防犯対策を実施していくとともに、これらの犯罪に対する検挙活動を推進していく。さらに、性犯罪・性暴力対策の強化など、犯罪被害者等への支援の充実を図っていく。

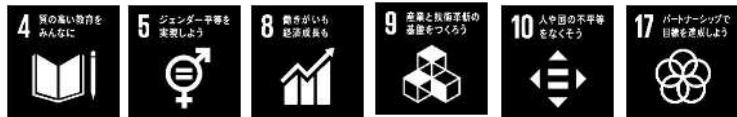
(消費者の安全・安心の確保)

高齢化の進行、成年年齢の引下げに伴う、ぜい弱な消費者の増加など消費者の多様化や、電子商取引の拡大による消費者トラブルの増加など、消費者を取り巻く環境の変化と課題に対応し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現をめざしていく。このため、県内の消費生活相談体制の充実・強化や県と市町村の適切な役割分担の下での連携強化による地域の消費者問題解決力の強化を始め、高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの拡大など消費者被害の救済・未然防止の強化に取り組んでいく。

(水資源の安定確保)

水資源は、県民の豊かな生活や産業の発展に欠かせない資源である一方、近年の気候変動等の影響により水供給能力が低下し、渇水による県民生活や産業活動への影響が懸念される。このため、木曽川水系、矢作川水系、豊川水系の各水系における長期的な視点に立った水資源の安定確保に向けて取り組んでいく。あわせて、設楽ダムの建設に伴う水源地域の生活再建、振興対策に取り組んでいく。

※ CP建物部品：警察庁、国土交通省、経済産業省及び建物部品関係の民間団体が設置した「防犯性の高い建築部品の開発、普及に関する官民合同会議」の定めた基準に基づき、性能試験などを経て、一定の防犯性能があると評価された建物部品。



次代を創る人づくり

- 今後、グローバル化やA I・I o T・ロボットなどの技術革新の急速な進展によって、社会経済や産業構造の大きな変化が見込まれる。また、障害のある人の社会参加の拡大や外国人材の受け入れ拡大による外国人県民の更なる増加、性の多様性が広く認識されることなどを背景に、多様な人々を受け入れられる社会が益々求められていく。
- いつの時代も社会・経済を創り支えるのは人であり、そうした変化の激しい時代・多様化の進む社会にあって、次代を担う子どもたちには、多様な価値観を認め合い、共に意見を交わしながら、自分の可能性を最大限に高めて、社会に貢献し、次の時代を拓いていく力が求められる。
- そのため、子どもたちの個々の能力や適性に応じた教育を行い、生きる力の基礎となる確かな学力を養うとともに、子どもたちの主体性やコミュニケーション能力、判断力、道徳・倫理性などを育み、次の社会を創造する力を育てていくことが必要である。また、異文化や多様性への理解を進め、世界で活躍できる人材を育成する必要がある。
- さらに、日本語指導の必要な外国人児童生徒の増加や特別な支援を必要とする子どもたちのニーズの多様化に対応するため、子どもたち一人一人が置かれている状況に応じたきめ細かな教育を安心して受けられる環境を整備する必要がある。
- あわせて、魅力ある学校づくりを進めため、教育のI C T環境の整備や教員の資質・能力の向上、教員が子どもと向き合うための条件整備を進めるとともに、生徒のニーズに合わせた高等学校の学科改編等の実施や地域・保護者と連携した開かれた学校づくりを進め、教育の充実を図る必要がある。

＜進捗管理指標＞

指標名	現状値
授業中に I C T を活用して指導できる公立学校の教員の割合	63.7% (2018年)
県立高等学校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	36.7% (2019年)
愛知県公立学校教員採用選考試験の志願者倍率	5.1倍 (2019年)
県立全日制高等学校におけるインターンシップ等に参加した生徒数	20,257人 (2019年)
公立小中学校での特別支援学級及び通級指導教室の設置数	特別支援学級：3,590学級 (2019年) 通級指導教室： 348教室 (2019年)

(主要な政策の方向性)

◆創造性を伸ばす教育の推進

(未来を生き抜く力の育成)

子どもたちが未来をたくましく生き抜くためには、確かな学力を基盤に、必要な思考力・判断力・表現力等を身に付け、新たな価値を創造する力を育むことが必要である。そのため、少人数学級や少人数指導など個々の能力や適性に応じた指導により確かな学力を身に付けさせるとともに、新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善等を通じて、子どもたちの学習意欲を高め、生涯にわたって能動的に学び続ける姿勢を育み、変化の激しい時代を生き抜く力を育成していく。

また、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を持っていることから、幼児教育についての研究や成果の普及、研修の実施、幼児教育と小学校教育の円滑な接続などを推進していく。

(S T E A M教育※の推進)

日進月歩で技術革新が行われる社会において、様々な分野で新しい価値を提供できる人材を養成していくためには、理数工学系分野に加えて、芸術・デザインの分野等とも連携した学びを充実させていくことが必要である。そのため、理工系大学

* S T E A M教育：Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) のS T E M 4分野に芸術(Art) やデザインの分野等を加えた、各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育

と連携した教育課程の研究・開発や専門的知識を持つ支援員による教材開発・授業支援、探究的な学習に向けた環境整備、プログラミング教育の推進などに取り組むとともに、芸術・デザイン系の大学、専門学校等と連携するなどしてSTEAM教育の推進を図っていく。また、少年少女発明クラブでの活動やノーベル賞受賞者顕彰施設の活用のほか、「劇場と子ども7万人プロジェクト」など、地域で科学技術や文化芸術に親しむ機会の充実を図る。

(道徳性・社会性など学力以外の資質や能力の育成)

子どもたちの思考や判断の土台となる人間性を養うとともに、社会生活を送る上で不可欠な道徳性や社会性を育むため、子どもたちの主体性やコミュニケーション能力を高める取組を進めるとともに、地域でのボランティア活動や高齢者・障害のある人との交流活動など、話し合いや体験を通じた道徳教育を充実していく。

また、自分らしい生き方や夢の実現に向けた見通しを持てるよう、職場体験やインターンシップなど成長過程に応じたキャリア教育に取り組み、年齢に応じた課題解決能力や社会的自立ができる力を育成していく。あわせて、企業と教育現場の橋渡しを行うコーディネーターを活用するとともに、県内大学における企業への長期インターンシップ、企業と連携した課題解決型学習（PBL）の実施など、産業界と連携したキャリア教育を推進していく。

さらに、体力は、人間の発達・成長を支え、社会生活において創造的な活動をするために必要不可欠なものであるが、本県の子どもの体力は、低下傾向には歯止めがかかってきてしまっているものの、全国平均と比べると低い状況にある。そのため、「子どもの体力向上運動プログラム」の見直しを図りつつ、学校体育の充実に取り組むとともに、競技団体や大学等と連携して実施するアスリート育成事業、総合型地域スポーツクラブの創設・育成などにより、スポーツに親しむ環境づくりを進めいく。

◆多様性を尊重する教育の推進

(多様性に対する理解の促進)

社会の多様化が進む中、子どもたちは、世代や性別、障害の有無、国籍・民族などを超えて、様々な違いを認め合い、多様な価値観・生き方を尊重しながら自分らしく生きていくことが期待される。そのため、子どもたちの発達段階に合わせた人権教育の実施や保育士・教職員に対する研修の充実などにより、多様性に対する幼児児童生徒の理解を深める教育活動を行っていく。また、「あいち人権啓発プラザ」における普及啓発活動など、地域における多様性に関する学習機会を充実していく。

あわせて、男女共同参画さらには性的少数者を含め、すべての人が個性と能力を發揮できる、多様性を尊重する社会づくりを総合的に進めていく。

(インクルーシブ教育システム※の推進)

障害のある子どもが社会の一員として豊かに暮らしていくためには、身近な地域で、一人一人の障害の状態に応じた支援を受けながら、障害のない子どもたちと共に学び合えるよう、幼稚園、保育所、小中学校、高等学校等におけるインクルーシブ教育システムを推進していくことが重要である。そのため、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいたきめ細かな指導を行うとともに、児童生徒のニーズに合わせて通級指導教室や特別支援学級などの多様な学びの場の整備を進めていく。また、研究・研修の充実や特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制づくりの推進、特別支援教育支援員の配置などにより、支援・指導体制の強化を図る。さらに、特別支援学校のセンター的機能を強化し、地域の教育機関とのネットワークの構築を進めることにより、地域における特別支援教育の質の向上を図っていく。

(特別支援学校の環境整備による支援の強化)

社会全般の障害のある人への理解促進と社会参加に関する意識の高まりに伴い、特別支援教育への理解が進む中、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の数は増加しており、より一層の支援体制の強化が求められている。

このため、特別支援学校の新設等による学習環境や通学環境の改善を図っていく。また、一人一人の障害の状態に応じたきめ細かな支援・指導を行う環境を整えるとともに、障害の重度・重複化、多様化に対応するため、実態に基づいた重複障害学級の配置や増加する児童生徒数に応じた看護師の増員等による医療的ケア実施体制の充実など、子どもたちが安心して教育を受けることができる環境を整備していく。

さらに、特別支援学校における語学支援が必要な外国人幼児児童生徒の増加に対応するとともに、保護者が子どもの教育的ニーズや障害に係る課題を確実に把握できるよう、教育支援員の配置や小型通訳機の配備により、外国人児童生徒等へのサポート体制の充実を図っていく。

(外国人児童生徒等への切れ目ない支援)

* インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（一般的な教育制度）から排除されること、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

外国人児童生徒の増加や多言語化が進む中、すべての外国人児童生徒が就学し、安心して学校に通い続けることができるよう、受入れ環境の整備が求められている。そのため、小中学校等への日本語教育適応学級担当教員の配置や語学相談員の派遣、教員等を対象とした研修の実施などにより、学校における学習支援や生活適応支援の体制の充実と教員の対応力向上を図っていく。

県立高等学校においては、入学者選抜において外国人生徒等への配慮を行うとともに、外国人生徒教育支援員の配置、外国人生徒を対象とした日本語教育の在り方に関する研究と取組成果の普及などにより、外国人生徒の学びを充実していく。

また、職業に関する情報を得にくい外国人県民の子どもたちが将来展望を持って進路選択できるよう、インターンシップの実施や定時制高校への就労アドバイザーの配置などによりキャリア教育推進体制の充実を図るとともに、保護者や地域の支援者向けのガイドブックによる情報提供や「若者・外国人未来塾」における日本語学習支援を始めとした自立支援などにより、進学や就職まで切れ目なく支援していく。

◆グローバル人材の育成

(英語コミュニケーション能力の育成)

世界の共通言語となっている英語の能力向上を図り、グローバル社会への対応力を備えた人材を育成していく必要がある。「あいちスーパーイングリッシュハブスクール」の取組の成果を県内の小中学校、高等学校に普及するほか、「あいちグローバル・ハイスクール」の推進、外国語指導助手（ALT）の活用などにより質の高い英語教育を取り組んでいくとともに、英語に対する自信と興味・関心を高める「イングリッシュキャンプ in あいち」や「イングリッシュ 1 Day ツアー」の開催などにより、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。あわせて、国際バカロレア（IB）ディプロマ・プログラム※の趣旨を踏まえたグローバル人材育成の全県的な拠点校を設置し、先進的な教育課程の研究と成果の普及に取り組んでいく。

(異文化理解の促進)

グローバル化が進む中、子どもたちは、自国や他国の伝統や文化に対する理解を深めるとともに、自分とは異なるルーツを持つ他者を尊重する態度を身に付けていく必要がある。県立高等学校の生徒が主体的にチャレンジする海外短期留学や海外

※ 国際バカロレア（IB）ディプロマ・プログラム：ジュネーブに本部を置く国際バカロレア（International Baccalaureate）機構が国際的に認められた大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置した国際的な教育プログラム

ボランティア活動等に対する支援、専門高校生の海外インターンシップの実施などにより、語学能力の向上や異文化に対する理解を深めるとともに、郷土学習や地域に関する課題探究学習、伝統文化出張講座などを通して我が国や郷土の歴史や文化に対する理解を深め、グローバル化に対応する人材の育成を推進していく。

また、愛知県立大学において、外国語教育の強化などにより異文化理解を促進する教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」を設置するほか、異文化交流・体験の場である多言語学習センター（i C o T o B a（あいことば））を活性化するとともに、留学生の派遣・受入れの充実を図るなどにより、国際的に活躍できる人材の育成に取り組んでいく。

さらに、市町村や国際交流協会等と連携して、地域で外国人県民と交流できる場づくりの推進、多文化子育てサロンの設置促進などにより、外国人県民と日本人県民との国際交流・相互理解の促進に取り組んでいく。

◆魅力ある学校づくり

(ICT化の進展に対応した教育環境等の充実)

技術革新や社会の情報化が進展する中、学習指導の効果を高めるとともにデジタル社会における学習の基盤となる資質・能力である「情報活用能力」を育成するため、教育現場におけるICTの活用が求められているが、新型コロナウイルス感染症への対応等に伴い、学校に登校できない場合等における子どもの学びを保障するためにも、子どもたち一人一人がICT機器を効果的に活用できる環境をより一層整備していくことが求められている。

一人一台の教育用コンピュータ環境での授業の実施を見据えたICT環境の整備を強力に進め、インターネットを利用した学習支援など、オンラインによる教育環境を充実していくとともに、一人一人の生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるような学習プログラム等の開発やICTの活用を含めた指導方法の研究などにより、ICTを活用したわかりやすく深まる授業を実現していく。あわせて、ICT支援員の活用、校務の情報化、オンライン研修の増加などにより、教員のICT活用指導力の向上と教員の負担軽減を図っていく。

(質の高い教育の提供)

質の高い教育の提供のためには、教員の資質・能力の向上を図るとともに、教員の多忙な状況を改善し、子どもとしっかり向き合う時間を確保することが必要である。そのため、愛知県総合教育センターの機能を重点化しながら、研究成果を活かした実践的な研修の充実やOJTの進め方の研究・普及、各学校における研究成果

や優良事例の横展開などに取り組み、教員の指導力の向上を図るとともに、スクール・サポート・スタッフ、スクールロイヤー、部活動指導員など専門スタッフの配置などにより学校における働き方改革を推進していく。

また、教職の魅力の発信などにより、優秀な人材を確保していく。

(特色ある学校づくり)

グローバル化や産業構造の変化、生活様式の多様化といった社会経済環境の変化に対応するため、社会や生徒のニーズを踏まえた魅力ある高等学校づくりを進める必要がある。そのため、総合学科の新たな設置を始め、専門学科の新設・改編、普通科における新たなコースの設置や見直し、普通科の教育課程の弾力化を進めいくとともに、長寿命化対策にあわせた施設整備により快適な環境づくりに取り組んでいく。

さらに、地域や保護者にとっても魅力ある学校づくりを進めるため、地域課題の解決等を通じた探究的な学びの実施や地域住民等と学校をつなぐコーディネーターの配置、地域学校協働本部及びコミュニティ・スクールの整備・導入促進などにより、地域社会と連携・協働した教育活動を進めていく。

また、中学生の進路に関するニーズの多様化など、県立高等学校を取り巻く環境が大きく変化してきていることに対応するため、2023年度公立高等学校入学者選抜から新制度を実施していく。あわせて、私立高等学校の授業料等の実質無償化を始め、私立学校の振興と父母負担の軽減を図るための助成を着実に実施し、家庭の経済状況に関わりなく学びたい学校が選択できる環境づくりに取り組んでいく。

重要政策の方向性③



すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり

- 平均寿命が延伸し、100歳を迎えることも珍しくなっていく中、少子高齢化の進行により、生産年齢人口が減少し、今後、労働力不足が深刻化することが見込まれている。また、元気に社会に参加し続けることを望む高齢者の増加や、障害のある人の活躍の場の広がり、外国人材の受け入れ拡大による外国人県民の更なる増加が見込まれるなどにより、社会の多様化が進んでいくものと見込まれる。
- こうした中で、持続可能な社会を実現し、「人生100年時代」を豊かなものとするためには、お互いの人格や価値観、多様な文化を認め合う寛容さを持ちながら、性別や年齢、国籍、障害の有無に関わらず、すべての人々が参画し、生涯にわたって活躍できる社会づくりを進めていく必要がある。
- そのためには、女性を始め高齢者、若者、障害のある人や外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりを進めていくとともに、産業構造や生活様式が大きく変化する中で、キャリアアップ・キャリアチェンジに挑戦することが可能となるよう、学び直しの機会を充実させていく必要がある。
- あわせて、長い人生をいきいきと充実して過ごすためには、心身ともに健康で自立して生活できる期間を伸ばしていくことが必要であることから、県民一人一人の主体的な健康づくりを促進していく必要がある。

<進捗管理指標>

指標名	現状値
労働率	64.5% (2019年)
管理的職業従事者に占める女性の割合	13.5% (2017年)
共働き世帯の夫・妻の一週間の育児・家事関連平均時間	夫：34分 (2016年) 妻：255分
高齢者の労働率	25.9% (2019年)
25歳～44歳の完全失業者数	34千人 (2019年)
民間企業における障害者の実雇用率	2.02% (2019年)

(主要な政策の方向性)

◆女性の活躍促進

(活躍の場の拡大と職場定着の促進)

女性を始めとした様々な主体の参画により、多様な視点や価値観が取り入れられ、地域経済など様々な分野の発展が期待される中で、とりわけ働く場での女性の活躍を企業の規模に関わらず一層拡大していくことが必要である。そのため、経済団体や労働団体などと連携した県内企業等の意識改革への取組や、企業が行う女性活躍に向けた取組に対する支援を拡充していくとともに、県内企業等の様々な分野で活躍する女性のロールモデルや、愛知の働きやすさの魅力を県内外へ広く発信していくことで、女性の活躍に向けた気運の醸成を図っていく。また、将来、管理職として活躍する人材の育成や、農業分野における活躍支援など、女性の人材強化と職域の拡大に取り組んでいくとともに、学生や生徒が固定的役割分担にとらわれずに、進路選択やキャリア形成を行うための支援を行っていく。さらに、テレワークの普及や男性の育児参加の促進に向けた取組などにより、仕事と生活を両立しながら、性別に関係なくすべての人が働き続けることのできる職場環境を整備していくことで、女性の職場定着を進めていく。

(起業・再就職の支援)

女性の多様な働き方やキャリア形成にもつながる起業については、女性起業家・経営者の成長や、女性ならではの視点を生かした事業の拡大を支援することにより、女性の県内産業における活躍を促進していく。

また、職場復帰や再就職を希望しながらも不安を抱える女性に対して、あいち子育て女性再就職サポートセンターにおけるキャリアカウンセリングや就職説明会の実施などによるきめ細かな支援を行うとともに、ナースセンターなどにおける看護師の復職支援を始めとした専門的な知識・技術を持つ人の職場復帰を促進するための取組を実施していく。

◆高齢者の社会参加の促進

人口の3人に1人が高齢者となっていく社会の中で、高齢者がその意欲や健康状態等に応じて、これまで培ってきた知識や経験を活かしながら、就労や地域活動などの様々な場面で活躍していくことが期待されている。そのため、シルバーパートナーセンターにおける就労機会を確保するとともに、関係機関との連携による県内企業に対する継続雇用や定年延長への働きかけや、再就職や起業に向けた支援など、高齢

者にとって働きやすい環境をつくっていく。また、介護分野へのアクティブシニアの参入の促進や、就労からコミュニティビジネス、ボランティア活動まで的一体的な情報提供を行う市町村窓口の設置を支援するとともに、子どもを対象とした地域活動への参画促進などにより、高齢者の社会参加を促進していく。

◆若者や就職氷河期世代などへの支援

(若者などの円滑な就業と職場定着への支援)

若者が自分の希望や適性に合った職に就き、社会で活躍できるよう、ヤング・ジョブ・あいちにおいて、職業相談や職業紹介などの就職関連サービスをワンストップで提供するとともに、県内中小企業の魅力発信やインターネットも活用しながら企業とのマッチング機会を充実させるなど、若者の就労支援を行っていく。また、若者の早期の離職を防止するため、若者の指導・相談に対応できる人材の育成や、若者の職場定着のための企業における魅力と活力ある職場づくりを支援していく。

離職者や求職者の円滑な就業に向けては、あいち労働総合支援フロアでのキャリアコンサルティング等の総合的な支援を行うとともに、国の求職者支援制度やジョブ・カード制度の活用の促進などに取り組んでいく。また、雇用契約や就労環境などの雇用者が抱える不安や問題の解消のため、労働に関する法令・制度の周知を図っていく。

(就職氷河期世代の活躍支援)

就職氷河期世代は、就職期がバブル崩壊の厳しい経済状況下であったことで、長年にわたり意に反して未就労や不安定就労等を余儀なくされている人が多く、個々の意思や能力に応じて社会で活躍するための支援の重要性が高まっている。そのため、官民で構成するあいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームのもと、就職氷河期世代の社会参加を社会全体で支援する気運の醸成を図っていく。

また、就職氷河期世代の雇用促進のための企業向けセミナーや就職面接会の開催、座学訓練や企業実習等を組み合わせた職業訓練の実施などにより安定就業に向けた取組を行うとともに、長期にわたり無業状態にある人に対する就労相談や、技能習得への支援などにより職業的自立の実現に向けた基盤整備を進めることで、就職氷河期世代の就業を促進していく。

さらに、市町村プラットフォームと連携して支援の好事例を全県的に波及させていくとともに、支援者の資質向上などにより相談支援体制の強化を図るなど、就職氷河期世代の社会参加を促進していく。

◆障害のある人の活躍支援

(雇用の促進)

障害のある人が社会で活躍し、地域で安定的かつ継続的に自立した生活を送るためには、一般就労を希望する人に対して就労から職場定着まできめ細かな切れ目のない支援を行うことが重要である。そのため、愛知障害者職業能力開発校での職業訓練による技能の向上や、特別支援学校における就労から職場定着までの支援体制の充実、障害のある人やその家族からの相談対応など障害者就業・生活支援センターにおける相談支援の充実に加え、就労や職場定着への支援を行う就労移行支援事業所・就労定着支援事業所の拡充などにより、障害のある人に対する就労支援を充実させていく。また、就職面接会などのマッチングの機会の提供に加え、国と一体となって運営する企業相談窓口あいち障害者雇用総合サポートデスクを拠点として、障害のある人の受け入れから職場定着まで、一連の企業向け支援を実施していく。

農業分野においては、農業者と障害のある人をつなぐ相談窓口の整備や、農福連携に取り組む人材の育成、工賃の向上に向けた取組などにより、農福連携による就労機会の創出・拡大に取り組んでいく。

(芸術活動やスポーツ活動などへの支援)

芸術活動やスポーツ活動は、障害のある人の社会参加はもとより、障害の有無を越えた交流の機会となり、障害に対する理解の促進につながる。そのため、あいちアール・ブリュット障害者アーツ展の開催、専門家による出前講座の実施、障害のある人の芸術活動を支援する人材の育成など、障害のある人の芸術活動を支援していく。

障害者スポーツの推進に向けては、障害者スポーツの体験会の実施など障害のある人がスポーツに触れるきっかけを創出していくとともに、支援者の確保など障害者スポーツを取り巻く課題解決に取り組んでいく。また、名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン等のスポーツ大会の開催及び全国大会への選手団の派遣、選手の競技力向上に対する支援など、高いレベルをめざす人を支援する取組も進めていく。さらに、アジアパラ競技大会の開催に向けて検討を進めるなど、国際的なスポーツ大会を契機として障害者スポーツをより一層盛り上げていく。

(バリアフリー化の推進)

障害のある人を始め、すべての人が安心・安全に社会生活を送るためにには、段差

などの物理的な障害だけでなく、差別や偏見といった社会的な障壁も含めた、社会生活に参加する上での様々なバリアを取り除いていかなくてはならない。そのため、人にやさしい街づくりの推進に関する条例のもと、商業施設や公園など不特定かつ多数の人が利用する施設について、すべての人が円滑に利用できるような整備を促進していく。また、人にやさしい街づくりについて考えるための普及啓発活動等を通じて、バリアフリー化のより一層の推進を図っていく。さらに、障害を理由とする差別の解消や虐待防止に向けた相談体制の充実を図るとともに、N P Oとの協働による障害に対する知識や理解を深めるための取組を進めていく。

◆外国人県民の活躍促進

(日本語教育の充実と地域への早期適応の推進)

外国人県民が日本語や日本での生活習慣を早期に身に付けることは、外国人県民の孤立等の問題を未然に防ぐだけでなく、地域の担い手として活躍することにもつながっていく。

そのため、日本語学習支援基金を活用した日本語教室への支援や、あいち地域日本語教育推進センターを拠点に、市町村やN P O法人等が運営する日本語教室に対する専門的な指導・助言を行うとともに、市町村における日本語初期指導教室の設置の促進を図るなど、地域の中で世代を問わず日本語を学ぶことができる体制の充実を図っていく。日本語教育の充実に加え、外国人県民に対するより幅広い学びの場を提供するために、中学夜間学級への支援を継続しつつ、県内市町村における夜間中学の課題について研究を進めていく。

また、来日間もない外国人県民が日本の生活にスムーズに適応できるよう、外国人材受入れ企業等における早期適応研修の実施を促進していく。あわせて、日本で生活する上で必要なルールや習慣などを多言語で情報提供するとともに、行政窓口や一般県民に向けたやさしい日本語の普及を促進するなど、外国人県民が生活に必要な情報を容易に得ることができる環境を整備し、地域生活に早期に適応できるよう支援を行っていく。

(労働環境の整備)

外国人県民を取り巻く労働環境の整備に向けては、外国人県民の雇用が適正に行われるよう、東海三県一市と地元経済団体とともにとりまとめた外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章の普及促進を図っていく。また、就労を望む定住外国人に対するキャリアカウンセリングなどの相談支援や、技能実習生に対する技能指導など、外国人県民の就労支援や職業能力の向上に取り組んで

いくとともに、外国人県民の就労の場における権利の保護のため、日本の労働関連法令に関する情報の周知啓発を図っていく。また、定住外国人を雇用しようとする企業に対して、雇い入れに関する総合的な相談対応や専門家の派遣などの支援を充実させることで、外国人県民の雇用拡大と受入れ環境の整備に取り組んでいく。

◆人生 100 年時代の学び直し

(リカレント教育や職業訓練の推進)

産業構造や生活様式が大きく変化する中、産業界のニーズを踏まえた最新の知識やスキルを獲得するため、また、誰もがいつでもキャリアアップ・キャリアチェンジに挑戦でき、様々な生き方を選択できるようにするための学び直しの機会が重要なことから、产学行政が連携してリカレント教育を推進していくことが必要である。そのため、愛知県立大学において企業のモノづくり人材等を対象とした I C T 教育などのリカレント教育を実施するとともに、リカレントフォーラムを通じて、大学等高等教育機関に対する学び直しのプログラムの開発・実施や社会人受入れ等の充実の働きかけ、企業・県民に向けたリカレント教育の普及・啓発を行うなど、多様な主体と連携したリカレント教育を推進していく。また、愛知県産業人材育成支援センターにおける職業能力開発関連の情報提供・相談支援や高等技術専門校での職業訓練の充実などにより、いつでも必要な能力を身に付けられる環境づくりを進めていく。

(生涯学習の推進)

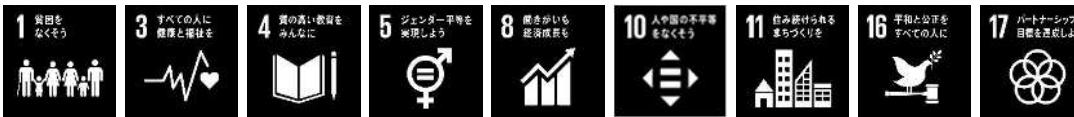
人生 100 年時代においては、生涯にわたって主体性をもって多様な場で学び続けるとともに、その学びを社会参加、地域貢献にも活かしていくことが期待される。そのため、大学と地域が連携した一般向け講座やシルバーカレッジにおける地域活動につながるような多様で実践的な学びの機会の充実、生涯学習に関する情報の一元的な提供などにより、生涯にわたって能動的に学び続けられる環境づくりを進めていく。

◆健康長寿

高齢化が進行し、人生 100 年時代が到来する中、心身ともに健康で自立した生活を続けるためには、生涯を通じて健康づくりに取り組むとともに、疾病の発生の予防と、病気の重症化を防止していくことが必要である。そのため、ライフステージに応じた健康づくりの取組の推進、良好な食生活や適度な運動などの生活習慣づくりに取り組むとともに、市町村との協働で実施するあいち健康マイレージ事業や従業員の健康の保持・増進に積極的に取り組む企業の健康経営を促進することで、社

会全体で健康づくりを支えていく。また、都道府県がん診療連携拠点病院であり、がんゲノム医療拠点病院にも指定された愛知県がんセンターにおいては、病院と研究所の協働による重点プロジェクトを実施し、ゲノム解析を基盤とした次世代のがん予防と医療の創出をめざすなど、がんを始めとした疾病の発症と重症化の予防に取り組んでいく。

重要政策の方向性④



安心と支え合いの社会づくり

- 生産年齢人口の減少とともに、女性や高齢者の労働参加が拡大していくことが見込まれ、地域における昼間人口の減少とともに地縁的なつながりが希薄となり、地域社会の担い手不足が更に深刻化することで、自治会などのこれまで地域コミュニティを支えてきた仕組みが弱体化していくことが想定されている。
- そうした中、ひとり親世帯は依然として多く、非正規雇用は増加傾向にあることに加え、ＩＣＴ化の進展の一方で情報格差が問題となるなど、様々な面で格差が拡大するリスクが高まっている。また、未婚化や晩婚化などの要因により少子化の進行が見込まれるとともに、未婚化や核家族化の影響も受け、単身世帯が増加していく中で、特に高齢単身世帯の社会的な孤立の深刻化が懸念されている。
- 不安を抱えても、支援を必要とする誰もが地域とのつながりを持ちながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような社会をつくっていくことが重要である。
- そのためには、結婚や出産、子育てに関する不安や負担を取り除き、出会いから子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、社会全体で子育てしやすい環境づくりを進めていく必要がある。
- また、地域で様々な不安を抱える人への包括的な支援に住民や行政、ＮＰＯなど様々な主体が関わりながら協働で取り組んでいくとともに、安心できる医療提供体制の構築を進めていく必要がある。

＜進捗管理指標＞

指標名	現状値
平均理想子ども数と平均予定子ども数の差	0.38 人（2018 年）
生活支援拠点等が有する機能の充実に取り組む市町村数	—
子ども食堂の箇所数	140 箇所（2019 年）
介護職員数	101,308 人（2018 年）
健康寿命	男性 73.06 歳 女性 76.32 歳（2016 年）

(主要な政策の方向性)

◆出会い系から結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援

(出会い系から結婚までの支援)

多くの若者が将来家庭を持つことを希望しているにも関わらず未婚率は上昇傾向にあり、また、今後さらなる人口減少が見込まれている。少子化の流れを変え、活力ある愛知を維持していくためにも、家族を持つことを希望する人に対して、出会い系の段階から支援していく必要がある。このため、婚活イベント情報等を一元的に提供するあいち出会い系サポートポータルサイト（あいこんナビ）を活用し、市町村や企業等と連携して出会い系の機会を創出するとともに、婚活協力団体等の登録制度の普及や結婚に対する意識啓発を行い、社会全体で結婚を支援する気運を醸成していく。

(安心・安全な妊娠・出産支援)

希望する人が子どもを持てる社会の実現に向けては、安心して妊娠・出産でき、必要に応じて専門的な医療を受けられる環境整備が必要である。愛知県女性健康支援センターや県保健所が関係機関と連携して相談に対応することにより、妊娠・出産に対する不安の解消を図るとともに、若い世代に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発など、安心・安全に妊娠や出産ができるよう取り組んでいく。

また、周産期母子医療センターにおける充実した医療体制の整備に対する支援や、周産期医療の関係施設間の連携の促進により周産期医療体制を充実させるとともに、県内唯一の小児専門病院である、あいち小児保健医療総合センターにおける新生児医療や小児3次救急への対応など、高度で専門的かつ先進的な医療を提供していくことで、安心して出産・子育てができる医療体制を確保していく。

さらに、不妊治療への助成のほか、愛知県不妊・不育専門相談センターにおける相談対応や治療等に関する情報提供などにより不妊に悩む夫婦の不安や経済的負担を解消していく。

(地域の子育て支援力の向上)

地域でのつながりが希薄化する中、地域で安心して子育てができるよう、身近で気軽に助け合うことができる社会を形成していくことが必要である。そのため、市町村が設置する子育て世代包括支援センターの充実に向けた支援や、NPOなど多様な主体との協働による家庭訪問型の子育て支援の実施を拡大するとともに、市町村や労働組合、経済団体等と連携して「子育て応援の日（はぐみんデー）」を推進することで子育て支援の気運を高めていくなど、地域社会全体で子育て家庭を応援す

る取り組みを強化していく。

共働き世帯の増加とともに保育所等に入所を希望する児童が増加することに加え、幼児教育・保育の無償化により教育・保育ニーズが今後も増大することが予想されることから、待機児童の解消が課題となる。そのため、市町村と連携しながら、保育所や認定こども園等の教育・保育の受け皿の拡充や、保育人材の確保と資質の向上に取り組んでいく。また、家庭での突発的な事情がある際に子どもを一時的に預かる一時預かり事業の推進や、多子世帯に対する子育て支援の充実といった多様な保育ニーズに対応していくとともに、いわゆる小1の壁の打破に向けて放課後児童クラブの計画的な整備を進めるなど、安心して子育てができる地域づくりを進めしていく。

◆地域包括ケアシステムの構築支援

(高齢者が安心して暮らすことができる地域づくり)

急速に進む高齢化の中で、医療や介護が必要な高齢者の増加とともに、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していくことが見込まれている。高齢者の孤立を防ぎ、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要がある。地域包括ケアシステムの構築を着実に推進していくため、通いの場づくりなど高齢者の孤立の防止や、移動支援体制の整備などに取り組むとともに、県内の在宅医療・介護の実務者の連携を促進していくことで、地域における取組を充実・強化していく。また、中核機関である地域包括支援センターの職員の資質向上や、市町村の取組状況の評価・分析など、市町村が地域包括ケアシステムの円滑な構築を進めるための支援を行っていく。

(認知症施策の推進)

高齢化の急速な進展とともに認知症高齢者の数も大幅に増加することが見込まれる中で、認知症の人が地域の中で暮らしていくために、認知症の人や家族の視点に立った施策の推進が求められている。そのため、認知症に理解の深いまちづくりをめざすあいちオレンジタウン構想のもと、認知症の人が情報を自ら発信するなど、県民に向けた認知症に関する啓発活動により認知症に対する理解を促進するとともに、認知症サポーターの養成など、地域全体で認知症の支援を行う体制づくりを進めていく。また、関係機関の連携の中心となる認知症サポート医の養成や、認知症予防のための国立長寿医療研究センターとの共同研究を進めるとともに、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターを中心とした地域の認知症医療体

制の強化、災害時の安全確保、若年性認知症の人への支援など、認知症施策を推進していく。

(介護人材の確保・育成)

急速な高齢化の進展とともに、介護への需要がより一層高まることが予想される中で、介護サービスを担う人材の育成・確保が重要となる。そのため、専用ポータルサイトによる情報発信や、教育の場における介護体験の実施などにより、介護職に対する理解を促進するとともにその魅力を広く伝えていく。また、市町村等が実施する研修事業や、介護従事者の資格取得を後押しする介護事業所に対する支援などにより、介護従事者のキャリアアップや人材の育成を図るとともに、介護分野に特化した相談窓口の設置による離職防止、外国人介護人材を受け入れる介護事業者に対する支援の強化など、介護従事者の確保に向けた取組を進めていく。さらに、介護事業所における介護ロボットやＩＣＴ機器の導入を支援することで、介護従事者の負担軽減や業務の効率化など、職場環境の改善を図っていく。

◆障害のある人の地域生活と医療・療育の支援

(地域生活への支援)

障害のある人が地域で自立した生活を営んでいくために、福祉施設から地域生活へ円滑に移行するための支援体制の整備が必要とされている。そのため、グループホームの整備・運営に対する支援や、公営住宅のバリアフリー化、グループホームとしての活用の促進など、住環境の整備を進めていく。また、相談支援専門員の育成や、アドバイザーの設置による市町村への支援を行うなど、障害のある人やその家族が、障害種別やライフステージに応じた適切な支援を受けられるよう相談支援体制を充実させていく。さらに、障害のある人が日常生活や社会生活において円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、手話言語の普及や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進するとともに、手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣など意思疎通支援体制の充実を図る。加えて、障害のある人やその家族同士の交流は、不安や悩みを軽減する場として重要な役割を果たすことから、ピアソーターーやペアレントメンターの養成など、障害のある人やその家族が行う活動を支援していく。

(医療・療育体制の強化)

重症心身障害児者や医療的ケア児など常時医療的な支援を必要とする人も、地域の中で安心して生活を送ることができるようにするため、医療・療育支援の拠点と

なる愛知県医療療育総合センターを中心とした、発達障害や重症心身障害がある人を支援する関係者間の連携の強化による全県的な医療・療育支援体制の構築を進めていく。また、療育支援センターによる身近な地域における療育指導や療育相談等の実施により、在宅の障害児者やその家族が安心して暮らせるよう支援を行っていく。さらに、障害者福祉減税基金を活用し、民間法人による医療・療育の拠点となる施設の整備を支援することにより、重症心身障害児者のための病床を確保するとともに、短期入所や日中支援サービスなどの在宅支援を充実させることで、地域における医療・療育支援体制の強化を図っていく。

◆外国人県民の生活支援

日本での生活に対して不安や悩みを抱える外国人県民が、地域の中で安心して暮らすためには、生活支援や相談支援体制の充実が重要となる。そのため、あいち多文化共生センターを中心とした生活に関わる様々な相談対応や、多文化ソーシャルワーカーの活用促進などにより、相談支援体制を充実させていく。また、安心して医療や介護を受けることができるよう、あいち医療通訳システムの普及を促進するとともに、介護通訳への対応に向けた検討を進めていく。大規模災害の発生時には愛知県災害多言語支援センターを設置し、多言語による情報提供や被災市町村に対する翻訳・通訳支援を行っていく。さらに、長期滞在や永住化に対応するため、出産・子育て支援や、介護支援現場における多文化共生の理解促進など、乳幼児期から老年期までの各ライフステージに応じた生活支援を充実させていく。

外国人県民の地域社会からの孤立への対応も課題となっていることから、日本に住み慣れた外国人コミュニティとのつながりづくりや、地域に住む外国人と日本人をつなぐ架け橋となる地域多文化コーディネーターの活用促進や、地域で外国人県民への相談・支援を行う関係者等による伴走型の支援の実施など、孤立を防ぐための取組を行っていく。また、「多文化共生月間」を中心に多文化共生に関する基本理念の普及啓発に取り組み、外国人県民と日本人県民が互いを理解し合い、ともに暮らす地域社会づくりを進めていく。

◆安心できる医療体制の構築

(地域における医療提供体制の構築)

高齢化による医療ニーズの増加が見込まれる中で、病気と共に生活の質を維持・向上していくことが求められていることから、愛知県地域医療構想に基づき、地域のニーズに合ったバランスの取れた医療提供体制の構築を図っていく。病

床機能を的確に把握し、不足に応じた病床の転換等のための支援や、ＩＣＴを活用した医療機関間の地域医療ネットワーク基盤の整備を推進するとともに、24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築の推進や、患者・家族が安心して在宅医療を受けるための医療や介護に関する適切な情報提供などにより、在宅医療の充実を図っていく。

また、多様な精神疾患等に対応していくため、県内の精神科医療の中核的医療機関である愛知県精神医療センターにおいて、民間の医療機関では対応が困難な患者を中心に受け入れ、先進的な専門医療を提供するとともに、県内の精神科救急医療体制の後方支援病院として、民間精神科病院との協力・連携体制を強化していくなど、精神科医療体制の充実を図っていく。

加えて、愛知の優れた医療技術を活用し、地域医療に影響を及ぼさない範囲で、海外在住の外国人へも先進的な医療を提供する医療ツーリズムを推進していく。

(地域医療の充実)

高齢化による医療ニーズの増加が見込まれる中で、山間地域や離島地域における医療過疎地域を中心とした医師不足などの問題が、今後も懸念される。そのため、愛知県地域医療支援センターを中心に、医療機関における医師不足を的確に把握するとともに、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院における医師確保の支援を行うことで、地域ごとの医師偏在の解消を図る。また、地域医療を担う医療従事者の確保・育成のため、働きやすい職場づくりを行う医療機関の支援や、地域医療支援センターと大学が連携して医師の育成などに取り組んでいく。さらに、へき地診療所に対するへき地医療拠点病院による医師派遣などの支援や、国家戦略特区の特例を活用したオンラインでの服薬指導の実施など、住む場所に関わらず、すべての人に充実した医療を提供できる体制を整えていく。

◆困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援

(D V防止に向けた県民意識の醸成や体制整備)

D V (Domestic Violence : 配偶者等からの暴力) は犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であり、暴力から被害者を守り、行為そのものをなくすことは社会全体の願いであることから、若年層を始め広く県民に対してD V防止に向けた啓発を行い、D Vを許さないという県民意識の醸成を図っていくとともに、被害の早期発見のための体制の充実を図っていく。また、女性相談センターにおける関係機関との連携強化や、市町村における相談体制整備の促進などにより、被害者が安心して相談できる体制を整備していく。さらに、女性相談センターと、児童相談センターや

民間団体などとが密接に連携しながら、安全な一時保護体制の整備を進めていく。安全が確保された後には、被害者が自立した生活を送れるよう、心のケアや住まいの確保、就業支援など、総合的に支援を推進していく。

(児童虐待の防止対策の強化)

児童虐待は子どもの心身に深い傷を残すだけでなく、人格形成にも多大な影響を与えることから、早期の発見・対応により子どもが安心して暮らすことのできる社会の実現が求められる。そのため、児童虐待相談に確実かつ迅速に対応できるよう、専門的中核機関である児童相談センターの専門職員の増員や、職員の専門性の向上、弁護士との連携などにより児童相談センターの体制強化を図るとともに、市町村子ども家庭総合支援拠点の機能強化に対する支援や中核市の児童相談所設置の意向に応じた必要な支援など、市町村における相談支援体制の整備を支援していく。また、里親制度の普及や里親への支援体制の充実などにより、虐待を受けた子どもなどに対する社会的養育体制を整備していく。さらに、あいち小児保健医療総合センターなどの県内医療機関や警察等との連携強化や、県民に向けた児童虐待問題や相談先の周知などを行うオレンジリボン・キャンペーンなどにより、児童虐待の早期発見や防止に向けた取組を推進していく。

(児童生徒の相談体制の充実)

ＩＣＴの進展や少子化、夫婦共働きの進行といった社会の大きな変容による地域や家庭環境の変化を背景に、子どもたちの抱える問題が多様化・深刻化する中で、深刻な不安や悩みを抱える児童生徒に対するきめ細かな対応が求められている。そのため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの小中高等学校及び特別支援学校へ配置するとともに、緊急的な対応への支援を行うスーパーバイザーを総合教育センターへ配置するなど、学校における相談体制の強化・充実を図っていく。また、いじめなどの問題行動に対しては、関係機関で構成する愛知県いじめ問題対策連絡協議会においていじめ防止策を一層充実させていくとともに、児童生徒やその家族がいつでも相談できる 24 時間体制の電話相談対応の実施など、相談支援体制の充実を図っていく。

(ひとり親家庭への支援と子どもの貧困対策)

ひとり親家庭においては、親が非正規雇用などの収入が安定しない雇用形態で就業している割合が高く、子どもの教育や生活環境が不安定になることで貧困の連鎖を生み出す可能性がある。そのため、福祉事務所に配置する母子・父子自立支援員による総合的な相談対応を始め、県営住宅への優先的な入居などの生活支援や、専

門機関における就業支援により、ひとり親家庭への支援を充実させていく。また、子どもの貧困への対策として、高校や大学への進学支援や、放課後子ども教室の実施の推進、学習支援を行う居場所の提供など、教育の機会を確保していくとともに、子ども食堂の開設や人材確保の支援などにより子どもの健やかな成育環境を整備していく。また、学習支援を行うボランティアの確保などにより、支援体制の充実を図っていく。

(困難を抱える子ども・若者への支援)

不登校やひきこもりなどの困難を抱える子どもや若者の背景には、複雑・多様な問題があるため、本人はもちろんのこと本人を支える家族も含め、関係機関と連携しながら支えることが必要となる。そのため、市町村に対して子ども・若者支援地域協議会の設置を働きかけことで、様々な関係団体の連携による、子ども・若者一人一人に寄り添った、年齢階層で途切れることのない継続した支援が行われるよう、ネットワークの形成を進めていく。また、ひきこもり支援においては、県のみならず、身近な市町村でも相談者のニーズに応じたきめ細かい相談対応や居場所の提供ができるよう、市町村の相談体制整備の促進や、支援者の育成などにより、本人や家族への支援の充実を図っていく。加えて、定時制、通信制の高等学校や全日制単位制の高等学校など多様な学びの場を提供するとともに、県立高等学校入学者選抜における配慮やオンラインによる学習支援などにより、高等学校への進学や学び直しができる環境を整備していく。

(生活困窮者への支援)

非正規雇用の拡大といった雇用環境の変化や単身世帯の増加などを背景に、地域社会からの孤立や生活困窮のリスクが広がる中で、生活保護制度による生活保障や自立支援はもとより、生活保護に至る前からのきめ細かな支援により、事態の長期化や深刻化を防ぐことが必要である。そのため、生活困窮者に対する、相談員によるアウトリーチ支援を含めた包括的な相談支援のほか、住まいの確保や就労に向けた支援など、関係機関と連携しながら生活困窮者の早期の自立に向けた支援に取り組んでいく。

豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり

- 少子高齢化の進行により、生産年齢人口は減少を続け、労働力不足の深刻化が見込まれている。加えて、共働きの増加、定年延長などにより、地域コミュニティや社会貢献活動の担い手不足が更に顕在化し、一人一人が複数の役割を果たしていくことが期待される「一人複役社会」が到来すると想定される。
- また、社会の多様化に伴って、働き方に対するニーズも多様化していく一方、第4次産業革命の新技術を活用した働き方の大きな変化が進んでいくものと見込まれる。
- そのような中、県民一人一人が人生を豊かに過ごしつつ、職場・家庭・地域などで、複数の役割を担える社会を実現していくためには、働き方に関する多様なニーズに応え、新しい技術を活用しながら、生産性を向上させるとともに、長時間労働の縮減などを図り、個々人の意欲・能力を十分に発揮できる働き方を促進していくことが重要である。
- そのため、ＩＣＴなどを活用したテレワークの普及促進や、デジタル技術やロボット等を活用した職場の省力化や無人化の促進、MaaSや自動運転の社会実装の推進による移動時間の最適化や効率的な活用など、第4次産業革命の新技術を活用した生産性の高い働き方の促進が必要である。
- さらに、多様で柔軟な働き方の促進や、ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大を進めていくことにより、多様なニーズに応えながら、個々人の意欲・能力を十分に発揮できる環境づくりが必要である。

<進捗管理指標>

指標名	現状値
中小企業のテレワーク導入率	3 % (2019年)
ファミリーフレンドリー企業の新規登録企業数	187 企業 (2019年)
一般労働者の年間総実労働時間数	1,996 時間 (2019年)
家計を主に支える者の通勤時間中位数	28.7 分 (2018年)

(主要な政策の方向性)

◆新技術を活用した効率的な働き方の促進

(テレワークの普及促進)

I C Tなどを活用し、時間や場所にとらわれずに、個々の能力を発揮できる効率的な働き方を促進するため、テレワークの導入等が比較的進んでいない中小企業等に対して、企業の経営者や実務担当者向けのセミナー等を実施するとともに、在宅勤務やモバイル勤務などのテレワークを導入した県内企業の先進事例の収集・提供やテレワークの導入等に対する支援制度の周知、生産性の向上や有能な人材の確保等の企業側のメリットの周知などに取り組み、テレワークの普及促進を図っていく。

さらに、中小企業等のテレワーク導入に係る労務上の課題などに対しても相談に応じ、テレワークの更なる普及を図っていく。

(省力化や無人化の促進)

労働時間の短縮や生産性の向上のため、製造業を中心とする県内中小企業等を対象に、相談窓口の設置や、新技術導入・活用を主導する人材の育成支援などにより、職場の省力化や無人化を促進していく。

(移動の効率性向上)

豊かな時間を創出するため、M a a S や自動運転の社会実装を推進し、通勤時間や出張などの旅行時間を含む移動時間の最適化や効率的な活用などを図っていく。

(I C Tを活用した行政手続等のオンライン化の推進)

県民や民間事業者の利便性の向上、行政の効率化を図るため、セキュリティを確保しつつ、行政手続等のオンライン化を進めていく。

◆多様で柔軟な働き方の促進

(働き方を柔軟に選択できる環境づくり)

県民一人一人が自らの望むように働き、その能力を発揮することができるよう、国による労働時間管理のルール整備を踏まえつつ、I C Tの活用の促進や企業等への働き方改革の普及啓発などを通じて、テレワークや兼業・副業等の働き方を柔軟に選択できる環境づくりに取り組んでいく。

(住居と職場とが近接した働き方の促進)

ワーク・ライフ・バランスの推進や、一人複役社会の実現に向けて、通勤に係る負担が少ない働き方へのニーズも高まっている。

通勤に係る時間を短縮し、時間的なゆとりを生み出すため、職住近接のまちづくりを推進するとともに、テレワークの普及促進や導入支援をする中で、居住地近接型のシェアオフィスやコワーキングスペースの活用などを周知し、住居と職場とが近接した働き方を促進していく。

(希望する地域で働く環境づくり)

地元に定着した就業を希望する人や、育児等により転勤が困難な人にとっても、就業機会が生まれ、能力の発揮が可能となるよう、希望する地域で将来のキャリア展望を描いていくことが可能な働き方が求められている。

希望する地域で働き続けることが可能な社会の実現をめざして、学校卒業見込者等のこうした働き方を可能とする勤務制度の導入促進等を盛り込んだ「若年者雇用促進法に基づく指針」の周知や、また有能な人材の確保、職場への定着の促進等の企業側のメリットや好事例の周知などを通じて気運醸成を図っていく。

◆ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大

(ワーク・ライフ・バランスの気運醸成)

県民一人一人が、その能力を最大限に発揮でき、どのライフステージにおいても、仕事のやりがいと、家事や育児、社会貢献活動を始め生活の充実の好循環が図られた社会づくりを推進する必要がある。

労働団体、経済団体、行政機関等を構成員とする「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」により、地域一体となってワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めていく。

また、従業員が仕事と生活の調和を図ることができるよう積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の社会的な評価を高めるとともに、企業の登録を促進し、だれもが働きたいと感じる企業を増やしていく。

さらに、働き方が多様化する中で、働き手が安心して自らの能力を発揮して働くために、国や関係機関との連携を図りながら、労働に関する法令や制度の理解を更深める取組を進めていく。

(子育て・介護と仕事との両立などの支援)

企業に対する育児・介護休業法に基づく制度の導入の働きかけや、イクメン・イクボスの普及拡大、支援メニューの啓発、先進企業の取組好事例の収集・提供などにより、子育て、介護あるいは治療と仕事との両立が可能となる職場環境づくりを支援していく。

また、中小企業等に対して、働き方の見直しを進めるための助言や事例紹介等を行うワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントを派遣するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりを支援していく。

重要政策の方向性⑥



イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり



- 今後、第4次産業革命の進展に伴って、産業構造の大きな変化が見込まれている。また、先端技術の分野を中心に世界的な高度人材の獲得競争が一層激化していくことが見込まれるとともに、国内でも高齢化や人口減少を背景とした労働力不足は顕在化していくと考えられる。
- このような大きなうねりの中においても、本県のモノづくりを始めとする産業集積や、充実した国際交流基盤、居住地としての住みやすさなどを活かし、産業の活力を更に強化することにより、日本の成長をリードしていくことが重要である。
- こうした状況の中で、本県は、CASEなどの技術革新により100年に1度と言われる大変革期を迎えており、自動車産業を始め、農業や商業も含めあらゆる産業において、イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりを推進していくことが求められている。
- そのためには、イノベーションの起爆剤となるスタートアップを創出する「ステーションA+」を中心とした国際的なイノベーション創出拠点の形成や、自動運転の社会実装、航空宇宙産業やロボット産業などの次世代産業の振興、すべての産業の基盤となる中小・小規模企業の持続的な発展と生産性の向上、それらを担うデジタル人材を始めイノベーションを生み出す人材など産業人材の育成・確保を進めていく必要がある。
- また、農林水産分野では、生産力を強化していくため、先端技術を活用したスマート農林水産業等の生産技術の開発と生産現場への普及や、次世代を担う人材の確保・育成、農林水産業を支える生産基盤の整備を進めるとともに、環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業の取組を進める必要がある。さらに、国内外での新たな需要を開拓するために、全国一の花きを始めとする県産農林水産物のブランド力の強化を図り、輸出や6次産業化などに取り組む農林漁業者等への支援や、食の安全・安心を確保するための取組支援などを進めていくことが求められている。

<進捗管理指標>

指標名	現状値
スタートアップと様々なプレーヤー間の共創による新規事業開発件数	10 件（2019 年）
製造品出荷額等の全国シェア	14.7%（2018 年）
次世代成長産業分野における立地件数	14 件（2019 年）
研究開発費の全国シェア	13.6%（2017 年）
農業産出額	3,115 億円（2018 年）
農家当たりの生産農業所得	3,557 千円（2018 年）

(主要な政策の方向性)

◆ステーションA i を中核とした国際的なイノベーション創出拠点の形成

(ステーションA iなどを活用した戦略的なスタートアップの創出・育成)

新しい行動様式やワークスタイルに対応した日本最大級のスタートアップ中核支援拠点ステーションA iが、ハード・ソフトにわたるデジタル・トランスフォーメーション推進環境等を備え、国内外のスタートアップ支援機関、大学、企業と連携したスタートアップの創出・育成の拠点となるよう、2023年度中の供用開始に向けて整備を進めていく。加えて、ステーションA iを核として、県内各地域の特性や強みを活かし、テーマ・分野別のサテライト支援拠点を設置し、ネットワーク化を図っていく。

ステーションA iプロジェクトにおいては、ビジネスマッチングやビジネスプランの磨き上げ支援などの各種育成プログラム、起業支援金の支給、海外スタートアップ機関・大学との連携を通じた支援、情報発信などのソフト事業の提供や、中部国際空港及びその周辺地域のスーパーシティ化に向けた取組との連携、さらには各種実証実験が可能な環境を整備することにより、スタートアップを創出し、育成する取組を進めていく。また、「あいちスタートアップワンストップセンター」において、起業のサポートやスタートアップと既存企業との協業に向けて、統括マネージャーによるきめ細かい総合的な支援を推進していく。

あわせて、(一社)中部経済連合会、名古屋大学、名古屋市、浜松市等と組成した「Central Japan Startup Ecosystem Consortium」が国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に認定されたことを活かして、国際的なイノベーション創出の拠点形成をめざしていく。

(海外のスタートアップ支援機関・大学との連携促進)

アメリカ・テキサス大学オースティン校、シンガポール国立大学、フランス・IMT Atlantique、Paris&Co、INSEAD、中国・清華大学等との連携や名古屋市や県市中小企業支援機関と連携して組織した「あいち・なごやスタートアップ海外連携促進コンソーシアム」により、グローバルに活躍するスタートアップの創出・育成を進めるとともに、海外スタートアップと県内モノづくり企業との事業連携によるビジネス拡大や優れた海外スタートアップの拠点形成等に向けた取組を進め、ステーションA iを中心とした海外のスタートアップ・エコシステムとのネットワークを形成していく。

◆次世代産業の振興

(自動車産業の振興)

自動車産業が 100 年に 1 度と言われる大変革期を迎える中、自動車産業を基幹産業とする本県が、C A S E 、M a a S 等の潮流を的確に捉えつつ、その変革期をリードしていく必要がある。

自動運転分野については、実証実験の実施のほか、「あいち自動運転推進コンソーシアム」を通じた企業・大学等と市町村とのマッチング等の実証実験の支援によりイノベーションを誘発し、オールあいちによる自動運転の社会実装や、自動運転技術を活用した新しいモビリティサービスの実現をめざしていく。

さらに、E V 、P H V の充電インフラ及びF C V の水素ステーションの整備促進や、次世代自動車の購入に対する支援などにより、次世代自動車の更なる普及拡大を図っていく。

(航空宇宙産業の振興)

国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の優遇措置の活用や、企業立地、研究開発、実証実験の支援などにより、本県への航空宇宙分野の企業の集積や航空機生産機能の拡大・強化を図っていく。

また、本県と名古屋市、地域の支援機関及び大学が連携した「あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム」において、展示会・商談会への出展支援や新規参入支援、航空宇宙産業における各階層ごとの人材育成、アメリカ・シアトル、フランス・ツールーズを有する地方政府との連携などにより、県内企業の国際競争力の強化や販路拡大を加速させ、地域一体となって持続的な航空宇宙産業の発展を推進していく。特に、新型コロナウィルス感染症の影響により、航空機需要が低迷する状況の中、多角経営を視野に入れた他産業分野への参入や経営改善による経営基盤強

化を支援していく。

これらの取組により、我が国最大の航空宇宙産業集積地である本県を中心とした中部地域において、シアトル、ツールーズと肩を並べる航空宇宙産業の第三極の形成をめざしていく。

(ロボット産業の振興)

ロボット技術は、A I・I o T等の技術革新により進歩を続け、生産性の向上だけでなく、社会課題の解決につながる技術として、益々重要なものとなっている。

ロボット産業の振興に向け、産学行政が参画する「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を核に、企画・設計や実証実験、販路拡大への支援など、開発側と利用側が開発段階から連携し、新たな技術・製品の創出や利用拡大を推進していく。

さらに、「ロボカップアジアパシフィック 2021 あいち」や「ワールドロボットサミット 2020」のレガシーとなる新たなロボット競技会の実施により、ロボット産業を支える人材の創出を推進するなど、ロボット産業を、本県において自動車産業、航空宇宙産業に次ぐ第三の柱となるよう振興していく。

(課題解決型産業の育成・振興)

高齢化の進行、脱炭素化の進展・循環型社会への移行などに伴い生じる課題を解決するための産業は、今後、大きな需要が見込まれる。

「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」における産学・医工連携の推進による健康長寿産業の育成・振興や、実証実験の場の提供などによる環境・新エネルギー産業の育成・振興など、課題解決型産業の育成・振興を図っていく。

(戦略的な産業集積の促進)

「産業空洞化対策減税基金」に基づく立地補助や、「産業立地促進税制」の優遇措置を活用し、次世代自動車やロボットなどの次世代産業分野において、長年県内に立地している企業の再投資を始め、高度先端技術分野やサプライチェーンの中核をなす部品・素材分野、高い成長性が見込まれる分野の企業立地などを支援していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による生産拠点の国内回帰を通じたサプライチェーンの再構築に向けた動きや、リニア中央新幹線の全線開業により形成が期待されるスーパー・メガリージョンの中心に本県が位置する地理的優位性、広域幹線道路ネットワークや中部国際空港、名古屋港など陸海空の交通インフラ整備の進展、危機に強い地域づくりを見据えた戦略的な企業誘致を推進していく。

さらに、市町村と連携した企業用地開発を進めることにより、本県への産業集積や投資を促進していく。

(研究開発機能の強化)

第4次産業革命によるイノベーションをあらゆる産業に取り込み、新技術の開発や新産業の創出を促進するためには、产学行政が連携した研究開発の強化等が必要である。

「あいち産業科学技術総合センター」や「あいちシンクロトロン光センター」の積極的な活用促進に加え、产学行政連携による「重点研究プロジェクト」を始め、大学等の研究シーズ・成果をモノづくり産業の技術革新につなげる研究開発を推進し、その成果の普及のため、地域の企業等への技術移転を図っていく。

また、「新あいち創造研究開発補助金」を活用し、情報通信・ロボットや健康長寿分野等の今後の成長が期待される分野の企業等が行う研究開発や実証実験を支援し、高付加価値のモノづくりを支えていく。

さらに、研究開発施設用地を造成することにより、産業の技術革新を支える研究開発機能の集積を促進していく。

◆中小・小規模企業の持続的発展と生産性の向上

(企業力の強化や魅力の発信、円滑な事業承継)

イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりの基盤となるのは中小・小規模事業企業であり、中小・小規模企業の持続的な発展や、そうした企業が培ってきた優れた技術やノウハウなどを次代に引き継いでいくことが必要である。

デジタル技術等の導入による生産性向上への支援や、新分野進出・販路開拓への支援、きめ細かな金融支援、戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る知財経営の支援を進めていくとともに、新技術を現場で利活用できる人材やモノづくり産業を支える技能人材等の育成、展示会における魅力発信等を通じた人材確保の支援を進めるなど、中小・小規模企業の企業力の強化を図っていく。

また、優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として国内外にPRし、競争力の一層の強化を図っていく。

さらに、地域の支援機関が一体となってセミナーや事業承継診断等の支援を進め、中小・小規模企業における円滑な事業承継を促進していく。

(地場産業の持続的発展)

愛知県は、繊維や窯業、伝統的工芸品などの全国有数の地場産業の産地を形成している。こうした産地に蓄積された優れた技術力やノウハウ、ネットワークは、将来にわたって地域経済の持続的な発展の基盤となることが期待される。

そのため、あいち産業科学技術総合センターによる技術支援や、産地の企業や団

体による商品開発・販路開拓などの新事業展開への助成のほか、産地と海外市場とのマッチング支援や、関係団体が実施する展示会等への支援、産地への専門家派遣の実施などにより、地場産業の持続的な発展を支援していく。

◆産業人材の育成・確保

(デジタル人材を始めイノベーションを生み出す人材の育成・確保)

企業がより生産性を高め、高付加価値の製品・サービスを生み出すためには、イノベーションが必要であり、イノベーションを生み出す人材として、数理・データサイエンス・A I ・ I C Tなど、デジタル・トランスフォーメーションへの対応に必要となる知識・技術を有する人材、グローバルな視点を持った人材を育成・確保する必要がある。

県内大学のデジタル技術学習の場としてのブランド化の推進や、企業と連携した課題解決型学習（P B L）の実施に加え、産業界のニーズを踏まえた人材育成の更なる方策の検討などに取り組み、産学行政が連携してデジタル人材の育成・確保を進めていく。あわせて、S T E A M教育の推進、中高生向け科学体験授業の開催などによる科学技術人材の育成・確保、あいちグローバルハイスクールなどの取組による、グローバル人材の育成・確保を進めるなど、イノベーションを生み出す人材の育成・確保を図っていく。

(技能の継承、人材の育成・確保)

高齢化や人口減少が進む中において、地域経済が成長していくためには、本県の優れた技能の継承や産業を支える人材の育成・確保が重要である。

2019年・2020年の技能五輪全国大会、全国アビリンピックの開催実績を活かし、技能尊重の気運を醸成する取組や、企業O B等の熟練技能者による若手技能者や学生への実技指導など、技能の継承を支援する取組を通じて、次代を担う若者の育成・確保を促進していく。加えて、女性や高齢者など、多様な人材が産業を支える人材として活躍できるよう支援していく。

(工科高校等における人材の育成)

教育の場でのモノづくりを支える人材の育成においては、産学行政が連携した実践的な教育が不可欠である。

愛知総合工科高校への理工科の設置を始め、工業高校に学科・コースを新設するとともに、「工業高校」等を「工科高校」に改称し、科学的にモノづくりを理解し、技術革新にも対応できる若者の育成を進めていく。

さらに、理工系大学や企業等と連携したＳＴＲＥＡＭ教育※の推進や、県立愛知総合工科高等学校専攻科における公設民営のメリットを活かした企業との連携や高度な技術・技能を持った人材の講師への登用など、工科高校等における特色ある教育を推進し、モノづくり人材の育成を推進していく。

(特定技能外国人の受け入れ促進)

少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化することが見込まれる中、地域経済を支える中小企業等においては、一定の専門性・技能を有し即戦力となる人材を確保する必要がある。

そのような能力を有した外国人材の受け入れを希望する中小企業等が、特定技能外国人を受け入れができるよう、地域の労働需給の状況や、地方自治体や地域の事業者団体、中小事業者等から聴取した意向等を踏まえた、特定産業分野の拡大について、引き続き国に働きかけていく。

◆スマート農林水産業等による生産力の強化

(新技術・新品種の開発と普及)

本県の農林水産業において高品質安定生産を実現し、生産性向上を推進するため、ロボット技術やＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート農林水産業などの生産技術の開発や多様なニーズに応えるための新品種・家畜新系統の開発に取り組んでいく。その際には、民間企業や大学等との連携強化により、開発と社会実装の加速化を図るとともに、産地への普及・導入に向けた支援、効率的な生産・流通体制の整備を進めていく。

農業については、全国屈指の産地を形成する施設園芸におけるＩＣＴの活用や、ドローンを活用した水田管理などの栽培管理技術の開発、遺伝解析等の最新育種技術を活用した品種開発、栽培品目の多様化に対応可能な低コスト栽培システムの開発や生産設備の高度化の支援などにより、地域の実情に応じた技術や品種等の現場への実装を進めていく。林業については、航空レーザ計測で得られる詳細な森林資源情報や地形情報の活用や、従来よりも成長の早いスギ・ヒノキ(エリートツリー)の苗木の供給体制の整備などにより、森林施業の効率化・省力化を進めていく。水産業については、カキ養殖などの新たな技術の導入を進めるとともに、ＩＣＴ技術を活用した養殖管理など環境変化に柔軟に対応できる生産体制の構築を図っていく。

こうした取組により、生産力が強化され、農林水産業を成長産業へと導き、農林水産分野への人材の流れをつくるという、好循環を生み出していく。

*ＳＴＲＥＡＭ教育…Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) のＳＴＥＭ4分野に藝術 (Art) とロボット工学 (Robotics) を加えた、各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育

(次世代を担う人材の確保・育成)

本県の農林水産業が持続的に発展し、農林水産物の安定供給を維持していくため、新規就業者の確保や担い手育成の取組を進めていく。

そのため、スマート農林水産業など次世代の農林水産業を担う人材の育成に向けた教育の充実を図るとともに、新規就業希望者に対する相談対応や技術習得に向けた研修の実施、新規就業者が早期に経営を確立するための支援など、就業準備段階から経営開始後までの一貫した支援を行っていく。

さらに、経営感覚に優れた農業の基幹的経営体を育成していくため、次世代を担う意欲のある経営体が、更なる経営発展、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等ができるよう農業経営の法人化を推進していく。

また、多様な担い手を確保・育成していくために、女性農業者の経営参画の促進や、雇用労力や外国人材の活用とともに、農福連携のための相談対応や体験研修を行い、農業分野における障害のある人の就労を促進していく。

(生産基盤の整備)

農業の担い手の減少や高齢化が進行していく中で、耕作放棄地の発生を防ぎ、担い手への農地の集積・集約化、生産コストの削減、高収益作物への転換、産地の収益力向上を図るため、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備を推進するとともに、ＩＣＴやロボットなど、省力化や生産能力の向上を図るための先端技術の活用を可能とする生産基盤の整備を進めていく。

林業については、森林経営計画の作成を支援するとともに、ＩＣＴ等を活用した路網整備に取り組み、森林施業の集約化などを推進していく。また、品質や性能の明確な製材品を安定供給するため、木材加工施設の整備等を進めていく。

全国有数のアサリ生産を始めとした本県の水産業を支える伊勢湾・三河湾及び渥美外海の生産性を高めるため、干潟・浅場や魚礁漁場、貝類増殖場の造成、漁港の整備などを推進していく。

また、中山間地域を中心に深刻化・広域化している野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊等の活動を支援するとともに、捕獲したイノシシやニホンジカの肉を愛知産ジビエとして利用する取組などを推進していく。

(持続可能な農林水産業の実現)

将来にわたって農業の生産力を維持するため、優良農地を確保・維持し、老朽化した水路、用排水機など農業水利施設等の機能が確保されるよう、施設の整備・更新や長寿命化を推進していく。

さらに、生物多様性の保全や農業生産に由来する環境負荷を軽減するため、環境

保全に効果の高い農業生産活動に取り組む農業者等を支援していく。

また、林業では、本格的な利用期を迎えている本県のスギ・ヒノキ等の豊富な森林資源を将来にわたって持続的に活用するため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進に取り組む。水産業では、栽培漁業の拡充や資源管理の強化、漁業生産に必要な栄養塩量の確保などを進め、水産資源の回復に取り組んでいく。

◆県産農林水産物の需要拡大

(県産農林水産物のブランド化)

農業総合試験場において新品種の開発を行うことにより、作物の高付加価値化やブランド化を進めていく。また、イベントやWebサイトを活用した積極的なPRや、新品種等の知的財産権の取得推進、農林水産業関係団体による地域団体商標・地理的表示等の取得に向けた取組への支援などにより、本県の主要品目（名古屋コーチン、花き、抹茶、あさり、うなぎなど）の更なるブランド力強化と県開発品種のブランド化、県産農林水産物全体のイメージアップを図り、国内外の需要を喚起していく。特に、全国一の生産を誇る花きについては、生産から消費までの関係者が一体となって暮らしに花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を展開し、加えて「花と緑のイベント」を開催することで、花きの活用気運を醸成していくとともに、「花の王国あいち」を広くPRしていく。

さらに、本県が誇る名古屋コーチンの生産体制の強化のため、名古屋コーチン種鶏の供給拠点である畜産総合センター種鶏場の移転整備を進めていく。

(輸出促進や国内需要の拡大)

本県の農林水産業の持続的な発展を実現するため、マーケットの多様なニーズに対応した高品質な県産農林水産物を安定的に供給できる生産・流通体制の整備を進めるとともに、県産農林水産物の輸出拡大や増加が見込まれるインバウンド需要に対応した取組を進めていく。

そのため、機能性や食味などに優れた農産物の需要創造と生産拡大に必要な施設整備の支援や、通販サイトを活用した電子商取引等の推進などに取り組んでいく。また、需要に応じた新たなバリューチェーンを構築するため、6次産業化サポートセンターにおける相談対応や販路拡大への支援、農商工連携による新商品開発等の支援など、農林漁業者等の取組に対する支援を実施していくとともに、輸出のための商談会等に出展する事業者への支援やインバウンド需要を取り込むためのプロモーションなどを進めていく。

さらに、愛知県版地産地消の取組である「いいともあいち運動」の展開やSNS

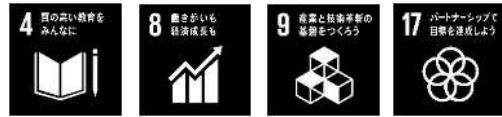
等による県産農林水産物の魅力発信、食育を推進するために食育推進ボランティア等の人材育成や活動の充実、産地直売所の交流機能の強化、住宅等への県産木材の利用拡大、都市部における民間施設の木造・木質化などにより、県民の県産農林水産物に対する理解促進や地産地消を進めていく。また、農泊や日帰り型グリーンツーリズム、農家レストランなどに取り組む事業者への支援を通じて、生産者と消費者との交流を促進することなどにより、農林水産業に対する県民の関心を高めるとともに、地域の活性化にもつなげていく。

(食の安全・安心の確保)

食の安全を確保するため、食の安全性を高める製造技術の開発や食品表示の適正化、食品検査及びリスクコミュニケーションなどを着実に実施していく。

また、生産・加工・流通段階における食の安全・安心を確保するため、農産物の生産現場での管理工程（G A P）に取り組む生産者や、大量調理施設及び食品製造施設における安全性を確保する工程管理（H A C C P）の導入を支援していく。

さらに、口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚熱等の特定家畜伝染病の発生防止に向けた取組を進めていく。



世界とつながるグローバルネットワークづくり

- わが国の人囗は減少が続いていることが想定され、それに伴い国内市場が縮小していくことが見込まれる。一方で、世界に目を向けると、世界経済は多極化しながらアジアへとその重心を移していくと考えられる。インド、バングラデシュなど南アジアや、インドネシア、ベトナム、フィリピンなど東南アジアの国々において、成長の加速に伴い、富裕層が急増し、巨大な市場を形成する可能性がある。
- また、ＩＣＴなどの発展により、人材や財、サービス、資本、情報が国境を越えて行き交うグローバル化は今後一層進展していくものと想定される。
- そのような中で、本県の産業が今後も力強く発展し、日本の成長をリードしていくためには、こうしたグローバル化の潮流をしっかりと捉え、アジアを始め世界から、企業や人材、資本、情報を呼び込み、新たな投資や取引機会の拡大に取り組んでいくことが求められている。
- そのため、「愛知国際展示場（Aichi Sky Expo）」を最大限活用し、新たな展示会需要の創造やMICEの誘致を促進するとともに、国際観光都市の実現に向けた取組を進めていく必要がある。また、2026年に予定されている「アジア競技大会」など、世界に発信できるプロジェクト等の機会を捉えたグローバルなネットワークづくりを進めていくことが求められている。
- さらに、海外市場の更なる獲得や海外からの企業誘致、投資の活性化を図るとともに、今後、世界中で一層需要が高まっていく高度な技術や専門的知識を有する外国人材を本県に呼び込んでいくことが求められている。
- 加えて、既に友好提携や経済連携を結んでいる国や地方政府との間で、幅広い分野の交流を通じて関係を深めていくとともに、新たなパートナーシップの構築、海外大学との連携・協力関係の構築を進めていく必要がある。

＜進捗管理指標＞

指標名	現状値
国際会議の開催件数	216 件（2018 年）
輸出額の全国シェア	20.7%（2019 年）
外国企業の誘致件数	7 件（2019 年）
県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数	1,183 人（2018 年）
外国人延べ宿泊者数	363.4 万人泊（2019 年）

（主要な政策の方向性）

◆Aichi Sky Expoなどを活用したMICEの誘致・開催と国際観光都市の実現

（国際見本市、国際会議等の戦略的な誘致）

グローバル化が進展する中、この地域が持続的に発展していくためには、国際会議等のMICE開催を通じた国際・国内相互の人や情報の流通、ネットワークの構築、集客などにより地域の競争力を向上させる必要がある。

国際空港直結や日本唯一の常設の保税展示場という特長を有するAichi Sky Expoを最大限に活用した誘致活動や、愛知県、名古屋市、経済団体など、地域のMICE関係者で設立した「愛知・名古屋MICE推進協議会」による海外プロモーション等の地域が一体となった取組などにより、この地域でより多くのMICEが開催されることをめざしていく。

（MICEを核とした国際観光都市の実現）

海外では、MICEを数多く誘致・開催し、世界中から多くの人を集めMICEを核とした国際観光都市が台頭しており、国際競争力を高めている。

本県においても、中部国際空港の二本目滑走路の整備を始めとする機能強化に向けて取り組んでいくほか、アフターコンベンション機能の整備など、魅力ある機能整備の具体化に向けた検討を進めることにより、MICEを核とした国際観光都市の実現をめざしていく。

◆アジア競技大会を活用した戦略的なネットワークづくり

本県がアジアからの注目を集めるアジア競技大会の機会を活かし、友好・協力関

係にあるアジアの国々との交流を一層深めていくとともに、新たなネットワークづくりを推進していく。

新たなネットワークづくりを通じて、健康長寿分野や、自動車安全技術分野など、アジアの国々で高い需要が見込まれる分野に強みを持つ県内企業のビジネス展開の促進や、「Made in AICHI」のブランド力強化、アジアからの高度人材の受け入れ拡大などを図り、アジアにおける本県産業の存在感を強めていく。

◆グローバル市場の更なる獲得と海外からの投資促進

(県内企業の海外展開や販路開拓への支援)

競争が激しさを増すアジアを始めとするグローバル市場を、県内企業が獲得するため、国際ビジネスに関するワンストップサービス拠点である「あいち国際ビジネス支援センター」において、愛知県とジェトロと（公財）あいち産業振興機構とが相互に連携して、経済・産業、投資環境等に関する情報提供、相談対応など、海外展開への意欲のある県内企業等に対して幅広い支援を実施していく。

また、中国、タイに設置している「海外産業情報センター」や、中国やベトナム、インド、インドネシアに設置している「サポートデスク」において、各種相談対応や情報提供、進出企業間のネットワーク形成の促進等を実施するとともに、ジェトロや民間企業と締結した協定等に基づく情報提供や優遇措置などにより、県と海外政府、民間企業等が連携し、海外進出企業を総合的に支援していく。

さらに、中小企業の海外販路開拓への支援として、海外見本市への出展支援や、海外進出時の知的財産に関する相談対応や特許等の外国出願支援など、きめ細かな支援を実施していく。

(外国企業の誘致促進・海外からの投資促進)

本県の厚い産業集積の更なる集積化や、イノベーションの創出など、本県の競争力を維持・強化するため、海外産業情報センターを始め、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）、ジェトロ等と連携し、海外からの対日投資ミッションの招へいや外国企業誘致海外ミッションの派遣による本県の投資環境等のPRなどにより、外国企業誘致や海外からの投資を促進していく。

◆海外からの人材獲得

(留学生の受け入れ拡大・活躍の促進)

企業等において、海外展開の拡大やイノベーションの創出促進などのため、高度人材を中心とした外国人材の積極的な活用に対するニーズが高まっている。

アジア諸国からの技術系を中心とした留学生の受入れや、留学生に向けた愛知の魅力発信など、ベトナム帰国愛知留学生ネットワーク等の帰国留学生のネットワークも活かしながら、本県への留学生の積極的な受入れを推進するとともに、インターンシップや企業見学など、留学生の県内企業への就職を促進していく。

(高度な技術や専門的知識を有する外国人材の受入れの促進)

高度な技術や専門的知識を有する外国人材の世界的な需要が高まり、更に獲得競争が激しくなると見込まれる中、本県が外国人材に選ばれる地域となるため、ジブリパークなどの愛知ならではの魅力や住みやすさの発信、海外大学等との連携・協力による本県の知名度向上や人材交流の促進、外国人材の子弟への教育環境整備のためのインターナショナルスクールの充実の検討など、外国人材の受入れ促進に取り組んでいく。

(国家戦略特区の特例等を活用した外国人の創業支援)

本県の国際競争力強化のため、ＩＣＴまたは革新的技術・技能などを用いて県内で創業を希望する外国人に対して、国家戦略特区の特例等を積極的に活用し、海外の有望な外国人起業家の受入れ拡大や起業を促進していく。

◆海外とのパートナーシップの構築

(友好・協力関係にある国・地域の拡大と関係深化)

輸出型産業が集積し、多くの企業が海外展開するとともに、アジア競技大会など、グローバルな交流の舞台となる本県にとって、世界の各地域との交流、連携を継続、発展させていくことが重要である。

オーストラリアのビクトリア州や中国の江蘇省、広東省を始め、友好提携や経済連携などを結んだ国や地方政府との間で、経済、観光、教育、文化、人材育成など幅広い分野での交流を進めることで、更に関係を深めていく。

さらに、今後成長が見込まれ、互いの地域特性を活かすことのできる国や地域との新たなパートナーシップの構築に向けた検討を進めていく。

(海外の大学等との連携・協力関係の構築)

グローバル化やデジタル化に対応した産業の革新・創造拠点の形成のため、海外大学との連携等を通じた、高度人材の誘致や、県内大学等の人材育成などを促進する必要がある。

シンガポール国立大学や中国・清華大学、上海交通大学、フランス・IMT Atlantique、

アメリカ・テキサス大学オースティン校など、連携・協力関係にある大学等との人材交流や技術交流を深化させていくとともに、新たな連携・協力関係の構築に向けた検討を進めていく。



スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり

- リニア中央新幹線の全線開業に伴い、三大都市圏が約1時間で結ばれて一体化するスーパー・メガリージョンの形成が期待されている。三大都市圏の中心に位置する本県は、その地理的優位性を最大限に活かし、名実ともにスーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏をめざしていく必要がある。
- このため、リニア中央新幹線の開業により、首都圏と40分で結ばれるほか、新幹線や高速道路など複数の軸が結節する地域となる優位性を更に高めて、世界に誇るモノづくり産業の集積地としての強みを伸ばして日本の成長をリードするとともに、首都圏の持つ社会経済的な機能を代替しうる中京大都市圏の形成に取り組んでいくことが求められている。
- 国内外の人流・物流の玄関口として、名古屋駅のスーパーターミナル化や中部国際空港及び港湾の機能強化を進めるとともに、名古屋都心部等への高次都市機能のさらなる集積等により、本圏域の拠点性をより高めていく必要がある。また、拠点間の移動時間を短縮する道路・交通ネットワークの整備等により、本圏域の強みであるバランスの良い多核連携型の圏域構造を維持・発展させていく必要がある。
- あわせて、隣接する圏域との広域的な交流や連携を強化して交流圏の拡大を図っていくことも重要であり、アジアとの交流の窓口であり、独自の産業の強み等を持つ北陸圏との連携強化や、リニア開業後における東海道新幹線の活用による東西交流の拡大などに積極的に取り組んでいく必要がある。
- 一方で、人口減少・高齢化、社会インフラの高齢化が本格化する中、大都市圏を構成する県内各地域においては、それぞれの地域の特性を活かしつつ、自動運転などの先端技術を活用した、持続可能で利便性の高いスマートな地域づくりを推進していくことが求められている。

＜進捗管理指標＞

指標名	現状値
主要な拠点間のアクセスを強化する道路整備延長	-
中部国際空港旅客数	1,260万人（2019年）
県内港の貿易収支	8兆9,150億円（2019年）
企業の本所（本社・本店）の所在地の全国シェア	6.2%（2016年）
労働力人口の全国シェア	6.1%（2019年）

（主要な政策の方向性）

◆中京大都市圏の拠点性の向上

（リニア中央新幹線の整備促進と開業効果の広域的な波及）

リニア中央新幹線の東京—名古屋間の2027年度開業、さらにはその後の早期全線開業に向けて、沿線自治体と連携して整備を促進していく。

加えて、リニア中央新幹線の開業による三大都市圏間の移動時間の短縮や、それに伴う交流の拡大がもたらす社会経済効果を圏域全体に広く波及させていく必要がある。このため、リニア中央新幹線と圏域内の交通ネットワークとの結節点となる名古屋駅において、スムーズな乗換空間の確保等をめざしたスーパーターミナル化に民間事業者や名古屋市等と連携して取り組んでいく。また、名古屋駅から豊田市へのアクセスを始めとした鉄道の速達化などによる名古屋駅から圏域内主要都市への「40分交通圏」の拡大や、リニア開業後、東海道新幹線の運用見直しにより利便性の向上が期待できる「ひかり・こだま」停車駅やリニア中間駅へのアクセス向上、名古屋高速道路の名古屋駅へのアクセス改善など、総合的な交通ネットワークの充実を図っていく。

（広域幹線道路ネットワークの整備）

主要都市・拠点間の移動時間を短縮し、交流を活性化する幹線道路の整備や、生産拠点と空港・港湾等の物流拠点を結び、産業の生産性の向上と平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保する重要物流道路の整備などによる道路ネットワークの充実が求められている。このため、中京大都市圏内及び、首都圏、関西圏、北

陸圏などとの広域的な道路ネットワークとして、新東名・新名神高速道路の6車線化、東海環状自動車道の全線開通、三遠南信自動車道の全線開通、東海北陸自動車道の全線4車線化などの高規格幹線道路の整備を促進していく。また、リニア中央新幹線が開業する名古屋駅、国際交流の玄関口となる中部国際空港や名古屋港等の港湾などの交流拠点、圏域内の中核都市、産業集積地域、観光拠点などの相互の交流を活性化していくための道路ネットワークとして、名豊道路、西知多道路の整備を促進するとともに、名岐道路、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現、一宮西港道路、名古屋三河道路の計画の早期具体化に向けた取組を推進していく。

（モビリティ先進県の実現）

自動運転技術を活用したモビリティサービス、移動手段選択の最適化により混雑緩和や環境負荷低減などの様々な効果が期待できるMaaS等の社会実装を推進するなど、あらゆる地域において公共交通を始めとした移動の利便性が確保される社会をめざしていく。このため、「あいち自動運転ワンストップセンター」の活用や、「MaaS推進会議」の活動などにより、県内各地での実証実験の実施等を支援していく。

これらを通じ、2026年のアジア競技大会や、2027年度のリニア中央新幹線の開業を見据え、世界に誇る自動車産業の集積地として、先進のモビリティサービスがいち早く実装され幅広く展開されるモビリティ先進県となっていくことを目標とし、先導する取組として、スーパーシティ化をめざす中部国際空港島及び周辺地域や、ジブリパークが開業予定の愛・地球博記念公園及び周辺地域における社会実装に向け、产学研行政で連携した取組を推進していく。

（空港の機能強化）

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、大きく落ち込んだ航空需要については、感染症の克服や世界経済の回復に伴い、中長期的には再び拡大していくと見込まれる。こうした中、国際交流の拠点となる中部国際空港については、交通アクセスの強化や自然災害、感染症などに対する危機管理対策の促進など利便性、信頼性の向上に取り組みつつ、アジア方面を始めとした戦略的なエアポートセールスや高い貨物取扱能力の活用などにより、就航路線の拡充に取り組むとともに、大規模改修への対応等を踏まえ、スーパー・メガリージョンにおける国際拠点空港としての役割を十分に発揮していくために必要不可欠な二本目滑走路の整備を始めとする機能強化に向けて取り組んでいく。

同時に、リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア中央新幹線の中間駅周辺やリニア中央新幹線の開業後に運用の見直しが見込まれる東海道新幹線沿線地域を始

め、北陸圏などの隣接圏域を対象に、利用圏の拡大に向けた取組を推進していく。

また、県営名古屋空港においては、コミューター航空、ビジネス機の拠点化、利用促進に取り組むとともに、大規模災害時における国内外からの緊急支援物資・支援人員の受け入れ等の機能を担う基幹的広域防災拠点としての整備を促進していく。

(港湾の機能強化)

製品、原料、エネルギーの輸出入などグローバルな物流サービスにより本圏域のモノづくり産業を支えている港湾については、名古屋港、衣浦港、三河港において船舶の大型化や取扱貨物の増加に対応した岸壁やふ頭用地の整備、A I や I o TなどのI C Tを活用したコンテナターミナルの自動化や港のスマート化、背後地域との交通ネットワークの形成などにより、港湾物流機能を強化していく。あわせて、県内の3港に加え、伊勢湾全体での広域的な連携を進め、国際競争力の強化を図っていく。

また、クルーズ需要の推移を注視しつつ、将来のクルーズ需要の増加を見据え、中部国際空港と連携したフライ&クルーズの実現、スーパーヨットの誘致なども視野に入れ、クルーズ船の受け入れが可能な岸壁・ターミナルの整備や、賑わいのある港湾空間の形成などに取り組み、地域の観光資源と連携して国内外の観光需要に対応していく。

(首都圏の社会経済的な機能を代替しうる高次都市機能等の集積の促進)

東日本大震災や新型コロナウィルス感染症の流行により、首都圏が抱える過密リスクが表面化しており、本圏域としては、首都圏が持つ社会経済的な機能を代替しうる大都市圏の形成をめざしていくことが求められている。このため、リニア中央新幹線の東京一名古屋間の開業から、全線開業までの間は名古屋が西の終点駅となることも踏まえて、名古屋駅のスーパーターミナル化、栄地区などの再開発等を促進し、企業の本社機能や、イノベーション施設やM I C E 施設を始めとするビジネス交流機能、広域的・国際的な業務機能に加え、商業・娯楽・文化芸術機能など様々な都市機能を名古屋都心部に集積するとともに、先進のモビリティサービスの導入など移動の利便性向上に向けて名古屋市と連携して取り組み、中京大都市圏の中核都市としての拠点性を高めていく。

また、ハイレベルな国際会議の開催や海外富裕層旅行者等の誘致及び地域のブランド力向上をめざし、賓客等の宿泊先となる高級ホテルの県内への立地について、名古屋市を始めとする県内市町村と連携して促進していく。

(多核連携型の圏域構造の維持・発展)

中京大都市圏においては、大都市名古屋を中心に、適度に分散した各主要都市が役割を分担しつつ連携する多核連携型の圏域構造を強みとして発展してきており、リニア中央新幹線の開業により、名古屋都心の求心力が今後一層高まっていくことが想定される中にあっても、圏域内の主要都市がそれぞれ持つポテンシャルを発揮しながら、地域の雇用を担う成長産業の創出や、商業・業務機能の向上、交流拠点の形成などにより、地域の中核的な都市としての役割を高めていく必要がある。

そのための都市基盤として、市街地再開発事業、区画整理事業、鉄道の高架化事業などの整備を促進するほか、「市町村まちづくり支援窓口」を活用した市町村への支援に取り組んでいく。

(中部国際空港島及びその周辺地域のスーパーシティ化)

本県における国際交流の拠点である中部国際空港島及びその周辺地域において、自動運転、MaaS、ロボット、AIなど様々な先端技術を活用して交通渋滞、労働力減少、持続可能なエネルギーの確保などの課題を解決し、空港利用者や住民の利便性を向上させつつ、本県の空の玄関口として国内外からの訪問者を迎える都市としての魅力を向上させるため、スーパーシティ化に向けた取組を推進していく。

◆交流圏の拡大に向けた戦略的広域連携

(北陸圏との連携強化)

経済成長が著しい東アジアとの貿易が活発であり、素材産業やライフサイエンス産業など中京大都市圏とは異なった産業の強みを持つ北陸圏との連携・交流を活性化して、環太平洋から環日本海に広がる一大産業拠点の形成をめざしていく必要がある。また、「昇龍道プロジェクト」を始めとした観光や、大規模災害時の相互バックアップなど、幅広い分野で中京大都市圏と北陸圏との連携が求められている。こうした連携・交流の基盤となる、東海北陸自動車道の全線4車線化の促進や、北陸・中京新幹線も視野に入れた北陸・中京間の鉄道アクセス向上などに取り組んでいく。

(東海道新幹線を活かした東西連携の拡大)

リニア中央新幹線開業後に東海道新幹線の運用の見直しが行われると、静岡県方面の「ひかり・こだま」停車駅周辺地域との移動の利便性が大幅に向上するため、ビジネスや観光など幅広い分野での東西交流の拡大が期待される。これを最大限活用していくため、東海道新幹線沿線の自治体や観光業界などと交流、連携を深めていくとともに、その需要や効果を背景に、リニア中央新幹線開業後の「ひかり・こ

だま」中心のダイヤへの速やかな移行に向け交通事業者へ働きかけていく。

(三遠南信地域における県境を越えた連携の推進)

天竜川、豊川流域を基軸に県境を越えた連携を推進している三遠南信地域においては、産業、観光など幅広い分野で地域内の連携強化を図るとともに、地域内に長野県駅が設置されるリニア中央新幹線などを活用し、中京大都市圏の中心である名古屋圏はもちろん、首都圏や静岡県中部地域などとの結びつきを強め、中京大都市圏の一翼を担う広域連携都市圏の形成をめざしていく。このため、地域内の連携や交流の基盤となる三遠南信自動車道の整備促進や、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現に向けた取組を推進していく。

◆持続可能でスマートな地域づくり

(地域特性に応じたスマートなまちづくり)

人口減少・高齢化の進行に伴い、生活サービスや行政サービスの利用圏人口が減少し、その機能の維持が困難となっていくことが懸念される中、地域の特性や実態に応じ、持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

主要な鉄道駅周辺などネットワークの拠点となる地域においては、それぞれの地域が持つ産業や歴史文化等の特色を活かしつつ、空き家・空き地の積極的な活用や、市街地再開発事業などにより、公共施設や商業施設など都市機能や生活機能を集積し、歩いて暮らせる集約型でスマートなまちづくりを推進していく。

一方、その周辺部の自動車の利用を前提として都市機能や生活機能が分散立地して発展してきた地域などにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたゆとりある生活環境への志向の高まりも踏まえ、自動運転などの先端のモビリティやオンラインの生活サービスなどを最大限活用し、分散した状態でも豊かで安全・安心な暮らしができるスマートなまちづくりを考えていく必要がある。

このため、これらのまちづくりの推進に不可欠な次世代通信網の普及を促進するとともに、様々な分野における技術・サービスの全国・世界に先駆けた社会実装に向け、企業や地域と連携し、その開発・実証実験の展開等を支援していく。

(商店街・中心市街地の活性化)

日々の暮らしを支える商業機能のほか、地域コミュニティの活性化や賑わいあふれるまちづくりにおいて重要な役割を果たす商店街や中心市街地について、市町村が計画的に行う商店街活性化の取組を支援するほか、商店街と大学等との連携推進、魅力ある個店の創出、専門家による商店街の活動の支援などにより、地域の主体的

な取組を促進し、「まちの顔」としての活性化を図っていく。

(県有施設・社会インフラの効率的な維持管理・更新、運用)

今後、高齢化が急速に進む庁舎等の県有施設や道路、下水道、水道等の社会インフラの維持管理において、長寿命化計画に基づき、点検・診断・修繕・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施するとともに、I o T、A I、ビックデータなどI C Tを活用して維持・診断等の効率化を進めていく。また、人口減少や高齢化など社会情勢の変化に応じ、地域の状況に合わせた県有施設・社会インフラの共同化・分散化や総量の適正化など、戦略的な維持管理・更新を行っていく。

あわせて、P F I の導入などにより、民間のノウハウや技術力の積極的な活用を図り、県有施設・社会インフラの効率的な整備・運営・更新を推進していく。



選ばれる魅力的な地域づくり

- 中長期的に見ると、アジア諸国における富裕層の増加に伴い、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により減少している訪日外国人旅行者数は回復し、更に増加していくことが見込まれるなど、観光産業の重要性は一層高まっていくものと期待される。
- そのような中、本県では、2022年秋の開業をめざすジブリパークや、2026年のアジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会の開催、2027年度のリニア中央新幹線の開業など、世界の注目を集める数多くのビッグプロジェクトが控えている。
- この好機を活かして、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、愛知ならではの魅力を活かした観光を推進し、国内旅行者はもちろん、アジア諸国を始めとした訪日外国人旅行者の呼び込みを一層強化し、地域の活性化に結びつけていくことが求められている。
- そのためには、ジブリパークやアジア競技大会などの効果を広く波及させることはもとより、歴史、産業、自然、食文化、山車・祭といった愛知ならではの魅力の向上や効果的なPR、プロモーションの展開等を始め、キャッシュレス決済や多言語対応などの外国人旅行者受入れ環境の整備や、観光産業を支える人材育成に取り組むとともに、新たなサービス・コンテンツを生み出す観光イノベーションの創出を推進していくことが必要である。あわせて、国際的なスポーツ大会の招致や、新・国際芸術祭（仮称）の開催など、スポーツや文化芸術の振興に取り組み、地域の活性化につなげていく必要がある。
- また、東京圏への人口の一極集中が我が国における大きな課題となる中、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたゆとりある生活環境への志向の高まりを踏まえて、「住みやすさ」など本県の魅力を向上しつつ効果的に発信し、居住地として選ばれる地域をめざしていくことが必要である。

<進捗管理指標>

指標名	現状値
来県者数	4,114万人回（2018年）
観光消費額	7,593億円（2018年）
愛知県を訪れる観光客の満足度	86.0%（2018年）
外国人延べ宿泊者数（再掲）	363.4万人泊（2019年）
愛知県の転出入者数（社会増減数）	23,713人（2019年）
20代女性の東京圏への転出超過数	2,916人（2019年）

(主要な政策の方向性)

◆ジブリパークを活用した圏域全体のプロモーションの展開

「自然の叡智」をテーマに2005年に開催された愛・地球博の理念と成果を次世代へ継承するとともに、その会場となった愛・地球博記念公園について、将来にわたって愛され、後世に引き継がれる公園とするため、同公園において、日本が世界に誇るスタジオジブリの世界観を表現した唯一無二の公園施設であるジブリパークの整備を、2022年秋の開業に向けて推進していく。また、同公園では、ジブリパークエリア外の公園施設についてもジブリパークと調和した意匠やデザインに配慮するなど、公園全体の魅力を高めていく。あわせて、名古屋駅や中部国際空港などからの観光客のスムーズで分かりやすい交通アクセスの確保や周辺の交通渋滞対策に取り組んでいく。

さらに、「ジブリパーク構想地域連携推進協議会」やリニモ沿線地域づくりを推進する「東部丘陵線連絡協議会」等を通じて、周辺地域や交通事業者と連携し、ジブリパーク及び周辺地域の魅力を国内外へ発信するなど、ジブリパークの開業に向けた気運を地域全体で盛り上げていく。加えて、世界中からジブリパークを訪れる観光客を県内での宿泊や周遊に導き、県内の観光産業の振興及び地域の活性化につなげていく。

◆世界に向かう創造・発信する文化芸術の振興

(愛知発の文化芸術の育成・発信)

「あいちトリエンナーレ」として 2010 年から開催してきた国際芸術祭は、4 回目となる 2019 年には過去最高の約 67 万人の来場者を記録するなど、我が国を代表する芸術祭として地域に根付いてきている。今後も新たな組織体制のもと、日本で最高峰の芸術祭と呼ばれるよう「新・国際芸術祭（仮称）」として、継続して開催していく。また、2018 年に制定した「愛知県文化芸術振興条例」に基づき、愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造をより一層強化し、リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会を始めとする国内外の交流の機会を活かして、愛知発の文化芸術の魅力を広く発信していく。さらに、若手アーティストへの活動の場の提供、県立芸術大学におけるメディア映像専攻の新設や海外協定校との交流の推進などにより、世界に通用する芸術家の育成に取り組んでいく。

(伝統芸能や文化財の継承・発展)

「愛知県民俗芸能大会」の開催等を通じ、県内に伝わる無形民俗文化財等の保存・伝承を図り、民俗芸能への理解と認識を深めていくとともに、2016 年にユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾、屋台行事」の魅力を「あいち山車まつり日本一協議会」を通じて国内外へ発信するなど、地域に根ざした伝統芸能の観光活用を推進していく。

県内に所在する指定文化財を適切に後世に伝えるため、所有者、管理者等が行う保存修理事業等を支援していく。また、2014 年 12 月に国の重要文化財に指定された愛知県庁本庁舎の適切な保全・利活用や、東海地方最大規模の弥生集落の遺跡である朝日遺跡の魅力を発信する「あいち朝日遺跡ミュージアム」の活用などにより、文化財の持つ価値と魅力を積極的に発信し、新たな地域資源とする取組を推進していく。

◆アジア競技大会始め国内外から注目されるスポーツ大会の開催

(アジア競技大会の開催とレガシーの活用)

2026 年に開催予定のアジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会の成功に向け、組織委員会の支援や競技会場・選手村等の整備を進めるとともに、気運醸成やボランティア人材の育成などに取り組んでいく。

あわせて、「あいちトップアスリートアカデミー」などを通じた国際競技大会で活躍できる地元選手の発掘・育成・強化や、地域のスポーツイベントの活性化など、大会の開催を契機としたスポーツの振興に加えて、観光や産業などの分野でもアジア地域との交流を深め、地域の活性化を図っていく。

また、大会期間中、選手や関係者が滞在するメイン選手村は、大会後もレガシー

として有効活用されるよう、周辺地域とも連携したまちづくりを進めていく。

(愛知県新体育館の整備と国際的なスポーツ大会の招致・育成)

1964年東京オリンピックの直前に完成し、夏の風物詩である大相撲名古屋場所の開催を通じて県民に親しまれるとともに、ピンポン外交の舞台となるなど50年以上の歴史を持つ愛知県体育館に替わる新体育館について、アジア競技大会を始めとしたスポーツの国際大会や全国大会、全国レベルのコンサート、イベント、コンベンション等の拠点として、世界でもトップクラスの愛知・名古屋のシンボルとなる施設をめざし、2025年夏のオープンに向け整備を推進していく。

また、新体育館のポテンシャルも最大限活用しつつ、「あいちスポーツコミッショング」のネットワークを活かして、全国・世界に打ち出せる様々なスポーツ大会を招致・育成し、地域活性化を図っていく。

◆愛知ならではの観光の推進

(愛知ならではの魅力向上と効果的なPR・プロモーションの展開)

武将、城郭、街道、遺跡、文化財、伝統芸能などの歴史・文化遺産や、瀬戸焼、常滑焼などの伝統産業、繊維、自動車、鉄道、航空宇宙などの産業に関する施設のほか、森林、離島などの豊かな自然、特色ある農林水産物や醸造、なごやめしを始めとする食文化、「世界コスプレサミット」に代表されるポップカルチャーなど、愛知ならではの魅力を磨き上げるとともに、世界の人々を魅了するジブリパークの開業効果を最大限に活用し、また、感染症にも適応しながら、国内外から観光客を呼び込んでいく。あわせて、多様化する旅行・宿泊ニーズへの対応など受け入れ環境の整備・充実に取り組んでいく。

また、インターネットを活用したデジタルマーケティングなどを通じ、国や地域に加え、趣味や嗜好などに合わせたターゲット設定により、国内外に向け的確にPR・プロモーションを行っていくとともに、2017～2019年度の「愛知デスティネーションキャンペーン」の成果を継承して構築した「愛知観光プラットフォーム」なども活用し、首都圏や関西圏を始めとした全国的なPR・プロモーションを展開するほか、「愛知県フィルムコミッション協議会」の取組などを通じて、観光地としての知名度を向上させていく。

◆観光交流拠点としての機能強化、人材育成

(訪日外国人旅行者の受け入れ促進・受け入れ環境の整備、広域観光の推進)

訪日外国人旅行者の誘致に向けては、「“Heart” of JAPAN ~Technology & Tradition」をキヤッチワードにした情報発信の充実・強化や、「観光レップ」を活用するなどした海外における現地目線での旅行者誘致活動に取り組むとともに、富裕層の宿泊先となる高級ホテルの誘致、ナイト観光の充実、多言語化の促進、無料公衆無線LANの整備のほか、キャッシュレス決済の普及促進といった受入れ環境の整備促進に取り組んでいく。

特に、アジア競技大会に向け、アジア地域において本県の知名度が高まっていくことを活かし、成長著しいアジア各国からの旅行者を呼び込んでいくため、多様な宗教的、文化的背景への対応など受入れ環境の整備を促進するとともに、ウェブやSNSなどICTを活用した多言語での情報発信に取り組み、アジア競技大会後も継続して訪れてもらえる地域をめざしていく。

あわせて、リニア中央新幹線の開業により、交通軸の結節点としての機能が更に強化されることを見据え、中央日本総合観光機構などとの連携を図り、「昇龍道プロジェクト」への更なる誘客に取り組むほか、リニア中間駅周辺地域との連携も視野に入れ、広域観光の推進に取り組んでいく。また、最高速度が500km/hを誇るリニア中央新幹線は、それに乗ること自体が観光目的の一つとなることを見据え、多くの乗り換え客が見込まれる名古屋駅を起点とした観光需要を取り込み、観光客を広く県内に波及させていく。

(人材育成、観光イノベーションの創出)

観光を本県の産業における柱の一つとして持続可能なものにしていくため、「あいち学生観光まちづくりアワード」など、県内大学と連携した取組や、観光ボランティアガイドの育成を始め、产学研行政の交流を活性化させ、本県の観光産業を担う中核人材の育成に取り組むとともに、これらの人材の交流等により、新たなサービス・コンテンツを生み出す観光イノベーションを創出していく。

また、関係団体等と連携して、感染症に適応した形の観光の普及・啓発を進めるとともに、地域の魅力の再発見にもつながる県民による県内旅行の促進など、持続可能な観光の定着に向けた取組を促進していく。

◆居住地として選ばれる魅力の創造・発信

(「愛知の住みやすさ」の向上と効果的な発信)

強い経済基盤に支えられた恵まれた雇用環境や交通の利便性、大都市圏でありながら豊かな自然に近接し、ゆとりある生活環境を確保しているといった愛知が持っている「住みやすさ」に加え、先端技術を活用したまちづくりや魅力ある観光・商

業施設の立地、様々な文化・スポーツイベント、ライブイベントの開催など、人々をわくわくさせるような魅力の創出により、県内外の多くの人から住みたいと思ってもらえるような地域へと進化させていく。こうした居住地としての魅力を東京圏の若者層等をターゲットとして効果的に発信するとともに、「あいちU I J ターン支援センター」なども活用しながら、愛知県への人口流入・定着を促進していく。

また、2020年新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークなどの新しい働き方の普及を促進するとともに、ゆとりある生活環境への志向や危機管理に対する関心の高まりをもたらした。さらに、リニア中央新幹線の開業により首都圏との移動時間が大幅に短縮されると、良好な環境の愛知に住んでテレワークで働き、必要な時は東京に出勤するなどの新しいライフスタイルが誕生することが想定され、こうした新しい流れも踏まえながら、愛知への人口流入・定着を促進していく。

こうした中、愛知を居住地として選択し、長く住み続けてもらうためには、愛知に対する誇りや愛着を持ってもらうシビックプライドの醸成が重要となっており、2022年11月に県政150周年を迎えるのを契機とした取組や、「杉原千畝広場 センポ・スギハラ・メモリアル」、2021年3月に名古屋市科学館内にオープンする「ノーベル賞受賞者顕彰施設」の活用など、愛知県ゆかりの偉人の業績・功績を伝える取組を進めていく。

(県営公園等の魅力向上と利活用促進)

県営公園等においては、都市環境の保全、生物多様性の保全、レクリエーション、防災・減災など、公園緑地が本来有する多様な機能に加え、P a r k – P F I 制度などを活用した民間活力導入施設の整備を促進するとともに、市町村等と連携したイベントの開催など、県営公園等の新しい魅力を創造し、利活用の促進や賑わいの創出に取り組んでいく。また、森林公园においては、2019年6月に行われた第70回全国植樹祭の理念を活かした利活用に取り組んでいく。

(県内大学の活性化と魅力発信)

少子化が進行し、大学進学時にあたる18歳人口の減少傾向が続くと見込まれる中、県内のみならず県外の学生にも県内大学を志望してもらうためには、大学の魅力を高め、大学のブランド力や知名度の向上を図っていくことが重要となる。

このため、県内大学や地元産業界と連携して、特に県内産業の維持・発展に不可欠なI C T人材の育成・確保を図るための取組を進めていくほか、様々な地域課題を解決していくため、県内大学と行政の連携の取組を進めていく。また、シンガポール国立大学や清華大学、上海交通大学など、世界トップレベルの大学と県内大学との学生交流や学術・技術交流等を促進していく。さらに、大学受験生にとって有益

な情報を幅広く掲載した「愛知県大学情報ポータルサイト」などを通じて、県内大学の魅力を広くPRしていく。

(山間地域、離島における関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進)

三河山間地域においては、強みである豊かな自然を活かした「東三河スポーツツーリズム」や伝統文化「花祭」などの地域資源の魅力を広く発信するとともに、リニア中央新幹線の開業による広域的な交流の可能性の高まり、テレワークなど場所にとらわれない働き方や二拠点居住など新しい居住形態の普及等を踏まえ、「愛知県交流居住センター」などにより、関係人口の創出・拡大及び移住・定住を促進していく。離島地域においては、個性ある自然景観や独自の歴史文化、豊富な水産資源を活用しながら、新たな魅力づくりやその発信に取り組むとともに、地域課題の解決を通じた関係人口の創出・拡大及び移住・定住を促進していく。



持続可能な地域づくり

- 自然環境や人々の暮らしに深刻な影響を及ぼす気候変動を抑制するため、2015年に採択されたパリ協定を契機に本格化した、世界の国や自治体、企業などにおける地球温暖化対策の取組は、より加速していくことが見込まれる。また、開発や気候変動などによる生態系への影響が懸念されるとともに、途上国における急速な都市化と人口増加に伴う大量生産・大量消費による世界的な廃棄物の増加や、食料や資源の獲得競争の発生が懸念されている。
- こうした中、環境への率先的な取組を原動力に、経済や社会を統合的に向上させ、SDGsの達成に大きく貢献する「環境首都あいち」を実現し、持続可能な地域づくりをめざしていくことが求められている。
- そのためには、脱炭素社会を見据え、徹底した省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入拡大、地産地消のエネルギー利用、深刻化する気候変動への適応などの地球温暖化対策に着実に取り組んでいく必要がある。また、「人と自然の共生」を実現するため、自然環境や生物多様性の保全・回復に取り組むとともに、持続可能な資源利用の促進など資源循環型社会づくりを進めていく必要がある。
- あわせて、県民の環境や持続可能な社会づくりへの関心を高め、SDGsの達成や持続可能な社会の実現を支える「行動する人づくり」を推進していくことが必要である。

＜進捗管理指標＞

指標名	現状値
温室効果ガスの総排出量の削減率 (基準年：2013年度)	▲1.0% (2017年度)
県民の「生物多様性」という言葉の意味の認識状況	47.4% (2019年度)
公共用水域における環境基準の達成状況	河川のBOD 94%、海域のCOD 45%、全窒素 83%、全りん 100% (2019年度)
循環ビジネス等の事業化件数	8件 (2019年度)
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	517g (2018年度)
SDGsの理解度	7.7% (2019年度)

(主要な政策の方向性)

◆脱炭素社会を見据えた地球温暖化対策の推進

(徹底した省エネルギーの促進)

温室効果ガス総排出量の削減に向け、事業活動における事業者自らの温室効果ガス総排出量削減に向けた取組を促進するとともに、スマートハウスやZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）といった環境に配慮した建築物や、環境性能に優れた次世代自動車の普及促進などを通じて、エネルギー消費の少ないまちづくりを推進していく。

あわせて、県民一人一人に省エネ・環境負荷低減を優先したライフスタイルが定着することをめざす「あいち COOL CHOICE」県民運動について、市町村等と一体となって普及啓発活動を展開していく。

(再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の推進)

再生可能エネルギーの主力電源化に向け、全国的に見ても日照時間が長い本県の地域特性を活かした太陽エネルギーの更なる活用や、バイオマス、小水力といった地域の未利用資源・エネルギーの利活用の推進により、再生可能エネルギーの導入拡大・地産地消を推進していく。あわせて、コーチェネレーションシステムや定置型燃料電池などの高効率な分散型電源や蓄電池を活用した多様な供給源による地産地消のエネルギー利用の取組を進め、防災・減災にも資する分散型エネルギー・システムの導入をめざしていく。

(環境・新エネルギー産業の振興とESG投資の呼び込み)

環境・新エネルギー産業は、地球温暖化の解決に貢献するのみならず国内外での需要拡大が期待できる分野であるため、「知の拠点あいち」内の新エネルギー実証研究エリアにおける技術の実用化に向けた支援や、企業等が行う研究開発や実証実験、企業立地に対する支援などにより、環境・新エネルギー関連企業の育成や誘致を推進するほか、水素社会の実現に向け産学行政の協働で「低炭素水素サプライチェーン」の事業化支援などに取り組み、環境と経済が調和した活力ある産業社会を構築していく。

加えて、グリーン購入の促進や省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの利用などに自治体が率先して取り組み、市場全体を環境配慮型に誘導していくとともに、環境に積極的に取り組む企業への表彰などを通し、企業の環境に対する取組を促進しつつ、愛知の環境技術や環境活動のレベルの高さを発信するなどにより、ES

G投資の呼び込みや活性化を図り、環境・新エネルギー関連企業の経営を後押ししていく。

(気候変動への適応策の推進)

気温の上昇や風水害の激甚化など既に顕在化している気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減するため、農業分野における高温耐性品種の開発や熱中症予防のための普及啓発の実施などの適応策を、気候変動の影響を受ける各分野において計画的・効果的に推進していく。また、「愛知県気候変動適応センター」を核として、大学など地域の研究機関等と連携した県内の気候変動の影響や適応に関する情報収集、地域への情報提供などを行うことで、県民や事業者など各主体による適応への取組を促進していく。

◆人と自然との共生の実現

(生物多様性保全に向けた取組の推進)

本県の自然環境や生物多様性を保全・再生するため、優れた自然環境を有する地域の保全や絶滅危惧種の保護、侵略的外来種の対策を進める。また、人と自然が共生するあいの実現に向けて、県全域で多様な生物の生息生育空間を確保する「生態系ネットワークの形成」と、日常生活や社会経済活動の中に生物多様性の保全と持続可能な利用を組み込み、具体的な行動につなげる「生物多様性の主流化」からなる「あいの方式」を、企業、N P O、県民等の様々な主体が協働して発展・確立していく。

あわせて、生物多様性条約第10回締約国会議（C O P 10）開催地としてこれまでの本県の先進的な取組の成果を国内外に発信し、様々な主体との知見の共有、協力関係を形成することで、自然と共生する世界の実現に貢献していく。

(森林整備や都市緑化の推進)

森林や都市の緑には、地球温暖化防止やヒートアイランド現象の緩和、水源涵養、災害防止、生物多様性及び環境の保全、保健文化など様々な公益的機能の発揮が期待される一方、木材価格の低迷や生活様式の変化、都市部での開発などにより、手入れが進まない森林・里山林の増加及び都市の緑地の減少に伴うこれら機能の低下が懸念されている。そのため、「あいの森と緑づくり税」などを活用した県内の森林、里山林、都市の緑の整備、保全など、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの推進に取り組むとともに、森林整備を実施する市町村への支援などを通して、森林や都市の緑が有する公益的機能の維持・向上を図り、「山から街まで緑

「豊かな愛知」の実現をめざしていく。

(海域環境の保全・再生に向けた取組)

様々な海の恵みを将来にわたり享受できるよう、県民、N P O等団体、市町村及び県が一体となって取り組む「三河湾環境再生プロジェクト」や、県や国、関係自治体で構成された伊勢湾再生推進会議で策定・推進している「伊勢湾再生行動計画」など、様々な主体と連携・協働した事業を展開することで、三河湾や伊勢湾における海域環境の再生を推進していく。

また、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下などを引き起こす海洋ごみへの対策として、発生原因を踏まえた発生抑制のための啓発等を行うとともに、市町村等における円滑な海洋ごみの回収・処理の支援に取り組んでいく。

◆資源循環型社会づくり

(地域循環圏づくりの推進)

産学行政の連携・協働の拠点である「あいち資源循環推進センター」を核として、本県の地域ポテンシャルを活かし、資源循環モデルの展開や循環ビジネスの振興などの取組を、循環経済の考え方を取り入れながら、多様な主体との連携の下で進めていく。これにより、資源の地域内の循環のみならず、地域間が連携した広域的な循環にもつなげることで、重層的な「循環の環」を構築し、循環型社会の形成に向けた地域循環圏づくりに取り組んでいく。

(持続可能な資源利用の促進)

持続可能な資源利用に向けた取組を進め、使い捨て型社会から循環型社会への転換を図っていくため、国際的に問題となっているプラスチックごみへの対策を始め、食品ロスの削減や公共事業におけるリサイクル資材の率先利用など、製造、流通、使用、廃棄のあらゆる場面における県民や事業者、行政による3 Rの取組を推進していく。

(廃棄物の適正処理に向けた取組)

廃棄物が適正処理されることは、県民の生活環境の保全及び安全の確保において重要であることから、優良産廃処理業者認定制度を活用し、優良処理業者の育成等を通じた業界全体の優良化を図るとともに、排出事業者責任の徹底のもと、監視指導体制の強化による廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止や早期対応による環境汚染の拡大防止を図っていく。

◆持続可能な社会を支える人づくり

(行動する人づくりの推進)

「環境首都あいち」を実現し、持続可能な社会を支える担い手の育成に向け、各世代のニーズに対応し、楽しみながら環境や持続可能な社会づくりへの関心を高めて行動につなぐことができるよう、未就学児童から大学生、中高年・シニアに至るまで各世代に応じた本県独自の特色ある学習機会の拡充と質の向上を図っていく。

また、多様な世代、主体と連携・協働したSDGsを推進するイベントの開催などを通してSDGs達成に向けた本県の取組を国内外に発信するなど、SDGsの理念の普及を図り、主体的に行動していく人づくりを進めていく。

(持続可能な社会の形成に貢献する消費者の育成)

持続可能な社会づくりに向けては、日々の消費生活が社会、経済、環境等の幅広い分野において影響を及ぼし得るものであることを踏まえ、県民一人一人が、消費行動を通じて、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参加していくことが必要である。このため、人や社会、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費※」の理念や意義について、イベントの開催などを通して、広く普及啓発し、理解の促進を図るなど、持続可能な社会の形成に貢献する消費者の育成に取り組んでいく。

※エシカル消費…障がいのある人の支援につながる商品やフェアトレード商品、エコ商品、リサイクル製品、被災地産品等の購入、地産地消、食品ロス削減などといった、貧困や飢餓、雇用、地域活性化、気候変動、資源枯渇など様々な社会的課題や環境問題の解決につながる消費行動のこと。

VI 地域別の取組方向

県内各地域の地域づくりについて、尾張地域、西三河地域、東三河地域の3地域に分け、広域的な視点や、県内外の地域間連携などの視点も踏まえつつ、それぞれの地域の将来像や取組方向を示す。

◆県内各地域の特色を踏まえた地域づくり

◆尾張地域

◆西三河地域

◆東三河地域

県内各地域の特色を踏まえた地域づくり

- 多核連携型の都市構造を持つ本県においては、人口構造、産業構造、交通基盤などの状況が地域によって異なっており、本編で示した「2040年頃の社会経済の展望」も、それぞれ地域特性に応じた特徴を持つものと考えられる。
- そこで、この「地域別の取組方向」では、木曽川・矢作川・豊川の3つの河川を軸として、歴史、文化、生活、産業経済等の強い結びつきを持つ、尾張・西三河・東三河の3つの地域ごとに、各地域が持つ特色や、社会経済の展望を踏まえながら、「めざすべき将来像」を示していく。
- さらに、各地域の「めざすべき将来像」の実現に向けては、地域の潜在力や可能性を最大限高めるような政策を総合的に展開していく必要があるため、県民生活、産業経済、広域交通・交流、防災・環境といった分野ごとに「地域づくりの方向性」を示した上で、「主な政策」を示していく。
- なお、少子高齢化や人口減少が大きく進んでいる三河山間地域や三河湾の離島については、豊かな自然を始め魅力的な観光資源を有するとともに、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面にわたる機能を有している。こうした地域を支え、活性化していく取組についても示していく。

〔「地域別の取組方向」では、基礎的な住民サービスなどに係る取組については、引き続き各市町村が推進する前提のもと、地域内の複数の市町村や地域全体に及ぶような課題、当該地域の特徴的な課題などを中心に取り上げる。〕



尾張地域

1 地域の特色と将来展望

《人口構造》

- 尾張地域は、県全体の約7割の人々が暮らす地域であり、都心部への交通利便性が高い居住地域が形成されている。また、外国人県民が増加しており、様々な国籍の住民が、多様な職業に就いている。
- 将来、地域全体としては、人口減少・高齢化がゆるやかに進むと見込まれる中、グローバル化の進展による外国人県民の更なる増加など、住民の多様性が増していくことが想定される。

県内で最も人口が多く、国籍など様々なバックグラウンドを持つ住民が暮らす地域として、多様な人材が活躍できる環境をつくっていくとともに、交通利便性を活かしながら、暮らしやすいまちづくりを進めていく必要がある。

《産業構造》

- 尾張地域は、大都市である名古屋市を中心に、卸売・小売業等の第3次産業が集積しており、都市型産業である情報通信業も一定の集積が見られる。また、古くからこの地域の発展を支えてきた繊維産業や窯業、醸造業などの地場産業から、航空宇宙関連、鉄鋼、工作機械、自動車関連に至るまで、様々な製造業が展開されている。さらに、米や野菜、果樹、花き、畜産などの農業や、底びき網や船びき網、ノリ養殖、キンギョ養殖など水産業の生産地域として発展してきた地域もある。
- このように、地域内には、第1次産業から第3次産業までの多様な産業が共存している。加えて、リニア中央新幹線開業により、全国との様々な人流が活発化するものと見込まれる。

地域で共存する多様な産業の活力と、地域内外の多様な人材の交流を活かすことにより、イノベーションを創出するポテンシャルを發揮していく必要がある。

《交流基盤》

- 尾張地域は、中部国際空港、県営名古屋空港、名古屋港などの充実した交流基盤を擁し、発達した鉄道網や道路網が国土の東西軸や名古屋を中心とする放射状・環状のネットワークを形成するなど、陸・海・空の広域交通の要衝となっている。また、大学や研究機関、文化・芸術施設、観光・コンベンション施設などの多様な機能が集積している。

- 今後、ジブリパークやアジア競技大会といった、国内外からの大きな集客が見込まれる施設開業やイベント開催が予定されている。さらに、リニア中央新幹線の開業により、名古屋駅を起点とした2時間圏人口が国内最大規模となるものと見込まれている。
その効果を地域内はもとより、大都市圏全体に波及させていくためには、交流基盤の一層の充実や、大規模イベントの積極的な誘致・開催などにより、交流人口の一層の増加を図っていく必要がある。

《自然環境》

- 尾張地域には、西部を中心に日本最大の海拔ゼロメートル地帯が広がっており、局地的な豪雨などによる河川の氾濫や市街地の浸水被害が頻発している。南海トラフ地震の被害予測では、知多半島など沿岸部を中心に、甚大な津波被害が見込まれている。
こうした地域特性を踏まえながら、激甚化していく風水害や、南海トラフ地震への対策を進めるなど、安全・安心な地域づくりに取り組んでいく必要がある。
- 尾張地域は、木曽川の緑豊かな水辺空間や三河湾の島々、多種多様な生物が生息・生育している伊勢湾、名古屋東部丘陵を中心とした豊かな里地里山など、大都市地域でありながら豊かな自然環境を有している。経済・社会・環境が調和した地域づくりに向けて、こうした自然環境の保全・回復を進めていく必要がある。また、当地域にある環境学習施設を活用した人材育成や、多様な人材の交流を活かした新たな循環ビジネスの創出などの役割を果たすことが求められる。

2 めざすべき将来像と地域づくりの方向性

尾張地域は、地域の多様な産業や人材と、国内外との活発な交流により生み出される活力を、中京大都市圏全体に波及させる役割が求められる。また、リニア中央新幹線全線開業後には、スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏の中核となることをめざす。

**多様な産業・人材の活発な交流を活かし、
スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏の中核となる地域**

- ① 多様な人材が活躍できる暮らしやすい地域
- ② 幅広い産業に活力があり、垣根を越えてイノベーションを創出する地域
- ③ 多様な人材・産業・地域がつながり、交流する地域
- ④ 災害に強く、自然と調和した地域

3 地域づくりの方向性と主な政策

1 多様な人材が活躍できる暮らしやすい地域

◆ 多様な人材の就労支援

- 愛知県産業労働センターのあいち労働総合支援フロアにおいて、幅広く労働者及び事業者からの相談に対応するとともに、子育て女性や障害者等の就労支援を図る。
- 中小企業向けに外国人雇用に関するセミナーを開催するとともに、定住外国人向けの就労支援の実施などにより、外国人雇用を促進する。
- テレワークの普及・導入促進や、働き方改革の街頭啓発活動等を実施し、地域の中 小企業等の働き方改革を促進する。

◆ 次世代のグローバル人材・理数工学人材等を育成する教育の推進

- あいちグローバルハイスクールに指定した旭丘高校における取組の成果を共有し、将来、国際的に活躍できるグローバル人材を育成する。
- 瑞陵高校への理数科の設置などにより、モノづくり技術の研究者等となる理数系人材を育成する。
- 愛知総合工科高校への理工科、名南工業高校等へのＩＴ工学科、春日井工業高校等へのロボット工学科や生活コースの設置を始め、工業高校等に学科・コースを新設するとともに、「工業高校」等を「工科高校」に改称し、科学的にモノづくりを理解し、技術革新にも対応できる若者の育成をめざす。
- 城北つばさ高校を、定時制キャリア教育モデル推進校に指定し、生徒の社会的・職業的な自立を促すための研究を進める。

◆ 元気な高齢者の活躍促進と、健康長寿に資する取組

- 市町村と連携して、就労・生きがいづくり、多世代交流、移動支援に関するモデル事業を実施するなど、高齢者の社会参加を促進する。
- あいちオレンジタウン構想のもと、国立長寿医療研究センターとあいち健康プラザとの共同研究を始めとする産学官連携による認知症予防の研究を推進する。
- あいち健康の森とその周辺地区において健康づくりの取組を推進し、地元自治体のウェルネスバレー構想と連携した健康長寿の一大拠点の形成をめざす。

◆ 障害のある人や外国人県民への支援体制等の充実

- 知多地区から聾学校への長時間通学を解消するため、東浦高校敷地内に聾学校分校を設置する。また、港特別支援学校への長時間通学の解消に向け、通学環境の改善を検討する。
- 愛知県医療療育総合センターにおいて、地域の重症心身障害児者施設と連携し、医療・療育支援の充実を図る。また、障害者福祉減税基金を活用して、知多半島における民間法人による重症心身障害児者施設の整備を進める。

- 多文化子育てサロンの開催による外国人親子が日本で安心して子育てできる環境整備や、地域日本語教育コーディネーターによる地域の日本語教室への指導・助言など、多文化共生社会づくりに向けた取組を推進する。
- ◆ 快適な暮らしを支える基盤整備と、離島の暮らしを支える取組
 - 地域内交通の円滑化に向け、都市計画道路の名古屋岡崎線、名古屋江南線、名古屋津島線、名古屋半田線を始めとする名古屋からの放射状道路や、都市計画道路の北尾張中央道、瀬戸大府東海線、名古屋第3環状線を始めとする環状道路等の整備を推進する。さらに、新濃尾大橋（仮称）を始めとする岐阜との県境にかかる橋梁の整備や、新清洲駅付近、西安賀駅付近における鉄道の高架化による踏切除却等を推進する。
 - 安全性の確保に向けたJR金山駅などにおけるホームドア設置への支援、バス路線の維持や東部丘陵線（リニモ）の利用促進など、公共交通の確保・充実を図る。
 - JR春日井駅南東地区第一種市街地再開発事業への支援など、中心市街地における賑わいづくりを図るとともに、春日井西部第一・第二地区、JR半田駅前地区、東郷中央地区など、鉄道駅を始めとした交通拠点を中心に、市街地再開発や土地区画整理等を進める。
 - 大高緑地、小幡緑地などの都市公園や、森林公园における民間活力の導入、国営木曽三川公園フラワーパーク江南の整備等により、魅力ある公園づくりを推進する。
 - へき地診療所・へき地医療拠点病院への支援や、へき地医療機関における医師や看護師の確保などにより、離島のへき地保健医療対策を推進する。また、オンライン服薬指導の規制緩和等により、離島における医療の充実を図る。
 - 日間賀島、篠島の魅力を情報発信するなど、離島に関心を持ち、ファン・サポーターとなる人（関係人口）を創出するための取組を推進する。
- 2 帯広い産業に活力があり、垣根を越えてイノベーションを創出する地域
- ◆ スタートアップ支援を始めとする多様な産業のイノベーション促進
 - ステーションA i の整備などスタートアップ支援を推進し、愛知県独自の「モノづくり融合型」スタートアップ・エコシステムの形成をめざす。
 - あいちサービスロボット実用化支援センターによる医療や介護等のサービスロボット実用化に向けた支援など、ロボット産業の育成・振興を推進する。
 - あいち・なごやエアロスペースコンソーシアムにおいて、航空宇宙産業の販路開拓支援や人材育成支援など、航空宇宙産業の振興を推進する。また、あいち航空ミュージアムを活用して、次代の航空機産業を担う人材育成を推進する。
 - 自動運転の実証実験等による次世代モビリティの導入促進とともに、水素ステーションの整備促進、高度部材の開発支援等、次世代自動車関連産業の育成・振興を図る。
 - 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に沿った企業立地を推進するとともに、企業ニーズ等を踏まえた新たな企業用地の開発を市町村と連携して進める。

- 多様な産業構造の構築や、県内産業の活性化を図るため、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）、ジェトロ等との連携による外国企業の誘致を促進する。

◆ 窯業、繊維産業等の産業振興、商店街の活性化

- あいち産業科学技術総合センター（常滑窯業試験場、瀬戸窯業試験場、食品工業技術センター、尾張繊維技術センター）における技術支援等により、地場産業の振興を促進する。
- 愛知県産業労働センターに拠点を置く、（公財）あいち産業振興機構と連携して、中小企業の新事業展開・経営革新や創業、海外展開等を一元的に支援する。
- 市町村や商店街組合が行う商店街の活性化に向けた取組を支援する。

◆ 農業・水産業の生産力強化、持続可能な発展

- 農業総合試験場（本場）においてスマート農業の研究開発・普及拡大に取り組むとともに、施設整備等への支援、水田の排水改良、担い手への農地集積・集約化、農道保全等により、農業の生産性向上、水田への高収益作物導入、農産物の品質確保を図る。
- 名古屋コーチンの種鶏を供給する、畜産総合センター種鶏場の移転整備により、供給体制強化を図るとともに、名古屋コーチンに対する消費者の理解と関心を高める取組を推進する。
- 水産試験場（漁業生産研究所、内水面漁業研究所弥富指導所）における、アサリ、ノリ等の増養殖技術の開発・普及やイワシ類等資源の調査研究、キンギョの品種改良など、水産業の振興を図る。
- 農起業支援センター（尾張、海部、知多）において、農業の担い手確保を推進する。
- 6次産業化サポートセンターにおいて6次産業化の取組を支援する。また、あいち産業科学技術総合センターや農業総合試験場等と連携して行う事業を支援するなど、農商工連携を推進する。

3

多様な人材・産業・地域がつながり、交流する地域

◆ 国際交流拠点としての都市機能の向上

- 様々な交通の結節点となる名古屋駅のスーパーターミナル化の実現に向けて、民間事業者や名古屋市等と連携して取り組んでいく。
- 名古屋駅への高速道路アクセスの向上と、名古屋高速道路ネットワーク全体の充実に向けて、黄金出入口、新洲崎JCT出入口、栄出入口、丸田町JCT西渡り線・南渡り線等の整備に向けた取組を推進する。
- 名古屋駅地区、栄地区など都心部の再開発等を促進し、ビジネス交流機能、業務機能、商業・娯楽・文化機能など様々な都市機能の集積に向けた取組を促進する。
- ハイレベルな国際会議開催や海外富裕層旅行者等誘致に向けて、高級ホテル立地を

促進する。

- 中部国際空港やその周辺エリアにおいて、最先端の技術・サービスを積極的に導入し、イノベーションの創出を図るスーパーシティ化や、M I C E を核とした国際観光都市の実現をめざした、魅力ある機能整備の具体化に向けた検討を進める。

◆ 陸・海・空の広域交通基盤の強化

- 中部国際空港において、エアポートセールスや利用促進に取り組むとともに、二本目滑走路の整備を始めとする機能強化に向けて取り組む。また、県営名古屋空港におけるコムьюター航空・ビジネス機の拠点化を推進する。
- 名古屋港において、船舶の大型化への対応、完成自動車取扱機能の強化に向けた岸壁の整備や保管用地の造成に取り組むとともに、I C T を活用してコンテナターミナルの効率性向上をめざす。また、衣浦港において、増大するバルク貨物へ対応するための保管用地造成や船舶の大型化へ対応する岸壁の整備に取り組む。
- 中部国際空港と新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道）を直結するとともに、名古屋高速道路を経由して名古屋駅を結ぶ西知多道路の早期全線供用に向けた取組を推進する。
- 岐阜圏域、北陸地方への広域な人流・物流の円滑化に資するとともに周辺地域の混雑を緩和する国道 41 号の 6 車線化整備の促進や、名岐道路の早期実現に向けた取組を推進する。また、名神高速道路と伊勢湾岸自動車道を結び、名古屋港へのアクセス向上が期待できる一宮西港道路について、計画の早期具体化に向けた取組を推進する。
- 中部国際空港から三河方面への直結性を高めるとともに、尾張地域と西三河地域の連携強化の基盤となる名古屋三河道路について、計画の早期具体化に向けた取組を推進する。
- 東名高速道路の東郷パーキングエリアでの東郷スマートインターチェンジ（仮称）の整備を促進し、物流の円滑化による生産性の向上や観光地へのアクセス向上により地域の活性化を図る。

◆ ジブリパークや歴史・文化等を活かした観光振興

- 愛・地球博記念公園において、ジブリパークの整備に取り組むとともに、公園施設の整備・改修、駐車場の増設や周辺道路の渋滞緩和対策を推進する。また、リニモ沿線 5 市と連携して、ジブリパーク開業のインパクトを活用した地域活性化に取り組む。
- 新・国際芸術祭（仮称）について、新たな組織体制のもとで開催準備を進めるとともに、継続的な開催についても検討を進める。また、愛知芸術文化センターでの舞台芸術公演・美術展や、愛知県陶磁美術館での企画展等の開催により、集客力を高める。
- 名古屋城、犬山城などの城郭・城址を活用した「お城観光」、東海道や美濃路といった歴史街道を活用した「街道観光」について、関係市町・団体と連携して取り組むとともに、「武将のふるさと愛知」の魅力発信により観光客の誘致を図る。また、あいち朝日遺跡ミュージアムなどを活かした古代ロマンの創生・発信に取り組む。
- 先進的なモノづくり産業や、繊維産業、窯業、醸造業といった地場産業、尾張七宝などの伝統的工芸品等を活かした産業観光を推進する。
- Aichi Sky Expo において新たな展示会等の需要創造を図るとともに、愛知・名古

屋M I C E 推進協議会による地域一丸となったM I C E 誘致の取組を推進する。

- 尾張津島天王祭、犬山祭を始め、愛知を代表する伝統文化である、山車まつりの保存・継承を図るとともに、その魅力を地域一丸となって国内外に発信する。

◆ 大規模スポーツ大会の開催・招致・育成

- アジア競技大会開催に向けて、開催準備や愛知県新体育館整備などを進める。また、名古屋市港区から弥富市に移転予定の名古屋競馬場の敷地をメイン選手村として利用するだけでなく、大会後のレガシーとして有効活用されるよう、大会を契機としたまちづくりを進める。
- F I A世界ラリー選手権ラリージャパン、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知、アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパンなどの全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成により、地域活性化を推進する。

4

災害に強く、自然と調和した地域

◆ 全国最大の海拔ゼロメートル地帯や半島地域・丘陵地など、地域特性を踏まえた地域強靭化

- 社会インフラや建築物の耐震性強化や津波対策、国営総合農地防災事業新濃尾地区等による基幹農業水利施設の更新や、農業用の排水機場やため池などの農業水利施設の適正な管理、保全、改修等の農地防災対策など、総合的な防災・減災対策を推進する。
- 災害時の救助活動や物資輸送などを支える緊急輸送道路について、都市計画道路の名古屋江南線、名古屋津島線の整備、橋梁の耐震化、無電柱化などを推進し、緊急輸送道路ネットワークの構築を図る。
- 名古屋港や衣浦港の防災・減災機能強化を図るとともに、港湾B C P やフェーズ別高潮・暴風対応計画等に基づき、災害発生時の初期対応から早期復旧までの効果的な対策の推進を図る。
- 大規模災害時のゼロメートル地帯における浸水被害に備え、旧永和荘跡地（愛西市）に広域的な防災活動拠点を整備するとともに、木曽三川下流域における更なる防災活動拠点の整備に向けて、検討を進める。
- 大規模災害時に、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給するため、県営名古屋空港北西部において、後方支援を担う新たな防災拠点の整備に向けた取組を推進する。
- 日光川流域において、日光川2号放水路の整備を含めた河道整備のほか、国営施設機能保全事業尾張西部地区による河口部排水施設の耐震・機能保全対策、内水排除を担う基幹的な排水機場や排水路等の整備を進め、ゼロメートル地帯の浸水対策の強化を図る。
- 市街地等の浸水被害の軽減を図るため、新川流域における総合的な治水対策を推進するとともに、庄内川水系、日光川水系、知多半島の二級河川等の河川改修や河川管理施設、海岸保全施設の地震津波対策、老朽化対策を進め、治水安全度の向上や施設

の適切な維持管理を推進する。

- 豪雨の発生が増加傾向にある中、土砂災害などの発生リスクの増大を踏まえ、治山施設の整備や土砂災害対策を推進する。
- 大規模かつ広域的な災害が発生した際、災害対策活動の核となり、広域的な総合調整などを担う、名古屋三の丸地区、名古屋港、県営名古屋空港の基幹的広域防災拠点としての整備を促進する。
- 愛知県災害対策本部の各方面本部（尾張、海部、知多）との連携強化や、市町村間の広域防災体制の構築に対する協力など、自治体相互の連携による防災力の強化を図る。また、防災マップの作成や防災リーダーの育成等、市町村が取り組む防災対策を支援するとともに、市町村が行う消防団加入促進の取組を支援するなど、地域防災力の充実・強化を図る。
- BCP策定マニュアルの提供や、BCPセミナーの開催などにより、大規模災害時等における中小企業・小規模事業者等の業務継続・再開に向けた取組を支援する。
- 県内市町村はもとより、岐阜県及び三重県とも連携し、県境を越えた木曽三川下流域等の近隣自治体間による連携構築を図り、ゼロメートル地帯の防災対策を推進する。

◆ 再生可能エネルギーなど環境にやさしい社会システムの構築

- 知多市・豊田市再エネ利用低炭素水素プロジェクトや、鈴木商館セントレア貨物地区水素充填所を始め、低炭素水素認証制度に基づいた認証・情報発信により、低炭素水素サプライチェーンの事業化を推進する。
- 充電インフラや水素ステーションの整備を促進するなど、環境性能に優れたEV・PHV・FCVを始めとする次世代自動車の普及拡大に向けた取組を進める。
- 産学行政の協働拠点である、あいち資源循環推進センターにおいて、循環ビジネスの振興に取り組むなど、循環型社会の形成に向けた取組を推進する。
- あいち環境学習プラザでの体験型展示やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）設備見学、もりの学舎における自然体験プログラムなど、特色ある環境学習を通して、持続可能な未来のあいちの担い手を育成する「人づくり」を推進する。

◆ 伊勢湾を始めとする自然環境の保全・回復

- 生態系ネットワーク協議会（知多半島、東部丘陵、尾張北部、尾張西部）の取組を始め、地域との連携のもと、生態系ネットワークの形成に向けた取組を推進する。
- 水田の用水管理や地域の排水管理のために設置されているゲート類の点検・補修、小学校と連携して行う農業用ため池の池干しなど、地域が共同で行う活動等を支援し、農地の保全や多面的機能の持続的発揮に向けた取組を推進する。
- 流域下水道（境川、衣浦西部、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部）における、管渠や処理場の整備、農業集落排水処理施設の整備を推進する。また、伊勢湾再生行動計画など、伊勢湾における海域環境の再生を推進する。

西三河地域

1 地域の特色と将来展望

《人口構造》

- 西三河地域は、県全体の約2割の人々が暮らす地域で、鉄道や幹線道路に沿って市街地が形成されており、地域の北部や東部は山村地域となっている。また、男性人口に比べて女性人口が少ないという特徴があり、特に20～30歳代で顕著となっている。さらに、外国人県民が増加してきており、多くの外国人が製造業に就いている。
- 今後、2040年頃までは現在の人口規模が維持され、高齢化は進むものの、比較的若い人口構造を維持する地域と見込まれている。
地域で盛んな製造業を含む、様々な職場において、性別等に関わらず活躍できる環境づくりを進めるとともに、暮らしやすいまちづくりを進めていく必要がある。

《産業構造》

- 西三河地域は、自動車メーカーの本社や研究開発・生産拠点のほか、生産用機器や電気機器、プラスチック製品、金属製品など多種多様なサプライヤー企業が数多く立地する自動車産業の世界的な拠点であり、本県の製造品出荷額等の5割以上を稼ぎ出す、モノづくり愛知を牽引する地域である。また、米、小麦、大豆といった穀物類や、野菜、果樹、てん茶、花き、畜産など、農業も盛んな地域であり、山間地域では、古くから植林が盛んで、豊富な森林資源を背景とした林業が行われている。さらに、採貝やウナギ養殖などの水産業も盛んであるが、近年、水産資源の回復・保護が課題となっている。
- 現在、基幹産業である自動車産業は、100年に一度とも言われる、産業構造の大きな変革期を迎えている。
将来にわたって、地域の産業の活力を維持・発展させていく上では、最先端技術の研究開発や次世代産業の育成などを通じて、モノづくり産業の拠点として世界をリードしていくことが必要となる。

《交流基盤》

- 西三河地域では、新東名高速道路を始めとする広域幹線道路ネットワークの整備が進んできており、東海道新幹線の三河安城駅や、物流・生産活動を支える工業港である衣浦港を擁している。一方、リニア中央新幹線開業を控える中、産業集積地である豊田市から名古屋駅への鉄道アクセスに課題がある。

- モノづくり愛知を牽引する地域として、活発な産業活動等を支えるとともに、リニア中央新幹線の開業効果を地域に波及させていくための、広域交通基盤を充実していく必要がある。

このため、広域幹線道路ネットワークや衣浦港などの整備を着実に進めていくとともに、国内外との交流拠点へのアクセス性向上に向けた取組を進めていく必要がある。

《自然環境》

- 西三河地域では、山間地域を中心に土砂災害警戒区域が数多く指定されており土砂災害の危険性が高く、また、複数の河川が流れる市街地においては、局地的な豪雨により浸水被害が発生している。南海トラフ地震の被害予測では、海拔ゼロメートル地帯が広がる沿岸部を中心に、甚大な津波被害が見込まれている。

こうした地域特性を踏まえながら、激甚化していく風水害や南海トラフ地震への対策を進めるなど、安全・安心な地域づくりに取り組んでいく必要がある。

- 西三河地域は、南北に流れる矢作川を軸として、緑豊かな三河山地、本県唯一の天然湖沼である油ヶ淵、海の恵み豊かな三河湾など、豊かな自然環境を有している。経済・社会・環境が調和した地域づくりに向けて、こうした自然環境の保全・回復を進めていく必要がある。また、次世代自動車や水素エネルギーの活用など、環境に関する積極的な取組が進められている地域として、こうした取組を一層進めていくことが求められる。

2 めざすべき将来像と地域づくりの方向性

西三河地域は、100 年に一度の大変革を遂げる自動車産業を始め、あらゆる産業の活力があふれる豊かな地域であり続けることが求められる。さらに、その産業の活力により、愛知の発展を牽引する地域となることをめざす。

**自動車産業を中心とする産業の活力を
地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら、愛知の発展を牽引する地域**

- ① 性別等に関わらず全員が活躍できる暮らしやすい地域
- ② 基幹産業である自動車産業を始め、産業で世界をリードする地域
- ③ 広域交通ネットワークに支えられ、全国・世界との交流が活発な地域
- ④ 災害に強く、自然と調和した地域

3 地域づくりの方向性と主な政策

1 性別等に関わらず全員が活躍できる暮らしやすい地域

◆ バランスの取れた就労環境づくり

- 工業高校に男女共同参画やワークライフバランス等を学ぶ、生活コースを設置し、モノづくり企業等で活躍できる女性人材や男女共同参画を促進する人材を育成する。
- テレワークの普及・導入促進や、働き方改革の街頭啓発活動等を実施し、地域の中 小企業等の働き方改革を促進する。
- 市町と連携して、就労・生きがいづくり、多世代交流に関するモデル事業を実施するなど、高齢者の社会参加を促進する。
- 中小企業向けに外国人雇用に関するセミナーを開催するとともに、定住外国人向けの就労支援の実施などにより、外国人雇用を促進する。

◆ 次世代のグローバル人材・産業人材を育成する教育の推進

- 刈谷北高校に国際探究科を新設し、グローバル企業等との連携による教育活動に取り組むとともに、国際バカロレア（IB）ディプロマ・プログラムの趣旨を踏まえた先進的な教育課程の研究に取り組む。
- 岡崎北高校への理数科の設置などにより、モノづくり技術の研究者等となる理数系人材を育成する。
- 豊田工業高校等へのIT工学科や岡崎工業高校への環境科学科の設置を始め、工業高校に学科・コースを新設するとともに、「工業高校」を「工科高校」に改称し、科学的にモノづくりを理解し、技術革新にも対応できる若者の育成をめざす。
- 安城農林高校において、スマート農業設備を導入するとともに、安全・安心な食料の生産と供給に関する学習内容を取り入れた教育を実施し、海外市場を視野に入れた次世代の農業人材を育成する。

◆ 障害のある人や外国人県民への支援体制等の充実

- 安城特別支援学校の教室不足の解消と岡崎特別支援学校への長時間通学緩和を図るため、西尾市内に知的障害及び肢体不自由の両方に対応する特別支援学校を新設する。また、学習環境の改善等を図るため岡崎特別支援学校を県立農業大学校敷地内に移転する。さらに、三好特別支援学校の教室不足を解消するため、豊田市内への新設校設置に向けて、豊田市との協議を進める。
- 三河青い鳥医療療育センターを地域の拠点施設として、重症心身障害児者及び肢体不自由児に対する医療・療育支援の充実を図る。
- 多文化子育てサロンの開催による外国人親子が日本で安心して子育てできる環境整備や、地域日本語教育コーディネーターによる地域の日本語教室への指導・助言など、多文化共生社会づくりに向けた取組を推進する。

◆ 快適な暮らしを支える基盤整備

- 都市計画道路の名古屋岡崎線、安城一色線など、地域の基軸となる主要幹線道路ネットワークの充実を図る。
- 刈谷駅北地区、（仮称）三河豊田駅前地区、安城南明治第一地区、知立駅周辺地区など、鉄道駅を中心に、市街地再開発や土地区画整理等を進める。
- 安全性の確保と利便性の向上に向けたホームドア設置やホーム拡幅などＪＲ刈谷駅における駅改良事業への支援、バス路線の維持、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進等の地元の取組への協力など、公共交通の確保・充実を図る。
- 愛知県緑化センター・愛知県昭和の森における民間活力の導入や、油ヶ淵水辺公園の整備など、魅力ある公園づくりを推進する。
- 自然を活かした大規模な児童総合遊園「愛知こどもの国」において、地域と協働した取組を実施することにより、子どもの健全な育成を図る。

◆ 山間地域・離島の暮らしを支える取組

- 山間地域において、国道153号伊勢神改良など、地域内の拠点間や周辺都市をつなぎ、暮らしを支える主要幹線道路の整備を進める。
- 過疎バスなどの路線維持を図るとともに、携帯電話の不通話地域の解消など情報インフラの整備を進める。
- へき地診療所・へき地医療拠点病院への支援や、へき地医療機関における医師や看護師の確保などにより、山間地域・離島のへき地保健医療対策を推進するとともに、オンライン服薬指導の規制緩和等により、更なる医療の充実を図る。
- 愛知県交流居住センター等を中心とした都市住民と受入集落とのマッチングや、仕事（なりわい）づくりへの支援などにより、テレワークの普及・拡大などの動きも捉えながら、三河山間地域への移住・定住を促進する。また、三河の山里と関わりを持ち、ファン・サポーターとなる人（関係人口）を創出するための取組を推進する。
- 佐久島の魅力を情報発信するなど、離島に関心を持ち、ファン・サポーターとなる人（関係人口）を創出するための取組を推進する。

2

基幹産業である自動車産業を始め、産業で世界をリードする地域

◆ 自動車産業を始めとする産業のイノベーション促進

- 西尾次世代産業地区用地などの用地造成に取り組み、次世代自動車関連産業の振興を促進する。
- 自動車産業の技術革新を支える拠点となる、豊田・岡崎地区の研究開発施設へのアクセス道路として、国道301号の整備などを推進する。
- 新技術の開発・実用化、新たなサービスの提供及び次世代産業の創出をめざす、产学研行政連携による研究開発「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」を推進する。

- 水素ステーションの整備促進、次世代自動車の高度部材の開発支援など、次世代自動車関連産業の育成・振興を図る。
- あいちシンクロトロン光センター、新エネルギー実証研究エリア、産業デザイントライアルコア、無人飛行ロボット実証実験場等における、実証実験の場の提供や、実証実験の実施などにより、次世代産業等の育成・振興を図る。
- 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に沿った企業立地を推進するとともに、企業ニーズ等を踏まえた新たな企業用地の開発を市町と連携して進める。

◆ 自動車関連産業や窯業等の産業振興、商店街の活性化

- あいち産業科学技術総合センター（本部、産業技術センター、三河窯業試験場）における技術支援等により、自動車関連産業や地場産業等の振興を促進する。
- 岡崎高等技術専門校に3Dモデリングやロボットシステム等に関する訓練科を新設し、モノづくり人材の育成機能を強化して中小企業の人材確保を支援する。
- 市町や商店街組合が行う商店街の活性化に向けた取組を支援する。

◆ 農林水産業の生産力強化、持続可能な発展

- 農業総合試験場（水田利用研究室）においてスマート農業の研究開発・普及拡大に取り組むとともに、施設整備等への支援、農地の大区画化、農地の嵩上げによる排水改良などにより、農業の生産性向上、水田への高収益作物導入、農産物の品質確保を図る。
- 鳥獣被害防止対策を進めるとともに、捕獲したイノシシやニホンジカの肉を愛知産ジビエとして利用する取組を推進する。
- 畜産総合センター豚舎について、新たに施設を整備することにより、種豚の供給機能を高めるとともに、豚熱等の家畜疾病に対する防疫体制の強化を図る。
- 愛知県産木材の利用促進と合わせ、スマート林業や高性能林業機械の導入支援、エリートツリーに関する試験研究等を推進し、林業の振興を図る。
- アサリ漁業を支えるための漁場整備を推進するとともに、総合的なウナギ資源保護対策や、水産試験場（内水面漁業研究所）におけるウナギ人工種苗生産の研究開発を進めるなど、水産業の振興を図る。
- 農起業支援センター（西三河、豊田加茂）において、農業の担い手確保を推進する。
- 「一色産うなぎ」や「西尾の抹茶」などの特産品のPRとともに、6次産業化や農商工連携の取組を支援し、付加価値の高い新たな特産品の開発を進める。

3

広域交通ネットワークに支えられ、全国・世界との交流が活発な地域

◆ 広域幹線道路ネットワークや衣浦港を始めとする広域交通基盤の強化

- 東西の広域的な人流・物流を支える新東名高速道路について、浜松いなさJCT～

豊田東ＪＣＴ間の6車線化の早期実現に向けた取組を推進する。

- 西三河地域の産業拠点と港湾等物流拠点を結ぶ物流の軸となる名豊道路や国道153号豊田北バイパス・国道155号豊田南バイパスの整備を促進するほか、都市計画道路の衣浦岡崎線、衣浦豊田線の整備を推進する。また、知多半島とのアクセス性を高める国道247号衣浦大橋の渋滞対策を推進する。
- 衣浦港において、増大するバルク貨物へ対応するための保管用地造成や船舶の大型化へ対応する岸壁の整備に取り組んでいく。
- 名古屋三河道路における計画の早期具体化に向けた取組、名浜道路の現道活用による整備等を始めとした、三河方面から知多半島・中部国際空港への交通の円滑化を図るとともに、西三河地域内における連携強化の基盤となる道路整備を推進する。
- 伊勢湾岸自動車道刈谷ハイウェイオアシスでの刈谷スマートインターチェンジ（仮称）、東名高速道路の岡崎阿知波スマートインターチェンジ（仮称）の整備を促進し、高速道路の利便性向上による地域の産業や観光の活性化及び周辺道路の渋滞緩和を図る。

◆ 名古屋駅へのアクセス強化と東海道新幹線の利活用促進

- 名鉄名古屋本線知立駅周辺の鉄道高架化や、鉄道の速達化に向けた調整等を推進し、名古屋駅へのアクセス強化を図る。
- 三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会とともに、リニア中央新幹線の開業後における東海道新幹線の輸送形態の見直し（「のぞみ」中心から「ひかり、こだま」重視へ）の早期実現に向けた取組を推進する。加えて、この輸送形態の見直しの実現を見据え、三河安城駅の利便性の向上や東海道新幹線を活用した交流拡大策の検討を進める。

◆ 歴史や産業等を活かした観光振興

- 岡崎城、西尾城などの城郭・城址や、東海道や飯田街道といった歴史街道を活用し、関係市町・団体と連携して「お城観光」、「街道観光」に取り組むなど、地域の歴史的観光資源を活用した観光客の誘致を図る。
- 自動車を中心とするモノづくり産業や、醸造業、窯業といった地場産業、和紙などの郷土工芸品等を活かした産業観光を推進する。
- 知立まつりを始め、愛知を代表する伝統文化である山車まつりの保存・継承を図るとともに、その魅力を地域一丸となって国内外に発信する。
- 全国トップクラスの生産量を誇る「西尾の抹茶」や、味噌やみりん、白醤油といった愛知のご当地グルメを支える醸造文化など、地域ならではの食文化を活用し観光客の誘致を図る。

◆ 大規模スポーツ大会の開催・招致・育成

- アジア競技大会開催に向けて、開催準備などを進めるとともに、大会を活用した地域活性化を促進する。
- FIA世界ラリー選手権ラリージャパンなどの全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成により、地域活性化を推進していく。

4

災害に強く、自然と調和した地域

◆ 山間地域から平野部・沿岸部まで、地域特性を踏まえた地域強靭化

- 社会インフラや建築物の耐震性強化や津波対策、国営総合農地防災事業矢作川総合第二期地区等による基幹農業水利施設の耐震対策や、農業用の排水機場やため池などの農業水利施設の適正な管理、保全、改修等の農地防災対策、山間地域における孤立集落対策など、総合的な防災・減災対策を推進する。
- 災害時の救助活動や物資輸送などを支える緊急輸送道路について、国道301号、都市計画道路の衣浦岡崎線、衣浦豊田線の整備や、橋梁の耐震化、無電柱化などを推進し、緊急輸送道路ネットワークの構築を図る。
- 衣浦港の防災・減災機能強化を図るとともに、港湾BCPやフェーズ別高潮・暴風対応計画等に基づき、災害発生時の初期対応から早期復旧までの効果的な対策の推進を図る。
- 大規模災害時のゼロメートル地帯における浸水被害に備え、西尾市行用町に広域的な防災活動拠点を整備する。
- 市街地等の浸水被害の軽減を図るため、境川流域、猿渡川流域における総合的な治水対策を推進するとともに、矢作川水系などの河川改修や河川管理施設、海岸保全施設の地震津波対策、老朽化対策を進め、治水安全度の向上や施設の適切な維持管理を推進する。
- 豪雨の発生が増加傾向にある中、土砂災害などの発生リスクの増大を踏まえ、治山施設や土砂災害防止施設の整備及び老朽化対策を進め、土砂災害被害の軽減を図る。
- 愛知県災害対策本部西三河方面本部と各市町との連携強化や、西三河災害時相互応援協定の取組の支援など、自治体相互の連携による防災力の強化を図る。また、防災マップの作成や防災リーダーの育成等、市町が取り組む地震防災対策を支援するとともに、市町が行う消防団加入促進の取組を支援するなど、地域防災力の充実強化を図る。
- BCP策定マニュアルの提供や、啓発講座の開催などにより、大規模災害時等における中小企業・小規模事業者等の業務継続・再開に向けた取組を支援する。

◆ 再生可能エネルギーなど環境にやさしい社会システムの構築

- 衣浦東部浄化センター及び矢作川浄化センターにおける下水汚泥由来の再生可能エネルギーの利活用や、農業水利施設を活用した小水力発電など、再生可能エネルギーの活用・普及を図る。
- 知多市・豊田市再エネ利用低炭素水素プロジェクト、豊田自動織機高浜工場再エネ利用低炭素水素プロジェクト、元町工場太陽光水電解水素ステーションを始め、低炭素水素認証制度に基づいた認証・情報発信により、低炭素水素サプライチェーンの事

業化を推進する。

- 充電インフラや水素ステーションの整備を促進するなど、環境性能に優れたE V・P H V・F C Vを始めとする次世代自動車の普及拡大に向けた取組を進める。

◆ 三河湾や油ヶ淵を始めとする自然環境の保全・回復

- 流域下水道（矢作川、境川、衣浦東部）における管渠や処理場の整備、農業集落排水処理施設の整備、干潟・浅場の造成などにより三河湾の水環境の改善を図るほか、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブと連携し、三河湾環境再生プロジェクトを推進する。
- 矢作川水源基金による矢作川を軸とした上下流連携の取組を支援するとともに、本県唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水質浄化に向けて、総合的な取組を推進する。
- 生態系ネットワーク協議会（西三河、西三河南部、東部丘陵）の取組を始め、地域との連携のもと、生態系ネットワーク形成に向けた取組を推進する。
- 作付けされていない水田等を利用したコスモスやソバの植栽による景観形成など、地域が共同で行う活動等を支援し、農地の保全や多面的機能の持続的発揮に向けた取組を推進する。
- 水源涵養や山地災害防止など、森林の有する公益的機能を発揮させるため、あいち森と緑づくり税などを活用し、山間地域の森林整備を推進する。

東三河地域

1 地域の特色と将来展望

《人口構造》

- 東三河地域は、県全体の約1割の人々が暮らす地域で、鉄道駅を中心として市街地が形成されている。県内の他地域に先行して人口減少が始まっており、山村地域である地域の北部では、高齢化率が特に高い状況にある。また、地域の南部を中心に、外国人県民が増加してきている。
現在、产学研行政で策定した「東三河振興ビジョン」を始め、様々な主体が一丸となって、地域振興に向けての取組が行われている。また、山村地域では、地域おこし協力隊※など都市部からの移住・定住や、先端技術を活用して生活機能等の維持をめざす取組が行われている。
- 今後、地域全体で人口減少・高齢化が進むものと見込まれており、将来にわたり地域の活力を維持し、高めていくためには、暮らしやすいまちづくりや、山村地域の生活基盤の確保に取り組んでいくことはもとより、魅力ある地域資源を活かした交流人口・関係人口の拡大に取り組むことが必要である。

《産業構造》

- 東三河地域は、農商工のバランスのとれた産業構造を有しており、製造品出荷額等や農業産出額は、全国的にも有数の規模を誇る地域である。自動車関連を中心に多くの製造業が集積する上、渥美半島を中心として、野菜、花き、畜産などの全国トップクラスの農業地帯となっている。また、底びき網や採貝、アユ養殖、マス類養殖など水産業も盛んな地域であり、山間地域では、古くから植林が盛んで、豊富な森林資源を背景とした林業が行われている。
- 一方、若者の地域外への転出が顕著であり、今後、生産年齢人口の減少により、人材不足の深刻化が懸念される。

地域産業の発展に向けては、新技術の導入による生産性の向上や、産業間や产学研行政の連携力を活かしたイノベーションの創出が必要である。また、地域の将来を担う人材の育成・確保にも取り組む必要がある。

《交流基盤》

- 東三河地域は、新東名高速道路を始めとする広域幹線道路ネットワークの整備が進んできており、東海道新幹線の豊橋駅、貿易の重要な拠点である三河港といった、国内外との交流基盤を擁している。また、東三河地域には、豊かな自然に加え、旧東海道の面影を残す宿場

※地域おこし協力隊：都市部から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行ながら、その地域への定住・定着を図る取組。

町、奥三河の特色ある祭など、歴史や文化、伝統に培われた地域資源が豊富である。

- 地域の持続的な発展に向けては、遠州や南信州との交流の要となる中京大都市圏の東の拠点としての立地特性を活かしながら、地域外との交流を活発化する必要がある。

このため、リニア中央新幹線の開業効果等を見据えて、三遠南信自動車道を始めとする広域交通基盤の充実に向けた取組を進めていくとともに、地域独自の魅力向上・発信に取り組み、スーパー・メガリージョンのセンターを担う本県に人を惹きつけるような独自の魅力を発揮していく必要がある。

《自然環境》

- 東三河地域では、市街地などで局地的な豪雨による浸水被害が発生しており、また、山間地域を中心に土砂災害警戒区域が指定されており土砂災害の危険性が高く、台風による倒木などにより道路の通行止めが発生している。さらに、豊川水系では、これまでたびたび渴水に見舞われている。南海トラフ地震の被害予測においては、外海に面する半島地域や海拔ゼロメートル地帯が広がる沿岸部を中心に、甚大な津波被害が見込まれている。

こうした地域特性を踏まえながら、激甚化していく風水害や南海トラフ地震などへの対策を進めるなど、安全・安心な地域づくりに取り組んでいく必要がある。

- 東三河地域では、北部に広がる森林や、豊川河口の六条潟、海の恵み豊かな三河湾、渥美半島の美しい海岸など、豊かな自然環境を有している。また、とりわけ当地域では、自然環境を活かしたアウトドアスポーツが、人を惹きつける観光資源として期待されており、経済・社会・環境が調和した地域づくりに向けて、自然環境の保全・回復を進めていく必要がある。

2 めざすべき将来像と地域づくりの方向性

東三河地域は、豊かな自然や特色ある文化を始めとする地域独自の魅力を発揮し、地域外の関係人口を拡大しながら、地域の活力を持続的に高めていくことが求められる。さらには、快適な暮らしや創造性ある産業と相まって、人を惹きつける地域となることをめざす。

**自然・文化に彩られた中で、快適な暮らしと創造性ある産業が
営まれている、誰もが訪れたい・暮らしたい地域**

- ① 快適な暮らしを営む住民と、地域外人材との交流で活力あふれる地域
- ② 新しい技術を次々と取り入れながら、産業が発展していく地域
- ③ 中京大都市圏「東の拠点」として、全国・世界とつながる魅力的な地域
- ④ 災害に強く、自然と調和した地域

3 地域づくりの方向性と主な政策

1 快適な暮らしを営む住民と、地域外人材との交流で活力あふれる地域

◆ 次世代のグローバル人材を始め地域の将来を担う人材の育成に資する教育の推進

- あいちグローバルハイスクールに指定した時習館高校における取組の成果を共有し、国際的に活躍できるグローバル人材を育成する。
- 豊川工業高校へのロボット工学科や生活コースの設置を始め、学科・コースを新設するとともに、「工業高校」を「工科高校」に改称し、科学的にモノづくりを理解し、技術革新にも対応できる若者の育成をめざす。
- 渥美農業高校等において、あいちの産業担い手育成事業を実施し、農林水産業の将来を担う人材の育成・確保に取り組む。
- 山間地域や半島地域での地域を支える人材育成に成果を上げている連携型中高一貫教育について、既存の取組を検証し、新たな実施について地域のニーズを踏まえて検討する。

◆ 地域に暮らす人材の活躍促進

- テレワークの普及・導入促進や、働き方改革の街頭啓発活動等を実施し、地域の中 小企業等の働き方改革を促進する。
- 市町村と連携して就労・生きがいづくり、多世代交流、移動支援に関するモデル事業を実施するなど、高齢者の社会参加を促進する。
- 中小企業の外国人雇用に関する理解を深めるとともに、定住外国人向けに就労支援を実施することにより、外国人雇用を促進する。

◆ 関係機関の連携や関係人口の創出等による東三河振興

- 東三河地域の地方機関で構成する東三河県庁を中心に、地域振興施策を推進する。また、産学行政等が参画する東三河ビジョン協議会における重点的な施策の推進など、東三河地域の更なる振興を図る。
- 地元愛の醸成による若者の定着や、テレワークの普及拡大などの動きを捉えながら、市町村と連携した移住・定住を促す取組などを通じて、新しい人の流れを創出する。加えて、東三河のファン・サポーターとなる人（関係人口）の創出・拡大に向けた取組を推進する。
- 三遠南信地域の産学行政等で策定された第2次三遠南信地域連携ビジョンの推進を図り、様々な分野における交流・連携を深めていくとともに、三遠南信地域連携ビジョン推進会議に参画して三遠南信地域の課題解決のためのプラットフォームの形成を促進し、その取組を支援する。

◆ 障害のある人や外国人県民への支援体制等の確保

- 豊橋特別支援学校の分教室「山嶺教室」、「潮風教室」において、東三河の山間地域や渥美半島先端地域の生徒が住み慣れた地域での自立と社会参加ができるよう特別支援教育を充実していく。

- 障害者福祉減税基金を活用して設置した民間法人による重症心身障害児施設「信愛医療療育センター」を通して、重症心身障害児者に対する医療・療育支援の充実を図る。
- 多文化子育てサロンの開催による外国人親子が日本で安心して子育てできる環境整備や、地域日本語教育コーディネーターによる地域の日本語教室への指導・助言など、多文化共生社会づくりに向けた取組を推進する。

◆ 快適な暮らしを支える基盤整備

- 豊橋市からの「東三河1時間交通圏」の基軸となる国道151号、国道257号や主要地方道豊橋渥美線など、東三河縦貫軸を構成する主要幹線道路の整備を推進する。
- 地域内交通の円滑化に向け、国道151号宮下交差点の立体化及び国道259号、主要地方道東三河環状線の整備などの対策を推進する。
- 豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業への支援など、中心市街地における賑わいづくりを図るとともに、豊橋駅、豊川駅など、地域内の主要駅を中心に、市街地再開発や土地区画整理等を進める。
- バス路線の維持や、JR飯田線、名鉄西尾・蒲郡線、豊鉄渥美線・市内線、鳥羽伊良湖航路等の利用促進等の地元の取組への協力など、公共交通の確保・充実を図る。
- 東三河ふるさと公園の整備や民間活力の導入などにより、魅力ある公園づくりを推進する。

◆ 山間地域の暮らしを支える取組

- 奥三河の山間地域において、国道473号や主要地方道長篠東栄線など、地域内の拠点間や、周辺都市とをつなぎ、暮らしを支える主要幹線道路の整備を進める。
- 過疎バスなどの路線維持を図るとともに、光ケーブルによる北設情報ネットワークの維持、携帯電話の不通話地域の解消など情報インフラの整備を進める。
- へき地診療所・へき地医療拠点病院への支援や、へき地医療機関における医師や看護師の確保などにより、山間地域のへき地保健医療対策を推進する。また、オンライン服薬指導の規制緩和等により、更なる医療の充実を図る。
- 愛知県交流居住センター等を中心とした都市住民と受入集落とのマッチングや、仕事（なりわい）づくりへの支援などにより、テレワークの普及拡大などの動きを捉えながら、三河山間地域への移住・定住を促進する。また、三河の山里と関わりを持ち、ファン・サポーターとなる人（関係人口）を創出するための取組を推進する。

2

新しい技術を次々と取り入れながら、産業が発展していく地域

◆ 産学行政での連携等による産業のイノベーション促進

- 地域の産学行政で構成されるプロジェクトチームにおいて、スタートアップ・エコシステム形成の気運醸成に取り組むとともに、農業・食などの東三河の強みを活かし、テーマ・分野別のサテライト支援拠点に関する検討を進める。

- 東三河地域における広域産業支援の中核機関である、(株)サイエンス・クリエイトとともに、产学研行政連携、異業種連携や、新産業の創出支援に取り組む。
- 水素ステーションの整備促進、高度部材の開発支援など、次世代自動車関連産業の育成・振興を図る。
- ロボット、健康長寿、新エネルギー関連など、新産業として期待される次世代産業の振興に向けて、地域の各主体と連携した取組を進める。
- 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に沿った企業立地を推進するとともに、企業ニーズ等を踏まえた新たな企業用地の開発を市町村と連携して進める。

◆ 農商工連携や、地場産業の振興、商店街の活性化

- 全国有数の農水産物の生産地という強みを活かした新商品開発支援や6次産業化支援に取り組むとともに、これらを含めた特産品を地域の稼ぐ力につなげるため、食のブランド化と販路開拓を推進する。
- あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センターにおける技術支援等により、地場産業の振興を促進する。
- 市町村や商店街組合が行う商店街の活性化に向けた取組を支援する。

◆ 若者人材確保に向けた支援

- 大都市圏からの若者の流入及び東三河以外出身の学生等の東三河への就職を促進するため、東三河地域で暮らし、働くことの魅力などの情報を提供することにより、企業の人材確保を支援する。

◆ 農林水産業の生産力強化、持続可能な発展

- 農業総合試験場（東三河農業研究所）においてスマート農業の研究開発・普及拡大に取り組むとともに、施設整備等への支援や、水田の汎用化・畑地化、用水路などの農業水利施設の整備・更新などにより、農業の生産性向上、水田への高収益作物導入、農産物の品質確保を図る。
- 鳥獣被害防止対策を進めるとともに、捕獲したイノシシやニホンジカの肉を愛知産ジビエとして利用する取組を推進する。
- 豚熱の感染拡大を防ぐため、渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会による野生イノシシの捕獲等を推進する。
- 愛知県産木材の利用促進と合わせ、スマート林業や高性能林業機械の導入支援、エリートツリーに関する試験研究等を推進し、林業の振興を図る。
- 漁場生産基盤の整備、全国有数のアサリ生産を支える六条瀬の適切な利用、水産試験場（本場、内水面漁業研究所三河一宮指導所）における漁場環境に関する試験研究やマス類養殖技術の開発・普及など、水産業の振興を図る。
- 農起業支援センター（新城設楽、東三河、田原）における新規就農希望者への支援、森林・林業技術センターにおける林業技術者等の育成、漁業就業者確保育成センターにおける就業相談など、農林水産業の担い手確保を推進する。
- キャベツ、トマト、大葉などの「つまもの」、キクを始めとした花き類、次郎柿な

ど東三河地域で生産される全国トップレベルの産出額を誇る農産物をPRし、知名度の向上を図る取組を推進する。

3

中京大都市圏「東の拠点」として、全国・世界とつながる魅力的な地域

◆ 広域幹線道路ネットワークや三河港を始めとする広域交通基盤の強化

- 東西の広域的な人流・物流を支える新東名高速道路の6車線化の早期実現や、東三河、遠州、南信州地域間の広域連携の軸となる三遠南信自動車道の早期全線供用に向けた取組を推進する。
- 東名高速道路と、重要港湾である三河港との物流機能を強化し、観光エリア間の連携や災害時の救援活動等を支える浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現に向け、国や静岡県、浜松市等と連携しながら取組を推進するとともに、東三河地域と三重県伊勢方面を結び、渥美半島の振興にも寄与する三遠伊勢連絡道路についても、国の動きを注視しつつ、将来を見据えた構想として取組を推進する。
- 名古屋港、衣浦港、三河港をつなぐ東西軸の交通基盤を強化するため、名豊道路の全線開通と、暫定2車線区間の4車線化を促進する。
- 東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の実現に向けた取組を促進するなど、高速道路へのアクセスを高めることにより、物流の効率化や産業の振興を図る。
- 三河港において、不足するモータープールの造成や岸壁及び埠頭間を結ぶ臨港道路の整備を進めるなど、機能強化を推進するとともに、国内外におけるポートセールスや優遇措置等により、三河港の利用を促進する。

◆ リニア中央新幹線中間駅へのアクセス強化と東海道新幹線の利活用促進

- リニア中央新幹線開業により長野県・岐阜県に設置される中間駅へのアクセス強化に資する、三遠南信自動車道の早期全線供用に向けた取組や、国道257号の整備を推進する。
- 三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会とともに、リニア中央新幹線の開業後における東海道新幹線の輸送形態の見直し（「のぞみ」中心から「ひかり、こだま」重視へ）の早期実現に向けた取組を推進する。加えて、この輸送形態の見直しの実現を見据え、豊橋駅の利便性の向上や東海道新幹線を活用した交流拡大策の検討を進める。

◆ 豊かな自然や、歴史・文化等を活かした観光振興

- アウトドアスポーツを中心とした「東三河スポーツツーリズム」の地域一丸となった推進や、東三河地域に多く立地している道の駅を拠点に、地域の多様な「食」を活かした誘客の促進などを始めとする地域資源を活かした観光振興を推進する。
- 太平洋岸自転車道の整備を推進するとともに、国関係機関及び関係自治体で連携し

て、良好なサイクリング環境を活用した地域の活性化に取り組む。

- 吉田城、長篠城などの城郭・城址や、歴史街道である東海道を活用した「お城観光」「街道観光」や、奥三河の伝統文化「花祭」を活かした観光振興など、地域の歴史・文化を活用した観光客の誘致を図る。
- 三谷祭を始め、愛知を代表する伝統文化である、山車まつりの保存・継承を図るとともに、その魅力を地域一丸となって国内外に発信する。
- 東三河のブランド力向上や、観光人材の育成、動画等を活用した効果的な情報発信を行い、新しい人の流れを創出する。
- J R 飯田線を始めとする三遠南信地域の多様な地域資源を活かした広域観光の取組を推進する。

◆ 大規模スポーツ大会の開催・招致・育成

- アジア競技大会開催に向けて、開催準備などを進めるとともに、大会を活用した地域活性化を促進する。
- F I A世界ラリー選手権ラリージャパン、新城ラリー、奥三河パワートレイルといった全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成により、地域活性化を推進していく。

4

災害に強く、自然と調和した地域

◆ 山間地域から沿岸部・半島地域まで、地域特性を踏まえた地域強靭化

- 社会インフラや建築物の耐震性強化や津波対策、豊川用水二期事業等による基幹的農業水利施設の耐震対策や、農業用の排水機場やため池などの農業水利施設の適正な管理、保全、改修等の農地防災対策、山間地域における孤立集落対策など、総合的な防災・減災対策を推進する。
- 災害時の救助活動や物資輸送などを支える緊急輸送道路について、国道420号や主要地方道豊橋渥美線の整備、橋梁の耐震化、無電柱化などを推進し、緊急輸送道路ネットワークの構築を図る。
- 三河港の防災・減災機能強化を図るとともに、港湾B C Pやフェーズ別高潮・暴風対応計画等に基づき、災害発生時の初期対応から早期復旧までの効果的な対策の推進を図る。
- 大規模災害時のゼロメートル地帯における浸水被害に備え、東三河南部地域における広域的な防災活動拠点の整備に向けて、検討を進める。
- 市街地の浸水被害の軽減を図るため、柳生川の地下河川の整備を始め、豊川水系や遠州灘及び三河湾に注ぐ二級河川等の河川改修や河川管理施設、海岸保全施設の地震津波対策、老朽化対策を進め、治水安全度の向上や施設の適切な維持管理を推進する。
- 豪雨の発生が増加傾向にある中、土砂災害などの発生リスクの増大を踏まえ、治山

施設や土砂災害防止施設の整備及び老朽化対策を進め、土砂災害被害の軽減を図る。

- 水資源を安定的・恒久的に確保することなどにより、豊川流域で繰り返されている渴水や水害から人々の暮らしを守る。あわせて、設楽ダムの建設に伴う水源地域の生活再建、振興対策に取り組んでいく。
- 愛知県災害対策本部の各方面本部（東三河、新城設楽）と各市町村との連携強化や、県境を越えた三遠南信災害時相互応援協定の取組の支援など、自治体相互の連携による防災力の強化を図る。また、防災マップの作成や防災リーダーの育成等、市町村が取り組む地震防災対策を支援するとともに、市町村が行う消防団加入促進の取組を支援するなど、地域防災力の充実強化を図る。
- B C P策定マニュアルの提供や、啓発講座の開催などにより、大規模災害時等における中小企業・小規模事業者等の業務継続・再開に向けた取組を支援する。

◆ 再生可能エネルギーなど環境にやさしい社会システムの構築

- 豊川浄化センターにおける下水汚泥由来の再生可能エネルギーの利活用、農業水利施設を活用した小水力発電、渥美半島におけるメガソーラー事業、東三河地域の公共施設等での太陽光発電など、再生可能エネルギーの活用・普及を図る。
- 充電インフラや水素ステーションの整備を促進するなど、環境性能に優れたE V・P H V・F C Vを始めとする次世代自動車の普及拡大に向けた取組を進める。

◆ 三河湾を始めとする自然環境の保全・回復

- 豊川流域下水道における管渠や処理場の整備、農業集落排水処理施設の整備、干潟・浅場の造成などにより三河湾の水環境の改善を図るほか、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブと連携し、三河湾環境再生プロジェクトを推進する。
- いらごさららパーク自然観察サポーター、地域環境リーダーなど、東三河地域の自然環境活動の中心となる人材の育成や地域への展開を推進していく。
- 生態系ネットワーク協議会（新城設楽、東三河、渥美半島）の取組を始め、地域との連携のもと、生態系ネットワーク形成に向けた取組を推進する。
- キャベツ畑等から流入し排水路に堆積する土砂の除去や、鳥獣害防護柵の点検、補修など、地域が共同で行う活動等を支援し、農地の保全や多面的機能の持続的発揮に向けた取組を推進する。
- 水源涵養や山地災害防止など、森林の有する公益的機能を発揮させるため、あいち森と緑づくり税などを活用し、山間地域の森林整備を推進する。

VII ビジョンの推進に当たって

(行財政改革の取組を踏まえたビジョンの推進)

- 県政を取り巻く様々な環境変化に伴い、県にはこれまで以上に迅速かつ的確に変化に対応していくことはもとより、県の人材や県有資産などの経営資源を一層効率的・効果的に活用するとともに持続可能な行財政運営を推進していくための取組が求められている。ビジョンの推進に当たっては、ＩＣＴの活用等による、更なる業務の合理化・効率化や働き方改革の推進など行財政改革の取組も踏まえながら、政策を実行していく。

(年次レポートによる的確かつ柔軟なビジョンの進行管理)

- ビジョンの推進に当たっては、このビジョンで示した政策の着実な推進を図っていく一方で、目標年次である 2030 年までには、現時点では想定し得ない様々な社会経済の変化が起こることも予想される。そのため、毎年度、年次レポートを作成し、ビジョンに示されている政策の進捗状況や新たに取り組むべき課題の把握など、ビジョンの更なる充実を図っていくとともに、社会経済の変化に応じたビジョンの点検、見直しなどを行っていく。
- また、進行管理にあたっては、各「重要政策の方向性」に位置付けた進捗管理指標の動向を注視しながら、基本目標の達成をイメージした数値目標の進捗状況を中心に点検、評価を行っていく。

＜参考＞愛知県の主な個別計画等

計画の名称	策定時期	計画期間
愛知県S D G s 未来都市計画	2019年8月	2019年度～2021年度
第2期愛知県人口ビジョン・ひと・まち・しごと創生総合戦略	2020年3月	2020年度～2024年度
あいち国際戦略プラン 2022	2018年3月	2018年度～2022年度
あいち山村振興ビジョン 2020	2016年2月	2016年度～2020年度
(次期あいち山村振興ビジョン（仮称）)	2020年12月 (予定)	2021年度～2025年度 (予定)
あいち ICT 戦略プラン 2020	2016年3月	2016年度～2020年度
(次期あいち ICT プラン)	2020年12月 (予定)	2021年度～2025年度 (予定)
人権教育・啓発に関する愛知県行動計画	2019年3月	2019年度～
あいち消費者安心プラン 2024	2020年3月	2020年度～2024年度
あいち男女共同参画プラン 2020	2016年3月	2016年度～2020年度
(次期あいち男女共同参画プラン)	2021年3月 (予定)	2021年度～2025年度 (予定)
あいち子ども・若者育成計画 2022	2018年8月	2018年度～2022年度
あいち多文化共生推進プラン 2022	2018年3月	2018年度～2022年度
あいち協働ルールブック 2004	2004年5月	2004年度～
協働ロードマップ策定手順書	2009年3月	2010年度～
あいち文化芸術振興計画 2022	2018年7月	2018年度～2022年度
第3次あいち地震対策アクションプラン	2015年3月	2015年度～2023年度
愛知県地域強靭化計画	2016年3月	2016年度～
第10次愛知県交通安全計画	2016年6月	2016年度～2020年度
(第11次愛知県交通安全計画（仮称）)	2021年6月 (予定)	2021年度～2025年度
あいち地域安全戦略 2020	2018年3月	2018年度～2020年度
(あいち地域安全戦略 2023（仮称）)	2021年3月 (予定)	2021年度から2023年度
第4次愛知県環境基本計画	2014年5月	2014年度～2020年度

計画の名称	策定期間	計画期間
(第5次愛知県環境基本計画)	2021年2月 (予定)	2021年度～2030年度 (予定)
愛知県環境学習等行動計画2030	2018年3月	2018年度～2030年度
あいち自動車環境戦略2020	2013年3月	～2020年度
(EV・PHV・FCV普及加速プラン(仮称))	2021年2月 (予定)	～2030年度(予定)
あいち地球温暖化防止戦略2030	2018年2月	～2030年度
あいち水循環再生基本構想	2006年3月	2006年3月～
あいち地域循環圈形成プラン	2017年3月	2017年度～2021年度
あいち生物多様性戦略2020	2013年3月	2013年度～2020年度
(あいち生物多様性戦略2030(仮称))	2021年3月 (予定)	2021年度～2030年度
愛知県廃棄物処理計画(平成29年度～平成33年度)	2017年3月	2017年度～2021年度
あいち健康福祉ビジョン2020	2016年3月	2016年度～2020年度
(次期あいち健康福祉ビジョン)	2021年3月 (予定)	2021年度～2026年度 (予定)
第4期愛知県ホームレス自立支援施策等実施計画	2019年3月	2019年度～2023年度
配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(4次)	2018年3月	2018年度～2022年度
第7期愛知県高齢者健康福祉計画	2018年3月	2018年度～2020年度
(第8期愛知県高齢者健康福祉計画)	2021年3月 (予定)	2021年度～2023年度 (予定)
第5期愛知県障害福祉計画	2018年3月	2018年度～2020年度
(あいち障害福祉プラン(仮称))	2021年3月 (予定)	2021年度～2026年度 (予定) (障害福祉計画部分については2023年度まで)
あいちはぐみんプラン2020～2024	2020年3月	2020年度～2024年度
あいちオレンジタウン構想	2017年9月	2017年度～2020年(中期的な取組～2025年度)
子どもが輝く未来へのロードマップ	2018年2月	2018年度～2022年度
愛知県認知症施策基本計画(仮)	未定(新規)	未定

計画の名称	策定期間	計画期間
愛知県地域保健医療計画	2018年3月	2018年度～2023年度
健康日本21あいち新計画	2013年3月	2013年度～2022年度
第3期あいち自殺対策総合計画	2018年3月	2018年度～2022年度
あいち食の安全・安心推進アクションプラン（改訂版）	2016年4月	—
愛知県動物愛護管理推進計画	2014年3月	2014年度～2022年度
愛知県アルコール健康障害対策推進計画	2017年3月	2017年度～2022年度
あいち産業労働ビジョン2016～2020	2015年12月	2016年度～2020年度
(次期愛知県産業労働計画（仮称）)	2020年12月 (予定)	2021年度～2025年度 (予定)
あいち商店街活性化プラン2016～2020	2016年2月	2016年度～2020年度
(次期あいち商店街活性化プラン（仮称）)	策定期限未定	計画期間未定
あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016～2020	2016年2月	2016年度～2020年度
あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016～2020追補版「重点施策パッケージ2018～2020」	2018年10月	2018年度～2020年度
(次期あいち科学技術・知的財産アクションプラン（仮称）)	策定期限未定	計画期間未定
あいち自動車産業イノベーションプラン	2016年2月	2012年度～2020年度
Aichi-Startup戦略	2018年10月	—
地域未来投資促進法に基づく基本計画	2013年4月	2017年9月～2022年度
あいち仕事と生活の調和行動計画2016～2020	2016年2月	2016年度～2020年度
((仮称)あいち仕事と生活の調和行動計画2021～2025)	2021年2月	2021年度～2025年度
第10次愛知県職業能力開発計画	2016年5月	2016年度～2020年度
(第11次愛知県職業能力開発計画)	2021年5月	2021年度～2025年度
あいち観光戦略	2016年2月	2016年度～2020年度
(次期愛知県観光振興基本計画（通称未定）)	2020年12月 (予定)	2021年度～2023年度 (予定)
食と緑の基本計画2020	2016年3月	2016年度～2020年度
(食と緑の基本計画2025（仮称）)	2020年12月 (予定)	2021年度～2025年度 (予定)
あいち食育いきいきプラン2020	2016年8月	2016年度～2020年度

計画の名称	策定時期	計画期間
社会資本整備の基本方針 愛知県建設部方針 2020	2015年10月	2015年度～2020年度
(社会資本整備の基本方針 愛知県建設部門方針)	2020年12月 (予定)	2021年度～2025年度 (予定)
愛知県自転車活用推進計画	2020年2月	2019年度～2026年度
愛知県港湾物流ビジョン	2018年3月	2018年3月～
あいち下水道ビジョン 2025	2016年11月	2016年度～2025年度
都市計画区域マスタープラン	2019年3月	2019年度～2030年度
愛知県国土利用計画	2020年3月	2020年度～2030年度
愛知県広域緑地計画	2019年3月	2019年度～2030年度
美しい愛知づくり基本計画	2007年3月	2007年3月～
あいち公共交通ビジョン	2017年3月	2017年度～2021年度
愛知県住生活基本計画 2025	2017年3月	2016年度～2025年度
あいちの教育ビジョン 2020（第三次愛知県教育振興基本計画）	2016年2月	2016年度～2020年度
（あいちの教育ビジョン 2025（第四次愛知県教育振興基本計画））	2021年2月 (予定)	2021年度～2025年度 (予定)
第2期愛知県生涯学習推進計画	2018年3月	2018年度～2022年度
第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン 2023）	2018年12月	2019年度～2023年度
県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）	2015年3月	2015年度～2024年度
愛知県スポーツ推進計画（いきいきあいちスポーツプラン）	2013年3月	2013年度～2022年度
アジア競技大会を活用した地域活性化ビジョン	2019年3月	2019年度～2030年頃
あいち行革プラン 2020	2020年12月	2020年度～2024年度